

消 防 年 報

平成 2 7 年版
(2 0 1 5 年)



明石市消防本部
平成 2 8 年 (2 0 1 6 年) 刊行

この年報は、人事・予算関係は会計年度、火災・救助・
救急関係については暦年とし、その他は必要に応じ当
該表の右上又は下に基準日等を表示しています。

明石市消防本部

はじめに

この年報は、明石市の消防現況と平成27年度中における消防業務に関する統計を集録し、今後の消防行政の参考に資するとともに、消防事情を広く各方面の皆様を紹介することを目的として編集したものです。

なお、統計表の「年中」とあるのは暦年（1月1日から12月31日まで）、「年度」とあるのは会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を表し、その他必要なものには頭注に年月日を表示しています。

平成28年（2016年）8月

明石市消防本部

明石市の概要

明石市は、東経 135 度の日本標準時子午線上にあります。

また、瀬戸内海に面しており、明石海峡をはさんで淡路島を眼前に臨むことができます。気候は温暖で、古くは万葉歌人柿本人麻呂によって多くの歌が詠まれた風光明媚な地です。さらに、阪神都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国と結ぶ位置にあり、海陸交通のうえで重要な拠点となっています。

市の東と北は神戸市と接し、西は加古川市、稲美町、播磨町と接しています。市の面積は 49.42 km²、周囲は 60.4km です。最長距離は、東西 15.6km（海岸線は 15.9km）、南北で 9.4km あり、東西に細長いまちを形成しています。

明石市では、「ひと まち ゆたかに育つ～未来安心都市・明石」の実現に向け、市民の皆さんと手を携え、取り組みを進めています。



目次

概況

1	明石市の消防	3
2	各種出動状況	4
	「表1 各種出動状況」	4
	「図1 各種出動件数の推移」	5
3	明石消防の沿革	6～13
4	消防組織機構	14
5	事務分掌	15～19
6	市勢と消防	20
	「表2 市勢」	20
	「表3 消防」	20
7	消防庁舎の配置と管轄	21
	「表4 消防庁舎一覧」	21
	「図2 消防庁舎の配置と管轄」	21
8	職員の配置状況	22
	「表5 職員の配置状況」	22
9	職員の階級別勤務年数	23
	「表6 職員の階級別勤務年数」	23
10	職員の年齢	24
	「表7 職員の階級別年齢分布」	24

総務

1	消防予算	27
	「表8 消防費の事業別内訳」	27
	「表9 一般会計と消防費の比較」	27
2	職員の研修等の入校状況	28
	「表10 職員の研修等の入校状況」	28

警防

1	消防水利状況	31
	「表11 消防水利状況」	31
2	消火栓の設置数の推移	31
	「図3 消火栓の設置数の推移」	31

3	消防車両現有表	32
	「表 1 2 消防車両現有表」	32
4	消防機器現有表	33
	「表 1 3 消防機器現有表」	33
5	特別警戒実施状況	34
	「表 1 4 特別警戒実施状況」	34
6	介護予防教育	34
	「表 1 5 介護予防教育実施校」	34

消防通信

1	消防通信系統図	37
	「図 4 消防通信系統図」	37
2	1 1 9 番通報	38
	「表 1 6 1 1 9 番受付件数」	38
3	災害関係通報種別	39
	「図 5 災害関係通報種別」	39
4	通報回線種別	39
	「図 6 通報回線種別」	39
5	応急手当の口頭指導	40
	「図 7 応急手当の口頭指導件数」	40
6	医療案内状況	41
	「図 8 科目別医療案内件数」	41
7	気象状況（明石市消防本部庁舎観測値）	42
	「表 1 7 気象状況」	42
	「表 1 8 年間平均気象状況」	42
8	気象情報発表状況	43
	「表 1 9 気象情報発表件数」	43

予 防

1	防火対象物一覧表	47
	「表 2 0 防火対象物一覧表（延べ面積 1 5 0 m ² 以上）」	47
2	防火管理者講習会実施状況	48
	「表 2 1 防火管理者講習会実施状況」	48
3	防火対象物立入検査実施状況	49
	「表 2 2 防火対象物立入検査実施状況」	49
4	消防同意の実施状況	50

	「表 2 3 消防同意の実施状況」	50
5	地区別消防同意の実施状況	51
	「表 2 4 地区別消防同意の実施状況」	51
6	予防関係届出の処理状況	52
	「表 2 5 予防関係届出の処理状況」	52
7	危険物施設	53
	「図 9 危険物施設設置許可数の推移」	53
	「図 1 0 危険物施設設置許可数の区分別状況」	53
	「表 2 6 消防署管轄ごとの危険物施設設置許可数の内訳」	54
8	危険物施設に伴う申請、届出等の状況	55
	「表 2 7 危険物施設に伴う申請、届出等の状況」	55
9	危険物施設立入検査実施状況	56
	「表 2 8 危険物施設立入検査実施状況」	56

防災センター

1	防災センター来館者数	59
	「図 1 1 防災センター来館者数（過去 5 年間）」	59
	「図 1 2 防災センター月別来館者数」	59
2	来館者の居住地と性別	60
	「図 1 3 来館者の居住地と性別」	60
3	来館者の年齢と性別	60
	「図 1 4 来館者の年齢層別と性別」	60
4	訓練指導等の実施状況	61
	「表 2 9 訓練指導等の実施状況」	61
5	市民救命士講習	62
	「図 1 5 市民救命士講習参加人数の推移」	62

消防団

1	消防団組織機構	65
2	消防団員の階級別分団人員	66
	「表 3 0 消防団員の階級別分団人員」	66
2	消防団員の年齢	66
	「表 3 1 消防団員の年齢」	66
3	消防団員の表彰等受章状況	67
	「表 3 2 消防団員の表彰等受章状況」	67
4	消防団機械器具配備状況	68

「表 3 3 消防団機械器具配備状況」	68
---------------------	----

災害統計

1 市内地区別災害出動件数	71～76
「表 3 4 市内地区別災害出動状況」	71～76
2 火災出動	77～83
(1) 火災出動の特徴	77
「図 1 6 火災の推移と傾向図」	77
(2) 火災出動の状況	78
「表 3 5 火災出動件数（前年との比較）」	78
(3) 出火状況	79
「表 3 6 出火率、出火件数、人口及び世帯数の変化」	79
(4) 年別火災状況	79
「表 3 7 年別火災状況（過去 1 0 年間）」	79
(5) 火災による死傷者の状況	80
「表 3 8 年齢別の死傷者状況」	80
(6) 出火原因	80
「表 3 9 出火原因別火災件数」	80
(7) 建物火災における出火原因別火災件数	81
「表 4 0 建物火災における出火原因別火災件数」	81
(8) 月別火災発生状況	81
「図 1 7 月別火災件数前年との比較」	81
(9) 時間帯別火災発生状況	82
「図 1 8 時間帯別火災件数」	82
(10) 火災覚知方法の状況	82
「図 1 9 火災覚知方法の状況」	82
(11) 初期消火実施状況	83
「表 4 1 初期消火の状況」	83
3 救急出動	84～94
(1) 救急出動の状況	84
「表 4 2 救急出動件数と搬送人員数」	84
「表 4 3 救急出動件数と搬送人員数の推移」	84
「表 4 4 事故種別出動件数（前年との比較）」	85
「表 4 5 事故種別搬送人員数（前年との比較）」	85
(2) 傷病程度別救急搬送人員数の状況	86

	「図 2 0 傷病程度別救急搬送人員数」	86
(3)	年齢区分別の救急搬送人員数の状況	87
	「表 4 6 年齢区分別救急搬送人員数」	87
	「図 2 1 年齢区分別救急搬送人員数」	87
(4)	事故種別ごとの月別出動件数と搬送人員数の状況	88
	「表 4 7 事故種別ごとの月別出動件数」	88
	「表 4 8 事故種別ごとの月別搬送人員数」	88
(5)	事故種別ごとの曜日別出動件数と搬送人員数の状況	89
	「表 4 9 事故種別ごとの曜日別出動件数」	89
	「表 5 0 事故種別ごとの曜日別搬送人員数」	89
(6)	覚知時間帯別搬送人員数の状況	90
	「図 2 2 覚知時間帯別搬送人員数」	90
(7)	発生場所別搬送人員数の状況	90
	「図 2 3 発生場所別搬送人員数」	90
(8)	疾病分類別搬送人員数の状況	91
	「図 2 4 疾病分類別搬送人員数」	91
(9)	現場到着所要時間の状況	92
	「図 2 5 現場到着所要時間別出動件数」	92
(10)	病院収容までの所要時間別搬送人員数の状況	92
	「図 2 6 病院収容までの所要時間別搬送人員数」	92
(11)	救急隊員が行った応急処置等の状況	93
	「表 5 1 救急隊員が行った応急処置等の状況」	93
(12)	心肺機能停止傷病者の状況	94
	「表 5 2 心肺機能停止傷病者の状況」	94
4	救助出動	95~100
(1)	救助出動の状況	95
	「図 2 7 救助出動件数の推移」	95
(2)	事故種別ごとの救助出動件数と救助活動件数の状況	96
	「表 5 3 事故種別ごとの出動件数（前年との比較）」	96
	「表 5 4 事故種別ごとの救助活動件数（前年との比較）」	96
(3)	救助活動件数・救助人員数の推移	97
	「図 2 8 救助活動件数・救助人員数の推移」	97
(4)	月別救助出動件数の状況	98
	「表 5 5 月別救助出動件数」	98
	「表 5 6 管轄、事故種別ごとの救助出動件数」	98
(5)	救助人員数の状況	99

「表 5 7 発生場所別救助人員数」	99
(6) 要救助者の救出所要時間の状況	100
「表 5 8 要救助者の救出所要時間の状況」	100
5 風水害出動	101
「表 5 9 風水害出動の状況」	101
6 その他の災害出動	102
「表 6 0 その他の災害出動件数」	102

付 録

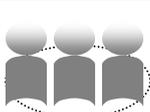
1 救助器具と搭乗車両	105～108
2 119コールシート	109～114
3 平成28年熊本地震における明石市消防本部の活動記録	115～137

概況

1 明石市の消防

市 勢

平成28年4月1日現在

				
面積	人口	人口密度	世帯数	消防予算(千円)
49.42km ²	297,693人	6,023人/km ²	132,433世帯	2,598,940

組織・施設

				
署 所	職 員 数	消防団員数	消 火 栓 数	防火水槽数
消防本部 1 消 防 署 1 分 署 6	239人 (再任用職員含ま ない)	1,036人 (8分団、50班)	7,345基	490基

車 両

					
消防ポンプ車	救助工作車	救 急 車	は し ご 車	化 学 車	その他の車両
10台	2台	9台	2台	2台	23台

予 防 ・ 防 災

		
防 火 対 象 物	危 険 物 施 設	防 災 ・ 防 火 組 織
6,827施設 (延面積150m ² 以上)	600施設	自主防災組織 28組織 婦人防火クラブ 14団体 439人

災害発生状況

(平成27年中)

					
火災件数	救助件数	救急件数	その他の災害出動件数	風水害出動件数	119番受信件数
51件	253件	13,421件	1,189件	4件	20,813件

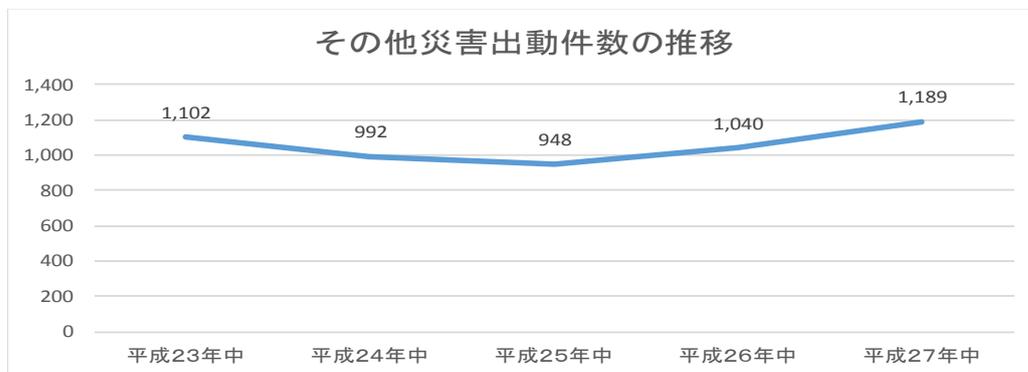
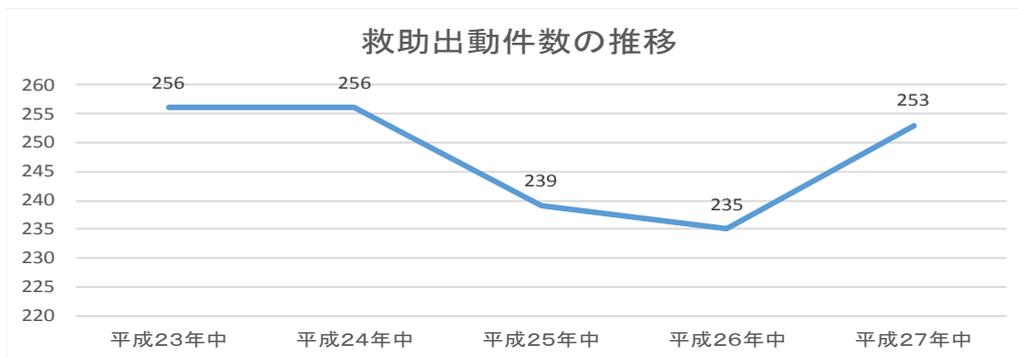
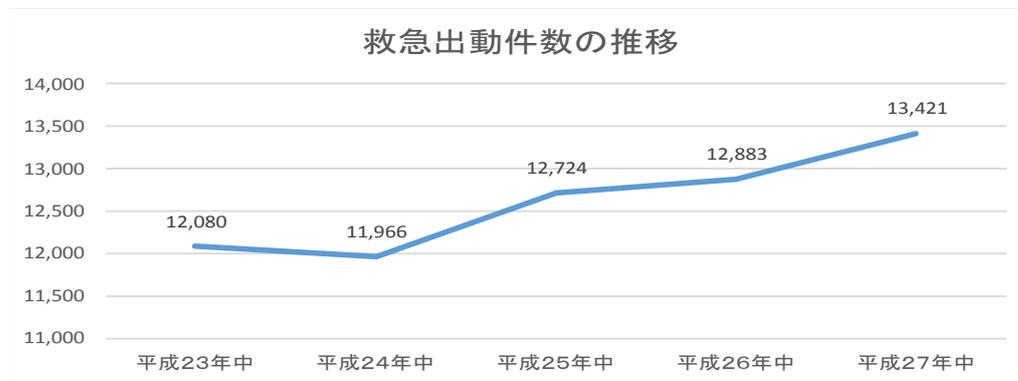
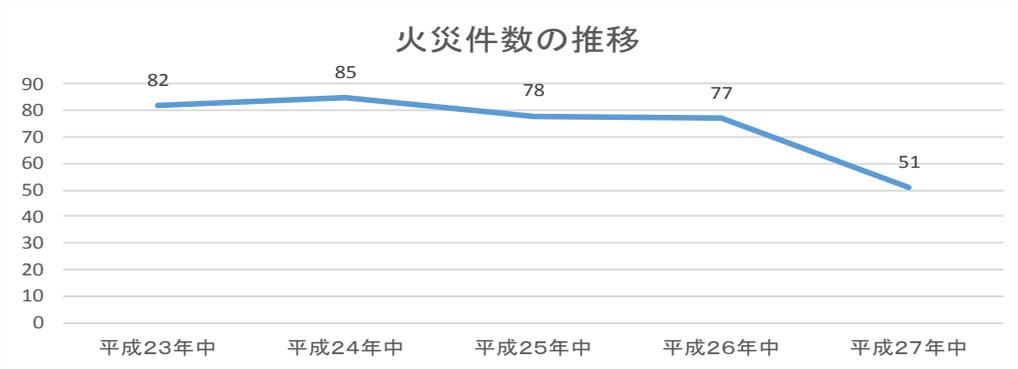
2 各種出動状況

「表1 各種出動状況」

平成27年中

		種 別	出動件数	
緊 急 出 動	火 災 出 動	火災件数	51	
		死 者	2	
		負傷者	11	
		1日当たりの火災件数	0.14	
	救 急 出 動	救急出動件数	13,421	
		救急搬送人員	11,416	
		不搬送件数	2,097	
		ドクターヘリ(県防災ヘリを含む)・ドクターカー出動件数	98	
		D-MERC(明石市立市民病院ドクターカー)出動件数	31	
		1日当たりの救急出動件数	36.76	
	救 助 出 動	救助出動件数	253	
		救助活動件数	108	
		救助人員	87	
		1日当たりの救助出動件数	0.69	
			風水害出動	4
	そ の 他 の 災 害 出 動	その他災害出動件数		1,189
		PA救急		809
		調 査		103
		漏洩事故		51
		枯草焼却		35
		虚報・誤報		12
		火災にいたらず		24
		自動車専用道救急		24
ヘリ支援		52		
市外応援		10		
残火処理		2		
その他		67		

「図1 各種出動件数の推移」



3 明石消防の沿革

当市は、古くから城下町として発展した関係上、明治維新前には各町に町火消が組織され、全町で10数台の龍吐水を設置し、郡代役所で統括していた。明治27年2月に消防組規則が制定され、東西2部の明石市消防組が設けられる。

その後、昭和5年に常備消防隊が設置され、その規模は消防ポンプ自動車1台、人員4名であったが、昭和9年には、消防ポンプ自動車2台、人員8名に増強される。

- | | | | |
|-------|-----|-----|--|
| 昭和14年 | 4月 | 1日 | 消防組を改称し、明石市警防団として発足。(4分団、団員550名) |
| 昭和17年 | 2月 | 11日 | 林崎村合併により、明石市警防団は7分団、団員850名となる。 |
| 昭和19年 | 12月 | 22日 | 明石警察署内に板宿消防署の分遣隊を置く。
(消防ポンプ自動車4台、人員22名) |
| 昭和20年 | 2月 | 1日 | 消防力の整備充実を図るため神戸葺合消防署が移駐され、大明石町2丁目天理教内に官設消防署を開設し、東播消防大隊と改称、その規模は、消防ポンプ自動車14台、人員232名をもって、加古川、高砂、三木各町及び垂水分駐所を設け、東播地区の火災防ぎょ警戒にあたる。 |
| 昭和21年 | 2月 | 20日 | 明石国民学校(現明石小学校)の一部を仮庁舎として、消防署を移転する。 |
| 昭和21年 | 2月 | 20日 | 明石消防署と改称。 |
| 昭和21年 | 11月 | 28日 | 山陽電鉄事務所(旧東仲ノ町山電下り駅)を仮庁舎として明石消防署を移転する。 |
| 昭和22年 | 2月 | | 明石消防署の管轄区域は、明石市及び加古川市、高砂各町となり、加古川町寺家町64、高砂町消防会館にそれぞれ出張所を設置する。 |
| 昭和22年 | 4月 | | 加古川消防署発足に伴い、管轄の加古川、高砂両町は加古川消防署へ移管し、神戸市垂水区を加え、垂水出張所を開設する。 |
| 昭和22年 | 8月 | 31日 | 内務省令により、従前の警防団は廃止、明石消防団として発足する。 |
| 昭和23年 | 3月 | 7日 | 消防組織法の公布施行により、明石市消防本部及び消防署の設置条例並びに明石市消防本部、消防署の位置名称及び管轄区域に関する条例を公布施行し、明石市消防本部、明石市消 |

- 防署として発足する。
垂水出張所は神戸市へ移管となる。(1本部1署)
- 昭和23年 6月15日 明石市大明石町1丁目1450番地の7に新庁舎が竣工し、本部及び消防署を移転する。
- 昭和24年 9月 1日 西部方面の火災防ぎよのため、明石市藤江889番地に消防分署を設置、明石市消防署西分署として業務を開始する。(1本部1署1分署)
- 昭和26年 1月10日 明石郡大久保村、同魚住村、加古郡二見町の三ヶ町村との合併により消防団は4団になる。
- 昭和26年 1月10日 消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を70名に改める。
- 昭和28年10月31日 明石市消防団条例を改正。消防団を統合し、連合消防団制とする。
(4団、42分団、1,916人、ポンプ自動車3台、手引動力ポンプ30台)
- 昭和31年10月 1日 消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を82名に改める。
- 昭和32年 3月11日 明石市二見町東二見450番地、明石警察署二見巡查部長派出所内に消防分署を設置、明石市消防署二見分署として業務を開始する。
(1本部1署2分署)
- 昭和38年 8月 1日 消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を96名に改める。
- 昭和39年 2月24日 明石市大久保町江井島794番地の8に消防分署を設置、明石市消防署江井島分署として業務を開始する。(1本部1署3分署)
- 昭和39年10月14日 消防法の一部改正により救急業務実施政令都市となり救急自動車を配置、救急業務を開始する。
- 昭和40年 4月 1日 連合消防団制を廃止し、1市1団制の組織改革を行う。(1団8分団、49班、人員1,200名、ポンプ自動車6台、小型動力ポンプ23台、手引動力ポンプ13台)
- 昭和43年 4月 1日 消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を103名に改める。
- 昭和43年 4月12日 明石市二見町西二見767番地の3に二見分署庁舎が竣工し、二見分署を移転する。
- 昭和44年 4月 1日 消防本部、消防署の組織機構を改正する。
消防本部(3課6係)

		消防署 (2係3分署)
		消防吏員 117名
昭和44年	4月15日	明石市魚住町西岡500番地に消防分署を設置、明石市消防署魚住分署として業務を開始する。(1本部1署4分署)
昭和45年	1月13日	消防対象物の高層化に対処するため、屈折はしご付消防ポンプ自動車(15m級)を本署に配置する。
昭和45年	4月1日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を131名に改める。
昭和45年	7月23日	都市化の発展に伴う本市の消防体制の充実を図るため、明石市消防審議会を開催する。
昭和46年	4月1日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を148名に改める。
昭和46年	6月1日	明石市朝霧町3丁目10番1号に消防分署を設置、明石市消防署朝霧分署として業務を開始する。(1本部1署5分署)
昭和46年	6月18日	重化学消防ポンプ自動車を消防署に配置する。
昭和47年	4月1日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を166名に改める。
昭和47年	7月19日	明石市中崎1丁目6番20号に消防庁舎が竣工し、消防本部、消防署を移転する。
昭和47年	12月1日	二見分署に救急自動車を配置する。(2隊制)
昭和48年	4月1日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を179名に改める。
昭和48年	11月30日	救急自動車を二見分署より魚住分署に配置換する。
昭和49年	2月8日	消防対象物の高層化に対処するため、はしご付消防ポンプ自動車(38m級)を消防署に配置する。
昭和49年	3月25日	救助工作車を消防署に配置する。
昭和50年	7月10日	消防本部の組織機構を改正し、警防課に通信係を新設する。
昭和51年	8月18日	明石市藤江890番地の3に西分署庁舎が竣工し、西分署を移転する。
昭和51年	9月1日	西分署に救急自動車を配置する。(3隊制)
昭和53年	4月1日	消防署の組織機構を改正し、予防係を新設する。
昭和55年	7月25日	都市化の発展に伴う本市の消防体制の充実を図るため、明石市消防審議会を開催する。
昭和56年	3月31日	魚住分署を増改築する。
昭和57年	2月16日	西分署の名称を西明石分署に改める。
昭和57年	2月17日	明石市大久保町西脇364番地の12に消防分署を設置、明石市消防署大久保分署として業務を開始する。(1本部1署6

		分署)
昭和 57 年	12 月 21 日	昭和 43 年建築の二見分署庁舎を取り壊し、同地に庁舎を新築する。
昭和 60 年	2 月 16 日	屈折はしご付消防ポンプ自動車 (15m 級) を消防署に更新配置する。
昭和 60 年	3 月 30 日	昭和 39 年建築の江井島分署庁舎を取り壊し、同地に庁舎を新築する。
昭和 61 年	3 月 1 日	多種多様化する災害に対応し、円滑な指令伝達、情報収集を行うため、通信指令室の増改築を実施し、指令装置等の更新を行うとともに、地図検索装置を導入、各署所を結ぶファクシミリ装置の設置などのシステム化を図る。また、風水害による被害をいち早く予測し、その被害を軽減するために、気象観測装置及び河川、流域総合情報システムを導入する。
昭和 61 年	12 月 1 日	電源照明付救助工作車を消防署に更新配置する。
昭和 62 年	3 月 24 日	西明石分署を増改築する。(平屋建から 2 階建となる。)
昭和 62 年	8 月 28 日	(財) 日本消防協会より、電源照明付資器材等搬送車の寄贈を受ける。
昭和 62 年	9 月 3 日	日本損害保険協会より、普通消防ポンプ自動車の寄贈を受ける。
昭和 63 年	3 月 1 日	ハニー化成(株)より、化学消防ポンプ自動車の寄贈を受ける。
平成 2 年	11 月 20 日	救急出動の増加に伴い、救急自動車の規格の向上を図る。
平成 3 年	2 月 21 日	西明石ロータリークラブより、聴覚言語障害者の非常時における 119 番通報に対処するため、専用ファクシミリ装置の寄贈を受ける。
平成 3 年	4 月 1 日	消防組織の強化、充実を図るため職員定数を 200 名に改める。
平成 3 年	11 月 1 日	救急業務の増加に伴い、大久保分署に救急隊を配置する。(4 隊制)
平成 4 年	2 月 12 日	都市化の発展に伴う本市の消防体制の充実を図るため、明石市消防審議会を開催する。
平成 4 年度中		2 名の救急救命士を養成する。
平成 5 年	3 月 11 日	応急処置の範囲の拡大に伴い、救急業務の高度化を図るため、準高規格救急自動車を消防署に配置する。
平成 5 年度中		2 名の救急救命士を養成する。(計 4 名)
平成 5 年	4 月 1 日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を 215 名に改める。
平成 5 年	4 月 1 日	衛星通信を活用した「兵庫県衛星通信ネットワーク」の運用

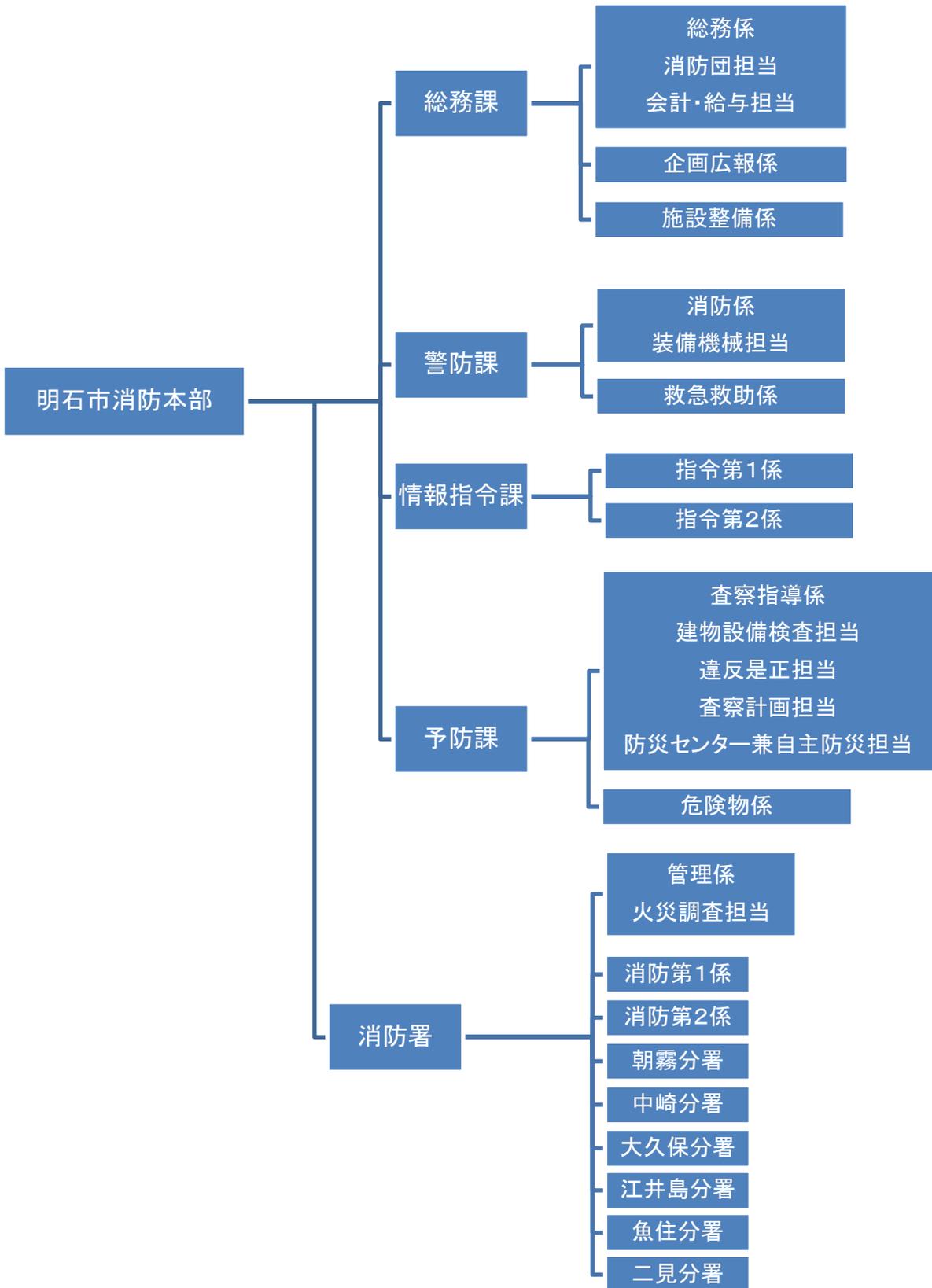
		を開始する。
平成	5年10月27日	高規格救急自動車を消防署に配置する。
平成	6年1月10日	救急救命士業務の試験運用を開始する。
平成	6年3月25日	西明石分署に救急消毒室を設置する。
平成	6年4月1日	救急救命士業務の本格運用を開始する。
平成	6年4月1日	消防本部、消防署の組織機構を改正し、消防本部警防課に救急救助係を新設、技術係を装備係に改める。消防署に管理係を新設する。
平成	6年11月1日	高規格救急自動車を西明石分署に配置する。
平成	6年度中	3名の救急救命士を養成する。(計7名)
平成	7年1月17日	午前5時46分 兵庫県南部地震発生 (M7.3) 死者 11人、火災 6件
平成	7年2月10日	40m級はしご付消防自動車を消防署に更新配置する。
平成	7年度中	3名の救急救命士を養成する。(計10名)
平成	7年12月8日	明石市セントラルライオンズクラブより、消防の行う応急手当普及啓発活動推進のため、応急手当普及広報車の寄贈を受ける。
平成	7年12月15日	救助工作車を大久保分署に配置する。
平成	8年2月29日	指揮先行車を消防署に配置する。
平成	8年3月8日	魚住分署に救急消毒室を設置する。
平成	8年3月22日	小型動力ポンプ付水槽車を消防署に配置する。
平成	8年度中	3名の救急救命士を養成する。(計13名)
平成	8年12月1日	高規格救急自動車を魚住分署に配置する。
平成	9年度中	3名の救急救命士を養成する。(計16名)
平成	9年4月1日	高規格救急自動車を大久保分署に配置する。
平成	9年4月1日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を225名に改める。
平成	10年1月11日	自治体消防50周年記念・平成10年明石市消防出初式挙行
平成	10年1月11日	自治体消防50周年記念誌「明石市消防50年のあゆみ」発刊
平成	10年3月31日	朝霧分署を増改築し、救急消毒室の設置、仮眠室を個室にする。
平成	10年度中	4名の救急救命士を養成する。(計20名)
平成	10年4月1日	高規格救急自動車を朝霧分署に配置する。(5隊制)
平成	10年4月1日	自動車電話・携帯電話からの119番通報受信を開始する。
平成	10年12月20日	新消防庁舎基本計画書を策定する。
平成	11年3月25日	新消防庁舎用地の造成工事が完了する。
平成	11年3月31日	救助工作車(Ⅲ型)を消防署に更新配置する。

平成11年度中	4名の救急救命士を養成する。(計24名)
平成11年 4月20日	通信指令装置のオーバーホールを実施する。
平成11年 7月 1日	コンピューター西暦2000年問題対策本部を設置する。
平成12年 3月17日	災害対応特殊救急車を消防署に更新配置する。
平成12年度中	4名の救急救命士を養成する。(計28名)
平成12年 9月28日	水槽付消防ポンプ自動車を消防署に更新配備する。
〃	応急救護所用エアートント(TAT-600型)1張りを配備する。
〃	インパルス消火システム2基を配備する。
平成12年12月 7日	日本損害保険協会より、水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を受ける。
平成13年 3月22日	緊急時における多目的活動の装備充実のため、川崎重工業(株)より寄贈を受けた消防用オートバイ2台を消防署に配備する。
平成13年 3月30日	災害対応特殊救急車を西明石分署に更新配置する。
平成13年度中	3名の救急救命士を養成する。(計31名)
平成13年 7月21日	第32回明石市民夏まつり花火大会事故発生
平成13年10月15日	屈折はしご付消防自動車(15m級)を廃車し、はしご付消防自動車(30m級)を消防署に配置する。
平成14年 2月12日	化学消防ポンプ自動車(Ⅱ型)を二見分署に更新配置する。
平成14年度中	3名の救急救命士を養成する。(計34名)
平成15年 2月28日	明石市藤江924番地の8に、明石市防災センターを併設した、新消防庁舎が竣工する。
平成15年 3月 1日	西明石分署(藤江890番地の3)を廃止し、業務を新消防庁舎へ仮移転する。
平成15年 3月 7日	消防緊急情報システムの完成に伴い、消防本部の情報指令室が新消防庁舎にて業務を開始する。
平成15年 4月14日	新消防庁舎に、消防本部、消防署を移転し、業務を開始すると共に、明石市防災センターを開館する。 旧消防本部、消防署庁舎(中崎1丁目6番20号)は、中崎分署として業務を継続する。
平成15年度中	4名の救急救命士を養成する。(計38名)
平成16年 4月 1日	消防組織の強化、充実を図るため、職員定数を233名に改める。
平成16年12月21日	災害対応特殊救急車を魚住分署に更新配置する。
平成16年度中	3名の救急救命士を養成する。(計41名)
平成17年 2月 8日	二見分署を増改築し、救急消毒室の設置、仮眠室を個室にす

	る。
平成17年 3月11日	災害対応特殊救急車を二見分署に配置する。(6隊制)
平成17年 8月27日	災害対応特殊消防ポンプ自動車を中崎分署に更新配置する。
平成17年度中	2名の救急救命士を養成する。(計43名)
平成17年度中	3名の認定救急救命士を養成する。
平成18年 2月26日	指揮先行車を消防署(本署)に更新配置する。
平成18年 7月 5日	無線指令車を警防指揮車として更新配備する。
平成18年度中	2名の救急救命士を養成する。(計45名)
平成18年度中	3名の認定救急救命士を配置する。(計6名)
平成19年12月11日	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を大久保分署に更新配置する。
平成19年度中	2名の救急救命士を養成する。(計47名)
平成19年度中	6名の認定救急救命士を養成する。(計12名)
平成20年度中	2名の救急救命士を養成する。(計49名)
平成20年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計14名)
平成21年 3月 2日	災害対応特殊消防ポンプ自動車(CAFS対応)を朝霧分署及び江井島分署に更新配置する。
平成21年 3月19日	災害対応特殊救急車を消防署(本署)に更新配置する。
平成21年 3月23日	中崎分署を改修し、救急消毒室の設置、仮眠室を個室にする。
平成21年度中	2名の救急救命士を養成する。(計51名)
平成21年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計16名)
平成22年 2月 1日	水槽付消防ポンプ自動車を消防署(本署)に更新配置する。
平成22年 2月19日	災害対応特殊救急自動車を中崎分署に更新配置する。
平成22年度中	2名の救急救命士を養成する。(計53名)
平成22年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計18名)
平成23年 1月	大久保分署を増改築し、救急消毒室の設置、仮眠室を個室にする。
	Ⅱ型化学消防ポンプ自動車を消防署(本署)に更新配置する。
平成23年 2月	災害支援車Ⅰ型を消防署(本署)に配置する。
平成23年 3月	江井島分署を増改築し、救急消毒室の設置、仮眠室を個室にする。
	災害対応特殊救急車を配置する。(7隊制)
平成23年度中	2名の救急救命士を養成する。(計55名)
平成23年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計20名)
平成24年 3月	多目的災害対応コンテナ車を消防署に配置する。
平成24年12月	小型水槽付消防ポンプ自動車(CAFS対応)を魚住分署に更新配置する。

平成24年12月	災害対応特殊救急自動車を魚住分署に更新配置する。
平成24年度中	2名の救急救命士を養成する。(計57名)
平成24年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計22名)
平成25年4月	消防署の特別救助隊を高度救助隊として発隊する。
平成25年11月	高規格救急自動車を大久保分署に更新配置する。
平成25年11月	災害対応特殊救急自動車を二見分署に更新配置する。
平成25年度中	2名の救急救命士を養成する。(計59名)
平成25年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計24名)
平成26年4月	高機能消防指令センターの運用を開始する。(指令システム更新)
平成26年4月	消防救急デジタル無線システムの運用を開始する。
平成26年4月	市民レスキュー養成講習を開始する。
平成26年9月	介護予防教育を試行的に実施する。
平成26年12月	はしご付消防自動車(40m級)を消防署に配置する。
平成26年度中	2名の救急救命士を養成する。(計61名)
平成26年度中	2名の認定救急救命士を養成する。(計26名)
平成27年4月	介護予防教育を全国に先駆けて実施する。(34頁参照)
平成27年11月	高規格救急自動車を朝霧分署に更新配置する。
平成27年度中	指導救命士を養成する。
平成27年度中	2名の救急救命士を養成する。(計63名)
平成27年度中	11名の認定救急救命士を養成する。(計37名)

4 消防組織機構



5 事務分掌

総務課

総務係

- ・ 公印に関する事。
- ・ 文書の收受、発送及び配布に関する事。
- ・ 連絡事務の調整及び行事の統制に関する事。
- ・ 渉外に関する事。
- ・ 消防に係る条例、規則等の審査及び解釈に関する事。
- ・ 消防職員の定数及び配置に関する事。
- ・ 消防職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務その他身分に関する事。
- ・ 消防職員の教養計画に関する事。
- ・ 消防職員の服制及び諸貸与品に関する事。
- ・ 消防職員の公務災害及び消防団員等の災害補償に関する事。
- ・ 消防職員委員会に関する事。
- ・ 消防職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。
- ・ 消防職員の給与の基準に関する事。
- ・ 消防職員の諸給与及び旅費の支給に関する事。
- ・ 予算及び決算関係事務の統括に関する事。
- ・ 物品の調達及び出納事務の統括に関する事。
- ・ その他人事及び会計事務に関する事。
- ・ 消防団事務に関する事。
- ・ 消防本部及び課の庶務に関する事。
- ・ その他他課係の所管に属さない事項に関する事。

企画広報係

- ・ 消防行政の基本施策及び総合計画に関する事。
- ・ 消防事務の企画、改善及び総合調整並びに重要事案の調査研究に関する事。
- ・ 消防広報及び広聴活動の企画立案及び調整に関する事。
- ・ 消防力の整備指針に関する事。
- ・ 消防に関する資料の収集及び保存に関する事。
- ・ その他企画広報に関する事。

施設整備係

- ・ 消防施設の整備計画に関すること。
- ・ 消防施設の維持管理に関すること。
- ・ 消防施設の増改築及び営繕計画に関すること。
- ・ 消防施設の使用に関すること。
- ・ 消防施設の調査研究に関すること。
- ・ 消防財産の総括に関すること。
- ・ その他施設整備に関すること。

警防課

消防係

- ・ 水火災、地震等の警戒及び防ぎよに関すること。
- ・ 消防活動及び消防技術の研究に関すること。
- ・ 消防訓練等に係る企画、立案及び調整に関すること。
- ・ 火災警報に関すること。
- ・ 消防法、水防法及び災害対策基本法に基づく応急措置命令に関すること。
- ・ 火災の原因及び損害に関すること。
- ・ 都市計画に係る警防に関すること。
- ・ 消防水利計画に関すること。
- ・ 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
- ・ 水防資器材の配置運用に関すること。
- ・ 自動車、消防機械器具の設計、配置、保守管理及び性能検査に関すること。
- ・ 消防機械器具の開発及び改良に関すること。
- ・ 機関員（消防自動車、救急自動車その他消防業務の用に供する車両を運転し、これらの車両に装備された消防ポンプその他の機器を操作する者をいう。）の認定事務等に関すること。
- ・ 消防に係る補助金等に関すること。
- ・ 公用車の事故防止及び事故処理の調整に関すること。
- ・ 防災関係機関との連絡調整に関すること。
- ・ 火災の統計に関すること。
- ・ その他消防警備及び装備に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

救急救助係

- ・ 救急救助業務の基本計画に関する事。
- ・ 救急救助資器材の配置及び開発に関する事。
- ・ 救急救助技術の研究及び指導に関する事。
- ・ 救急救助隊員の教育及び訓練に関する事。
- ・ 感染防止対策に関する事。
- ・ メディカルコントロール体制（医療機関等の連携により、救急業務の資質的向上を図る体制をいう。）に関する事。
- ・ 救急救助活動の事後検証に関する事。
- ・ 救急救助統計に関する事。
- ・ 応急手当の普及啓発に関する事。
- ・ その他救急救助業務に関する事。

情報指令課

指令第1係及び指令第2係

- ・ 災害発生通報の受信及び出動指令に関する事。
- ・ 警防活動に必要な部隊の運用及び通信統制に関する事。
- ・ 災害現場への情報支援並びに災害時の情報収集及び管理に関する事。
- ・ 消防通信施設の整備計画に関する事。
- ・ 消防通信施設の運用、維持管理及び技術指導に関する事。
- ・ 救急医療情報の収集及び気象情報等の受理伝達に関する事。
- ・ 職員の非常召集に関する事。
- ・ 関係機関への連絡及び出動要請に関する事。
- ・ 消防通信施設で処理するデータの管理に関する事。
- ・ その他情報指令業務に関する事。
- ・ 課の庶務に関する事。

予防課

査察指導係

- ・ 火災予防の広報及び指導に関する事。
- ・ 防火思想の啓発に関する事。
- ・ 防火対策の計画及び調査研究に関する事。

- ・ 建築確認及び建築許可の同意に関する事。
- ・ 消防用設備等の設置に関する指導及び規制に関する事。
- ・ 防火対象物の査察の実施及び違反処理の執行に関する事。
- ・ 予防査察計画に関する事。
- ・ 防火管理者の講習及び指導に関する事。
- ・ 防災センターに関する事。
- ・ 市民等に対する救命講習に関する事。
- ・ 自主防災組織の育成指導に関する事。
- ・ 自衛消防隊の育成指導に関する事。
- ・ その他火災予防に関する事。
- ・ 課の庶務に関する事。

危険物係

- ・ 危険物の指導及び規制に関する事。
- ・ 指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵取扱いに関する事。
- ・ 危険物及び指定可燃物の査察及び違反是正に関する事。
- ・ 火薬類取締法、高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務のうち知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例により本市が処理することと定められたもの。
- ・ その他危険物等に関する事。

消防署

管理係

- ・ 公印の保管に関する事。
- ・ 公文書の收受、発送及び保存に関する事。
- ・ 諸証明に関する事。
- ・ 消防署所属職員の服務及び教養に関する事。
- ・ 消防署内事務の企画及び調整に関する事。
- ・ 火災調査の実施及び報告の調整に関する事。
- ・ 火災調査に係る事務の研究、指導並びに教養に関する事。
- ・ 消防本部及び分署との連絡調整に関する事。
- ・ 消防署の庶務に関する事。
- ・ 他係の所管に属さない事項に関する事。

消防第 1 係及び消防第 2 係

- ・ 水火災の警戒、防除及び防ぎよ計画に関する事。
- ・ 災害活動の指揮及び安全管理に関する事。
- ・ 救急活動に関する事。
- ・ 救助活動に関する事。
- ・ 地水利調査に関する事。
- ・ 火災原因及び損害の調査に関する事。
- ・ 消防訓練に関する事。
- ・ 自主防災組織等の訓練指導に関する事。
- ・ 消防自動車及び消防機械器具の整備管理及び運用に関する事。
- ・ 機関員の訓練及び消防機械器具等の操作技術の指導に関する事。
- ・ 防火対象物の査察の実施に関する事。
- ・ その他署長の命ずる事。

6 市勢と消防

「表2 市勢」

平成28年4月1日現在

地区	区分	面積 (K m ²)	人口	世帯	人口密度 (1 K m ² 当)
本庁		16.40	136,879	64,116	8,347
大久保		16.36	81,809	33,969	5,000
魚住		10.66	49,225	21,602	4,617
二見		6.00	29,780	12,746	4,963
全市		49.42	297,693	132,433	6,023

「表3 消防」

平成28年4月1日現在

消防本部 (署)			消防団員			
消防職員	条例定数		233	条例定数		1,040
	職員数		239 (定数外職員8名を含む)	団員数		1,036
	消防職員1人当り	面積 (K m ²)	0.19	消防団員1人当り	面積 (K m ²)	0.05
		人口	1,273		人口	287
		世帯	558		世帯	126
消防ポンプ自動車	台数		12	台数		48
	消防ポンプ自動車1台当り	面積 (K m ²)	4.1	消防ポンプ自動車・小型動力力含	面積 (K m ²)	1.03
		人口	24,727		人口	6,182
		世帯	10,834		世帯	2,709

- ・人口及び世帯は、「明石市町名別人口 (住民基本台帳人口 H28. 4. 1)」に基づく数値で、住民票作成対象の外国人 (中長期滞在者、特別永住者等) を含みます。
- ・定数外職員とは、県、市への出向職員、兵庫県消防学校及び救急救命士養成所への入校職員です。

7 消防庁舎の配置と管轄

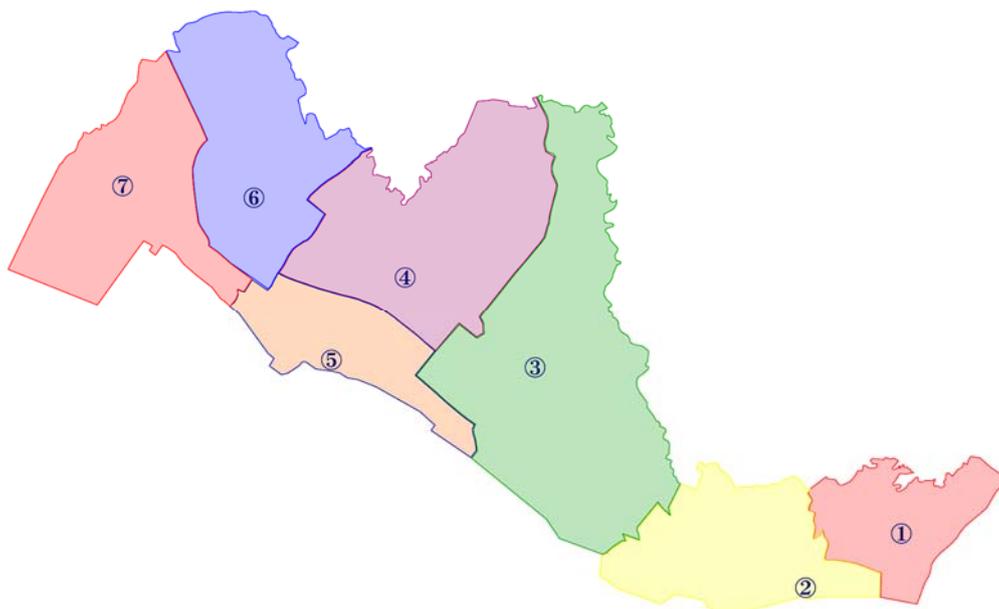
「表4 消防庁舎一覧」

平成28年4月1日現在

	庁舎名	所在地	建築年月日	構造	敷地面積	延面積
①	朝霧分署	明石市朝霧町3丁目10番1号	昭和46年5月竣工～平成10年増改築	鉄筋コンクリート鉄骨造2階建	623.85㎡	418.82㎡
②	中崎分署	明石市中崎1丁目6番20号	昭和47年6月竣工	鉄筋コンクリート造4階建	1,551.49㎡	2,184.95㎡
③	消防本部 消防署 防災センター	明石市藤江924番地の8	平成15年2月竣工	鉄筋コンクリート鉄骨造4階建	6,011.35㎡	5,465.72㎡
④	大久保分署	明石市大久保町西脇364番地の12	昭和51年1月竣工～平成23年1月増改築	鉄筋コンクリート鉄骨造2階建	1,211.48㎡	604.75㎡
⑤	江井島分署	明石市大久保町江井島794番地の8	昭和60年3月竣工～平成23年3月増改築	鉄筋コンクリート造2階建	714.84㎡	335.60㎡
⑥	魚住分署	明石市魚住町西岡500番地	昭和44年4月竣工～平成12年11月改修	鉄筋コンクリート造2階建	460.66㎡	301.37㎡
⑦	二見分署	明石市二見町西二見767番地の3	昭和57年竣工～平成17年2月増改築	鉄筋コンクリート造2階建	819.02㎡	536.77㎡

「図2 消防庁舎の配置と管轄」

平成28年4月1日現在



8 職員の配置状況

「表5 職員の配置状況」

平成28年4月1日現在

階級 所属	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	総数	再任用職員	
	条例定数									233		
消防本部	消防長	1								1		
	次長		1							1		
	総務課			3	5	3	1		4	1	17	2
	警防課			3	2	1	1				7	
	情報指令課			3	2	5	6		1		17	6
	予防課			3	4	1	4			1	13	10
	小計	1	1	12	13	10	12	0	5	2	56	18
消防署	消防署		1	5	10	11	18	3	7		55	
	朝霧分署				4	7	6	1	2		20	
	中崎分署			2	6	10	11	1	8		38	
	大久保分署				4	8	4		4		20	
	江井島分署				2	2	4		2		10	
	魚住分署				4	7	6		3		20	
	二見分署				4	8	5		3		20	
	小計	0	1	7	34	53	54	5	29	0	183	0
職員数	1	2	19	47	63	66	5	34	2	239	18	

※市への出向職員、兵庫県消防学校及び救急救命士養成所への入校職員を含んでいます。

定数に含まれない再任用職員は別途集計しています。

9 職員の階級別勤務年数

職員の平均勤務年数は、16年10か月です。

「表6 職員の階級別勤務年数」

平成28年4月1日現在

階級 勤務年数	消防 正監	消防監	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士	その他 の職員	合 計
0								4		4
1								6		6
2								3		3
3							5	4		9
4						4		5		9
5						7		3		10
6						3		3		6
7						5		5		10
8						15				15
9						8		1		9
10						8				8
11						7				7
12					10	2				12
13					5	1				6
14					3					3
15					6	2				8
16					2	1			1	4
17					1					1
18					4					4
19				2	7	1				10
20				2						2
21				3	5					8
22				4	5	2				11
23				3	4					7
24				4	4					8
25			1	1	3					5
26				3						3
27				1	1					2
28				2						2
29										0
30				4						4
31			1	3	2					6
32				3						3
33			4	3						7
34			1	3						4
35	1	1	10	5						17
36		1	2		1				1	5
37										0
38				1						1
39										
40年以上										
現在員	1	2	19	47	63	66	5	34	2	239

※ 市への出向職員、兵庫県消防学校及び救急救命士養成所への入校職員を含んでいます。
職員定数に含まない再任用職員は除いています。

10 職員の年齢

職員の平均年齢は、38.0歳です。

「表7 職員の階級別年齢分布」

平成28年4月1日現在

階級 年齢	消防 正監	消防監	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士	その他 の職員	合 計
18								1		1
19								2		2
20								2		2
21								4		4
22								6		6
23								3		3
24								4		4
25							3	4		7
26						4		1		5
27						5	2	1		8
28						5		2		7
29						8				8
30						9		1		10
31						6		1		7
32						7				7
33						3		1		4
34					3	7				10
35					3	6				9
36					6					6
37					6					6
38					8	1			1	10
39					7			1		8
40					4	2				6
41					11	1				12
42				3	5	1				9
43				2	4	1				7
44				7	1					8
45				3	1					4
46				5						5
47			1	2						3
48				6						6
49				3	3					6
50				4						4
51			3	2						5
52				2						2
53			6	3						9
54		1		1						2
55			1	2	1					4
56				2						2
57	1		5							6
58			2						1	3
59		1	1							2
現在員	1	2	19	47	63	66	5	34	2	239
平均年齢	57.0	56.5	54.4	48.0	39.8	31.5	25.8	24.1	48.0	38.0

※ 市への出向職員、兵庫県消防学校及び救急救命士養成所への入校職員を含んでいます。

職員定数に含まない再任用職員は除いています。



AKASHI FIRE DEPARTMENT

消防に寄せる市民の期待やニーズは社会情勢や価値観の変化とともに推移するものであり、こうした情勢の変化に対応して消防組織の充実を図っています。

また、消防職員に求められる役割も多種多様化しており、消防に課せられた職責を遂行していくために、消防大学校、兵庫県消防学校、各種専門研修等へ職員を派遣するとともに、必要な資格取得など、能力と技術の向上を図ります。

1 消防予算

「表8 消防費の事業別内訳」

(当初予算：単位：千円)

消防費	平成27年度	平成28年度	増 ▲減
		2,453,921	2,598,940
1 常備消防費（消防活動及び職員給与費等に要する経費）			
職員費	2,008,570	2,043,700	35,130
消防本部運営事業	4,104	4,100	▲ 4
消防本部施設維持管理事業	41,104	40,649	▲ 455
職員採用・安全衛生・研修事業	42,551	40,958	▲ 1,593
警防活動事業	7,530	8,266	736
消防車両維持管理事業	28,201	26,229	▲ 1,972
消防通信施設維持管理事業	69,166	78,996	9,830
予防活動事業	3,064	2,532	▲ 532
救急救助高度化事業	17,929	19,012	1,083
応急手当普及啓発事業	3,400	3,400	0
消防署運営事業	14,873	14,950	77
消防署施設維持管理事業	18,249	17,764	▲ 485
防災センター運営事業	4,228	4,313	85
2 非常備消防費（消防団活動に要する経費）			
職員費	500	500	0
消防団活動事業	102,630	103,528	898
3 消防施設費（消防施設整備に要する経費）			
消防施設整備事業	4,952	11,480	6,528
消防団施設整備事業	9,825	19,207	9,382
防火水槽整備事業	4,500		▲ 4,500
消防車両整備事業	33,266	94,787	61,521
4 水防費（水防活動及び水難救助に要する経費）			
職員費	10,000	10,000	0
水防・水難救助事務事業	4,041	4,346	305
5 災害対策費（災害対策に要する経費）			
災害対策一般事務事業	20,938	49,923	28,985
新型インフルエンザ対策事務事業	300	300	0

※表中の▲は減少を表しています。

「表9 一般会計と消防費の比較」

区分 年度	人口	世帯数	消防 職員	一般会計 (千円)	消防費 (千円)	比率	市民一人当 りの 消防費 (円)
27	297,341	131,153	237	103,602,802	2,453,921	2.40%	8,253
28	297,693	132,433	239	104,299,188	2,598,940	2.50%	8,731

※表中の金額は、すべて当初予算額に基づく数値から算出したものです。

※人口及び世帯数については、明石市住民基本台帳に基づく数値で、住民票作成対象者の外国人（中長期在留者、特別永住者等）を含みます。

2 職員の研修等の入校状況

職員の資質向上を図るため、消防大学校、兵庫県消防学校等において各種専門教育および研修を受けています。(表10参照)

「表10 職員の研修等の入校状況」

平成27年度

学校名	科目	期間	対象	人員	
消防大学校	専科教育	救助科	53日間	消防司令補	1
		火災調査科	50日間	消防司令補	1
	消防団教育訓練推進者育成コース		5日間	消防司令	1
	自主防災組織育成コース		7日間	消防司令	1
兵庫県消防学校	初任教育		6ヶ月間	新規採用吏員	6
	専科教育	特殊災害科	10日間	消防司令補・消防士長	2
	専科教育	予防査察科	10日間	消防士長	2
	専科教育	火災調査科	10日間	消防士長	2
	専科教育	救急科	38日間	消防士	6
	専科教育	救助科	12日間	消防士	2
	幹部教育	初級幹部科	10日間	消防司令補	2
	特別教育	災害現場指揮科	3日間	消防司令	2
	山岳用救助器具取扱技術研修		3日間	消防士長	1
兵庫県救急救命士養成所	救急救命士		7ヶ月間	消防司令補	1
	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡追加講習		2日間	消防司令補	2
救急救命東京研修所	救急救命士		7ヶ月間	消防士長	1
安全運転中央研修所	消防緊急運転技能者研修		4日間	消防司令補	1

警防

近年ますます大規模、複雑多様化する災害の中で市民の生命、身体、財産を守るため、消防車両及び消防機械器具を最新化し、消防水利等の整備を推進しています。

救命率の向上をめざし、救急救命士の養成、救急隊員の資質向上を図るために研修を行い、救急業務の高度化を推進しています。

また、年間を通じて地水利、防火対象物の調査及び各種訓練を実施し、災害の発生に備えています。

消防車両の最新化

救急救命士の養成

災害発生への備え

1 消防水利状況

市内全域を対象に消火栓及び耐震性防火水槽の整備を図っています。(表 1 1 参照)

「表 1 1 消防水利状況」

平成 2 8 年 4 月 1 日現在

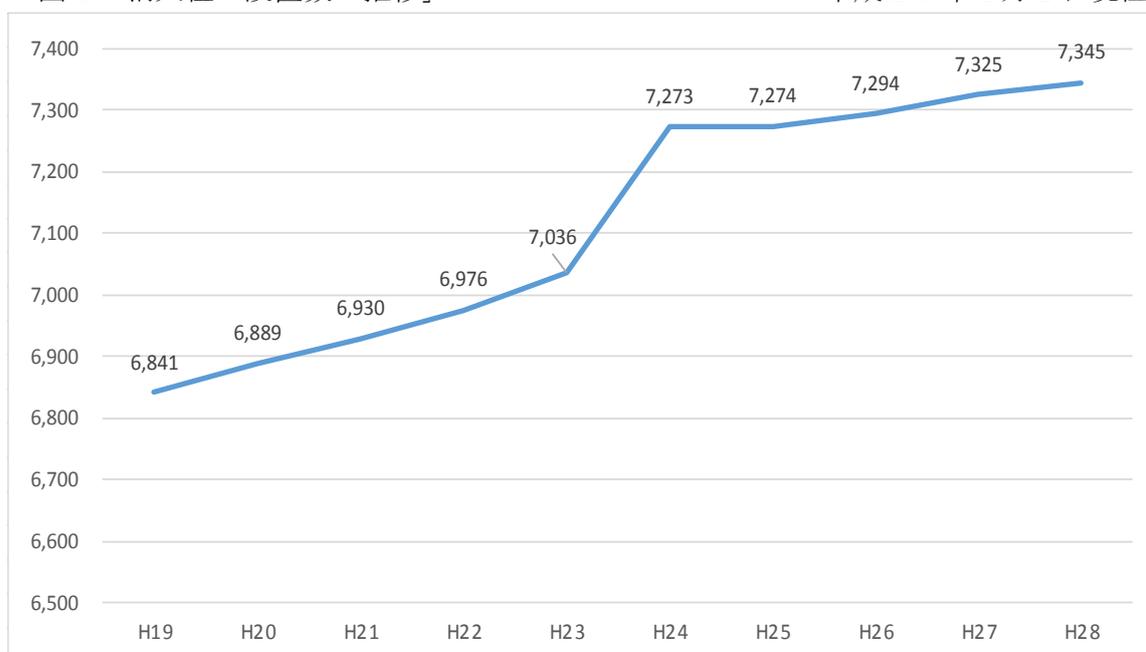
区分	地区別				総 数
	明石地区	大久保地区	魚住地区	二見地区	
消火栓 (個)	3,280	2,068	1,180	817	7,345
公設防火水槽 (基)	81	69	24	28	202
私設防火水槽 (基)	115	73	42	49	279
飲料水兼用耐震性貯水槽 (基)	7	1	0	1	9
プール	26	15	8	7	56

2 消火栓の設置数の推移

消火栓の設置数は平成 1 8 年の 6, 8 4 1 個から年々増加し、平成 2 8 年 4 月 1 日現在で 7, 3 4 5 個となっています。(図 3 参照)

「図 3 消火栓の設置数の推移」

平成 2 8 年 4 月 1 日現在



3 消防車両現有表

「表 1 2 消防車両現有表」

平成 2 8 年 4 月 1 日現在

区分	自動車																小型動力ポンプ					
	水槽付消防ポンプ自動車	梯子付消防自動車（40M）	梯子付消防自動車（30M）	化学消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車	多目的コンテナ車	救急自動車	救助工作車Ⅲ型	救助工作車Ⅱ型	緊急作業車	緊急輸送車	指揮先行車	査察広報車	指揮車	応急手当普及広報車	広報車（軽四）		支援車Ⅰ型	連絡車	赤バイ	合計	
消防本部													2	2	1	2		3		10		
消防署	消防署	2	1		1		1	2	1			1	1	1			1		2	14	2	
	朝霧分署					1		1			1										3	
	中崎分署	2		1		1		2		1	1										8	1
	大久保分署	2						1			1										4	1
	江井島分署					1		1			1										3	
	魚住分署					1		1			1										3	
	二見分署				1			1			1										3	
計	6	1	1	2	4	1	9	1	1	6	1	1	3	2	1	2	1	3	2	48	4	
経過年数	4年未満		1					3													4	
	5年未満	1						1													2	
	6年未満	1					1			1											3	
	7年未満							1								1	1	1			4	
	8年未満	1						1													2	
	9年未満	2																			2	
	10年未満	1						1			1										3	
	11年未満										1	1			2						4	
	12年未満					1		1			2		1	1							6	
	13年未満							1			2										3	
	14年未満	1											1			1					3	1
	15年未満				1																1	1
15年以上	2		1	1				1					1		1			2	2	11	2	

4 消防機器現有表

「表 1 3 消防機器現有表」

平成 2 8 年 4 月 1 日現在

所属	車両番号	用途別	車名	年式	車齢
本部	神戸 3 0 2 そ 6 6 0 9	連絡車	トヨタ	22	5
	神戸 5 0 0 ほ 4 8 2 6	連絡車	日産	12	15
	神戸 3 0 0 せ 2 0 4 8	連絡車	日産	10	17
	神戸 4 3 さ 4 8 7 2	総務広報車	ダイハツ	15	12
	神戸 8 0 0 す 9 8 9 6	警防指揮車	三菱	18	9
	神戸 8 0 0 そ 1 2 4 0	警防指揮車	日産	18	9
	神戸 4 1 よ 1 7 9 6	警防広報車	ホンダ	22	5
	神戸 8 0 0 す 3 6 0 0	査察広報車	三菱	15	12
	神戸 8 0 0 す 9 7 8 5	査察広報車	日産	13	14
	神戸 1 1 の 5 7 8 6	応急手当普及広報車	トヨタ	7	20
	消防署	神戸 8 0 0 は 3 0 3 5	梯子付消防自動車 (40m)	日野	26
神戸 8 0 0 は 2 3 0 3		災害支援車	日野	22	6
神戸 8 0 0 は 5 3 3		Ⅱ型化学消防ポンプ自動車	日野	14	14
神戸 8 3 0 そ 1 1 9		救助工作車Ⅲ型	日野	10	18
神戸 8 0 0 は 2 1 0 7		水槽付消防ポンプ自動車	日野	21	7
神戸 8 3 0 せ 2 4 0		水槽付消防ポンプ自動車	日野	12	16
神戸 8 0 0 す 8 7 7 0		指揮先行車	日産	17	11
神戸 8 0 0 そ 6 3 4 0		災害対応特殊救急車	トヨタ	16	12
神戸 8 0 0 せ 5 0 4 6		災害対応特殊救急車	日産	19	9
神戸 8 0 0 す 8 5 7 4		査察広報車	日産	17	11
神戸 8 0 0 せ 1 3 3 8		緊急輸送車 (トラック)	日産	18	10
神戸 8 0 0 は 2 5 1 9		多目的災害対応コンテナ車	日野	23	5
1 神戸 ゆ 3 8 1 1		赤バイ	カワサキ	13	15
1 神戸 ゆ 3 8 1 2		赤バイ	カワサキ	13	15
朝霧分署		神戸 8 0 0 せ 4 7 6 6	災害対応特殊消防ポンプ自動車	日野	20
	神戸 8 0 0 せ 1 4 5 1	救急自動車 (高規格)	トヨタ	27	1
	神戸 8 0 0 す 6 9 5 5	緊急作業車	日産	16	12
中崎分署	神戸 8 0 0 は 4 8 5	梯子付消防自動車 (30m)	日産ディーゼル	13	15
	神戸 8 0 0 は 2 5 2 3	水槽付消防ポンプ自動車	日野	23	5
	神戸 8 0 0 さ 6 9 7 3	水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	12	16
	神戸 8 0 0 す 9 1 1 8	消防ポンプ自動車	いすゞ	17	11
	神戸 8 0 0 せ 6 3 3 3	災害対応特殊救急車	日産	21	7
	神戸 8 0 0 さ 8 5 4 5	災害対応特殊救急車	トヨタ	17	11
	神戸 8 0 0 せ 3 3 7	緊急作業車	日産	18	10
	神戸 8 0 0 は 2 4 6 8	救助工作車Ⅱ型	日野	23	5
大久保分署	神戸 8 0 0 は 1 7 1 2	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	日野	19	9
	神戸 8 0 0 す 4 2 0 7	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	日野	15	13
	神戸 8 0 0 す 1 6 2 2	救急自動車 (高規格)	トヨタ	25	3
	神戸 8 0 0 せ 2 2 3 4	緊急作業車	日産	19	9
江井島分署	神戸 8 0 0 せ 7 6 9 0	災害対応特殊救急車	日産	22	6
	神戸 8 0 0 せ 4 7 6 7	災害対応特殊消防ポンプ自動車	日野	20	8
	神戸 8 0 0 す 7 6 3 8	緊急作業車	日産	17	11
魚住分署	神戸 8 0 0 そ 6 1 7	小型水槽付消防ポンプ自動車	トヨタ	24	4
	神戸 8 3 0 ね 1 1 7 3	災害対応特殊救急自動車	トヨタ	24	4
	神戸 8 0 0 す 7 6 3 7	緊急作業車	日産	17	11
二見分署	神戸 8 0 0 は 2 3 0 5	Ⅱ型化学消防ポンプ自動車	日野	13	15
	神戸 8 0 0 そ 1 6 2 3	災害対応特殊救急車	トヨタ	25	3
	神戸 8 0 0 す 6 9 5 6	緊急作業車	日産	16	12

5 特別警戒実施状況

年末年始には、消防本部、消防署、消防団等で特別警戒を行い、火災予防に努めています。

また、大規模なイベントが実施されるときは、警戒・警備本部を設置し、災害に対応できる体制を整えています。(表14参照)

「表14 特別警戒実施状況」

平成27年度

	回数	時間	人員	警戒地域	期間
年末特別消防巡ら警戒	181	149時間59分	607	市内全域	12月10日～12月31日
年始特別消防巡ら警戒	75	57時間41分	266	市内全域	1月1日～1月10日
警戒・警備本部設置	—	—	—	—	

6 介護予防教育

平成26年9月から「子どもと取り組む予防救急」と題して、わが国で初めて小学生を対象とした介護予防教育の取り組みを進めています。

平成26年度は市内11小学校、平成27年度は17小学校で授業を実施しましたが、平成28年度は更に多くの学校での実施を目指しています。(表15参照)

「表15 介護予防教育実施校」

平成27年度

件数	小学校名	実施日	担当救急隊	学年	組数	人数	時間
1	藤江小学校	6月17日	明石救急隊	4年生	3組	93人	2時限
2	松が丘小学校	9月16日	朝霧救急隊	4年生	2組	65人	2時限
3	山手小学校	9月18日	大久保救急隊	5年生	4組	136人	2時限
4	王子小学校	10月5日	中崎救急隊	4年生	2組	38人	2時限
5	高丘東小学校	10月7日	大久保救急隊	4年生	2組	45人	2時限
6	江井島小学校	10月15日	江井島救急隊	4年生	4組	124人	1時限
7	谷八木小学校	12月3日	江井島救急隊	4年生	2組	64人	2時限
8	中崎小学校	12月7日	中崎救急隊	4年生	2組	51人	2時限
9	人丸小学校	12月7日	朝霧救急隊	5年生	4組	132人	2時限
10	沢池小学校	12月17日	明石救急隊	5年生	3組	87人	2時限
11	鳥羽小学校	12月18日	明石救急隊	5年生	3組	86人	2時限
12	大久保南小学校	12月18日	江井島救急隊	4年生	6組	180人	2時限
13	朝霧小学校	1月12日	朝霧救急隊	4年生	3組	107人	1時限
14	大観小学校	1月18日	中崎救急隊	5年生	1組	38人	2時限
15	二見小学校	2月1日	二見救急隊	4年生	2組	65人	2時限
16	二見北小学校	2月9日	二見救急隊	4年生	4組	108人	2時限
17	林小学校	2月18日	中崎救急隊	4年生	2組	70人	2時限
計					49組	1489人	32時限

消防通信



高機能消防指令センター

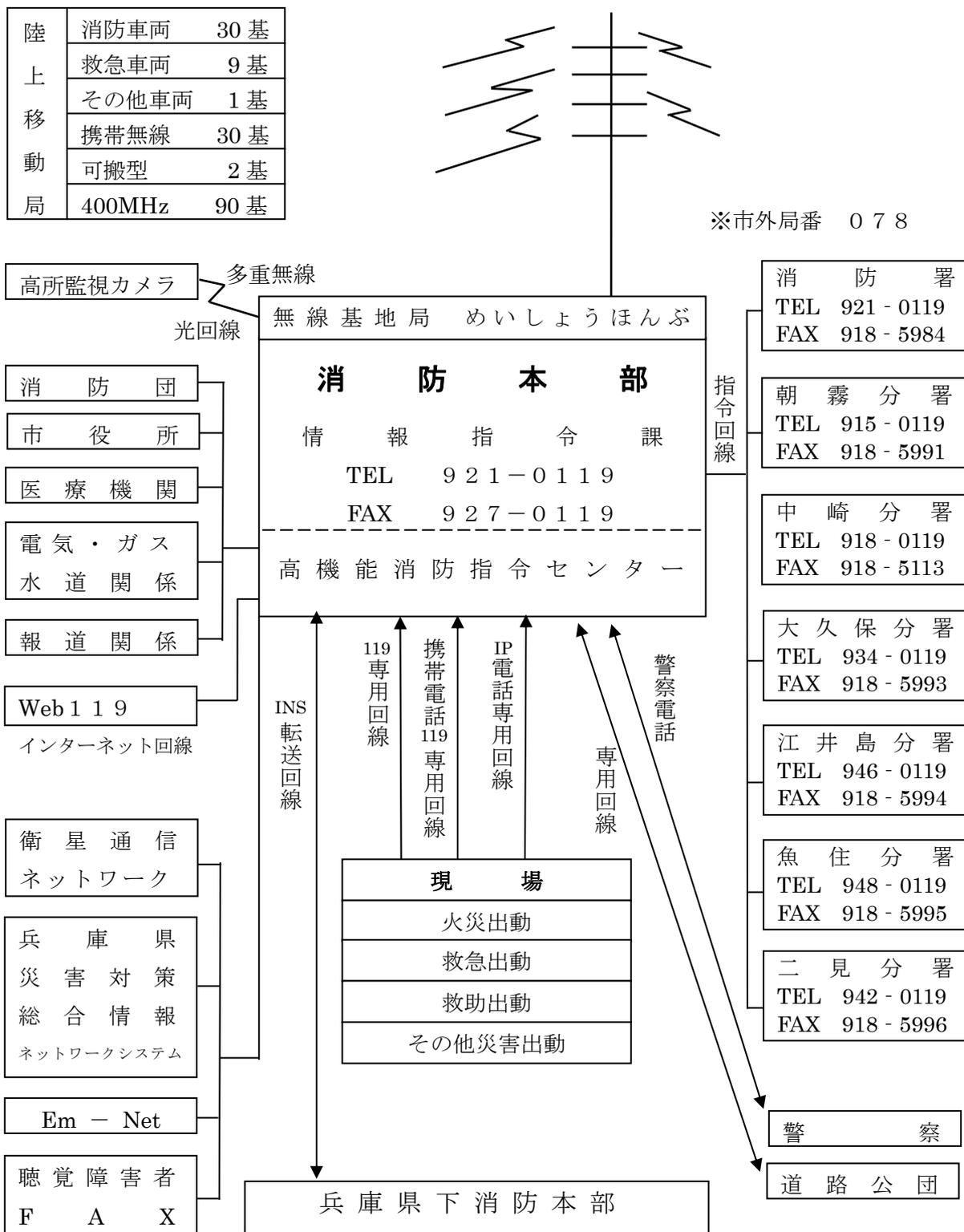
情報指令課ではあらゆる災害から市民の生命・財産を守るため、市民と消防をつなぐ最も重要な役割を担い、24時間365日休むことなく機能する最新の高機能消防指令センターを整備し、多様な緊急受付体制の確立、現場到着時間の短縮、現場活動支援の強化、大規模災害への対応など災害活動体制の充実強化を図っています。

また、高機能消防指令センターの機能を最大限に発揮・活用するために、水利や道路情報等の各種支援情報を随時更新するとともに、地図検索装置の地図情報を定期的に更新し、1秒でも早く災害現場へ消防隊や救急隊を到着させ、市民の安全・安心のために取り組んでいます。

1 消防通信系統図

「図4 消防通信系統図」

平成28年4月1日現在



2 119番通報

119番通報電話は、火災や救急等の緊急通報を消防機関が受信するための専用電話をいいます。

平成27年中における119番受付件数は、20,813件となっており、前年の21,631件より818件の減少となっています。通報内容別の内訳は、火災や救急等の災害通報が14,144件、問合せや間違い等の緊急性のない通報が5,897件となっています。

(表16参照)

「表16 119番受付件数」

平成26・27年中

	種別	平成26年	平成27年	対前年比
災害関係	火災	160	120	▲ 40
	救助	186	208	22
	警戒・その災害	232	283	51
	風水害	18	4	▲ 14
	救急救助	0	0	0
	救急	12,688	13,170	482
	他都市へ転送(加古川市)	84	63	▲ 21
	他都市へ転送(神戸市)	223	278	55
	他都市へ転送(他市)	20	18	▲ 2
		小計	13,611	14,144
問い合わせ	いたづら	49	57	8
	問い合わせ	3,605	3,106	▲ 499
	間違い	704	675	▲ 29
	その他	2,971	2,059	▲ 912
		小計	7,329	5,897
訓練	通報訓練	691	772	81
		小計	691	772
合計		21,631	20,813	▲ 818

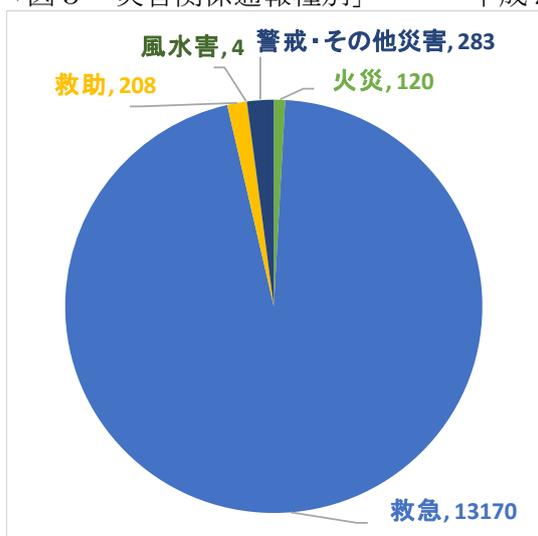
※表中の▲は減少を表しています。

3 災害関係通報種別

※（他都市への転送を除く）

災害関係の通報は14,144件で種別ごとの内訳は「救急」13,170件（95.5%）、「警戒・その他災害」283件（2.0%）、「救助」208件（1.5%）、「火災」120件（0.9%）、風水害4件（0.1%）の順となっています。（図5参照）

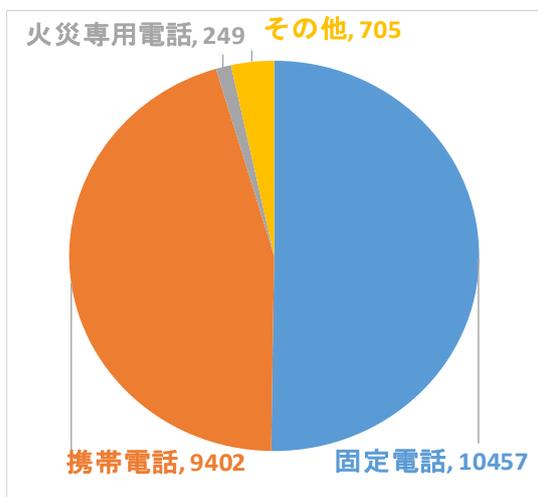
「図5 災害関係通報種別」 平成27年中



4 通報回線種別

119番通報20,813件で回線ごとの内訳は、固定電話10,457件（50.2%）、携帯電話9,402件（45.2%）の順となっています。（図6参照）

「図6 通報回線種別」 平成27年中



※「その他」とは警察や道路公団との専用回線を通じて通報を受けたものや、消防本部の加入電話などを通じて通報を受けたものです。

5 応急手当の口頭指導

119番通報受付時に救急車が救急現場に到着するまでの間に、実施していただきたい応急手当の方法を口頭で指導しています。

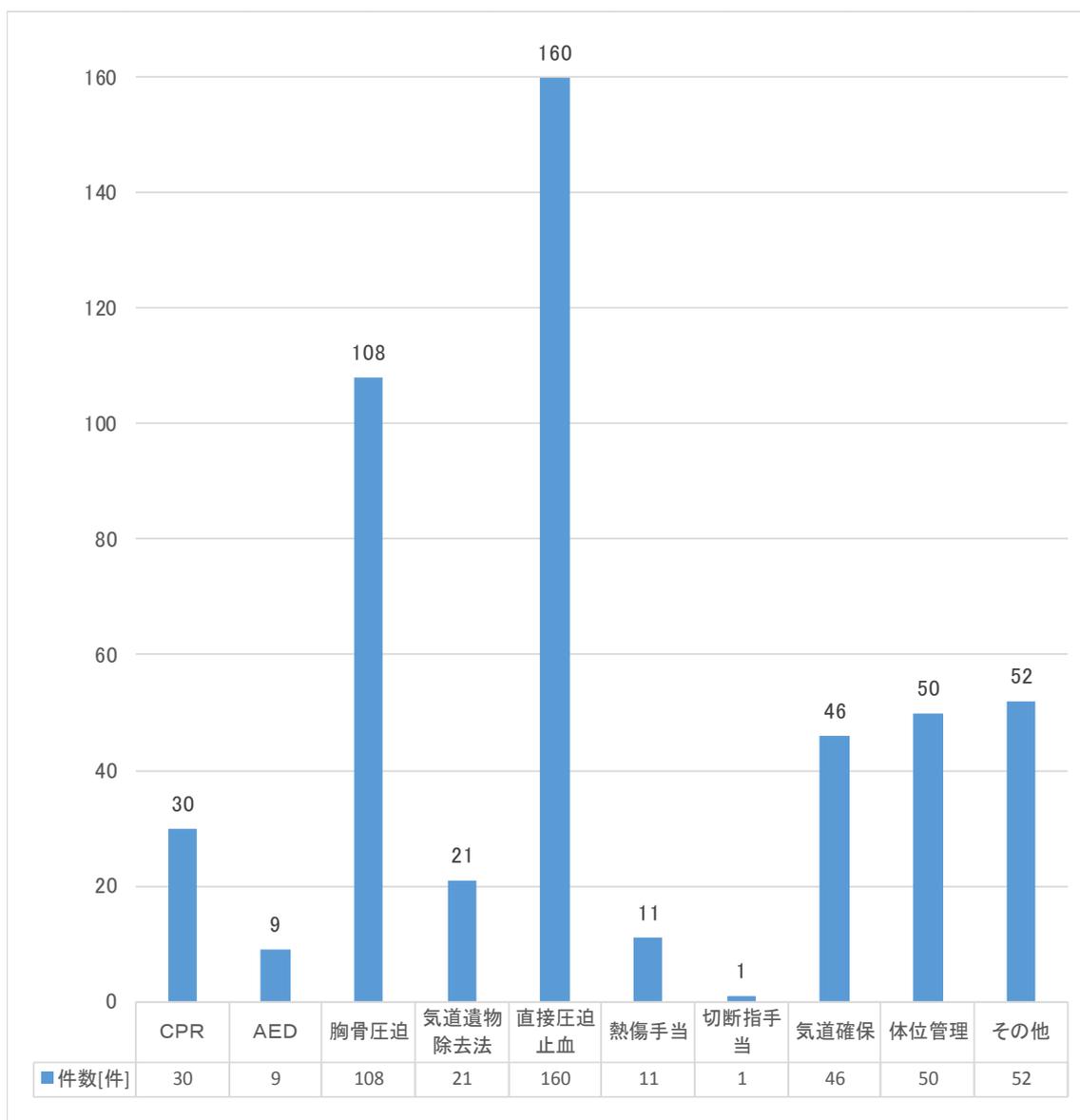
総務省消防庁の「口頭指導に関する実施基準」に基づき、通報内容から直ちに応急手当が必要であると判断した場合に口頭指導マニュアルに従い実施しています。

止血をはじめ、気道確保、胸骨圧迫（心臓マッサージ）などを状況に応じ、口頭指導を行うことにより、重症者の救命率向上に取り組んでいます。

平成27年中の応急手当の口頭指導の件数は488件で、最も多い指導内容は「直接圧迫止血」で160件、次いで「胸骨圧迫（心臓マッサージ）」が108件の順となっています。（図7参照）

「図7 応急手当の口頭指導件数」

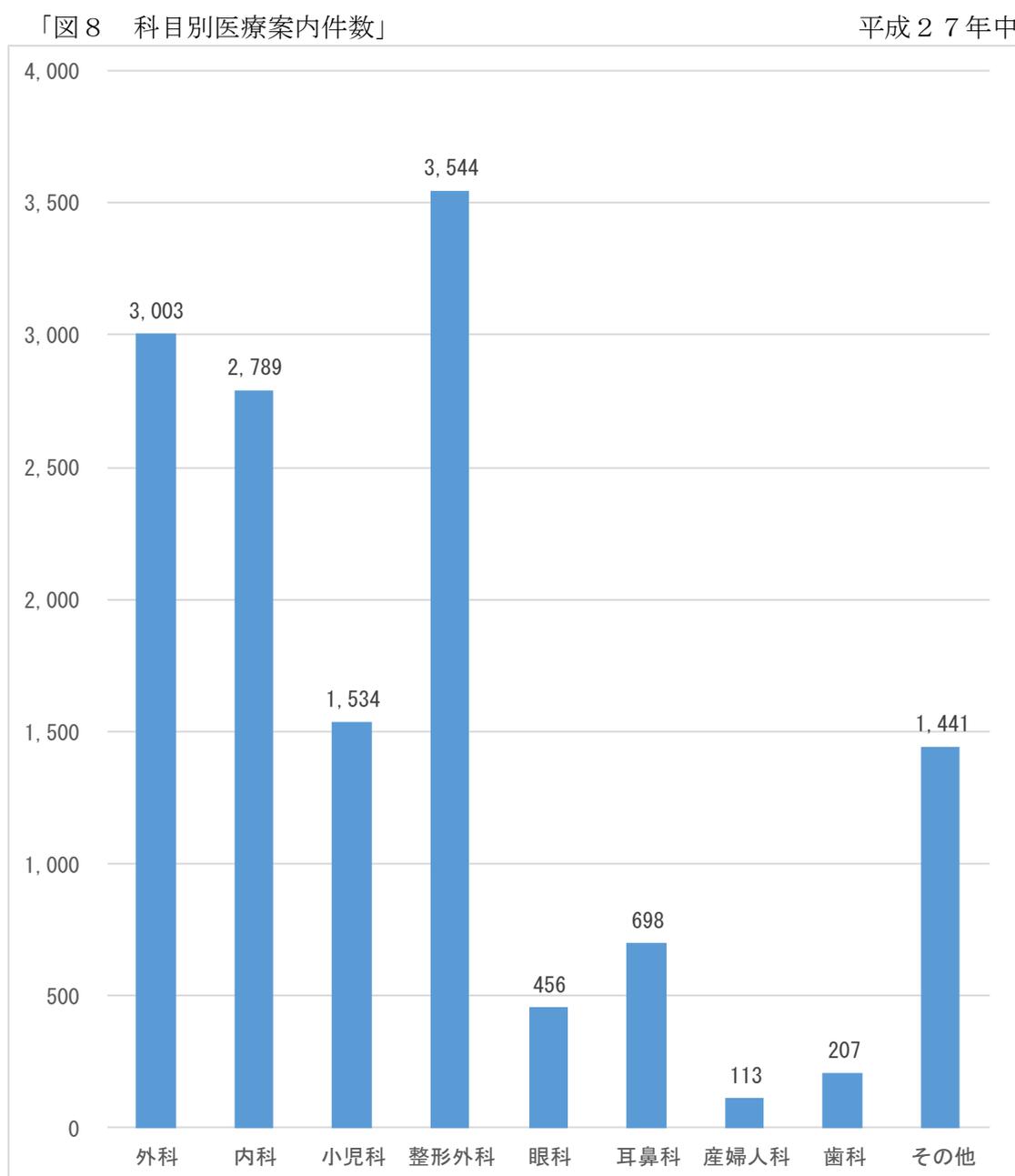
平成27年中



6 医療案内状況

緊急性の無い病気やケガ等の医療機関の問い合わせは、明石市消防本部の代表電話（078-921-0119）で行っています。

平成27年中の医療案内で最も多かったのが整形外科の3,544件、次いで外科の3,003件、内科の2,789件となっています。（図8参照）



7 気象状況（明石市消防本部庁舎観測値）

平成27年中の平均気温は15.7℃でした。1年で最も気温が高かったのは8月1日に記録しました35.5℃で、最も低かったのは1月27日に記録した-1.3℃でした。年間最多の風向は北北東で平均風速は1.7m/secとなりました。年間降水量は1,378.5mmで昨年の1,033.5mmに対して345mm増加しています。降水量は7月が395mmと最も多く、2月が19mmと最も少なくなっています。(表17、18参照)

「表17 気象状況」

平成27年中

項目		月											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温	最高(℃)	13.0	14.8	21.6	25.7	31.2	30.5	34.5	35.5	28.9	26.7	22.0	17.4
	日	27日	22日	31日	27日	29日	13日	31日	1日	4日	1日	6日	11日
	最低(℃)	-1.3	-0.9	-1.0	3.8	10.0	14.1	19.6	21.2	15.4	7.5	3.9	0.0
	日	29日	9日	11日	8日	11日	6日	5日	18日	30日	26日	29日	30日
最多風向		北西	西北西	北北東	北北東	西	西	南	西	北北東	北北東	北北東	北北東
平均風速(m/sec)		2.2	2.1	1.9	1.6	1.1	1.3	1.7	1.7	1.7	1.8	1.6	1.9
平均湿度(%)		78.1	73.9	74.4	76.5	71.2	81.5	86.6	82.3	82.9	74.3	83.3	79.0
降水量(mm)		87.5	19.0	113.0	77.0	79.0	132.0	395.0	94.0	154.5	40.5	85.5	101.5

「表18 年間平均気象状況」

平成27年中

年間平均気温	年間最高気温	年間最低気温	年間最多風向	年間平均風速	年間降水量
15.7(℃)	35.5(℃)	-1.3(℃)	北北東	1.7 (m/sec)	1,378.5 (mm)
	8月1日	1月27日			

8 気象情報の発表状況

平成27年中に明石市に発表された気象警報は7月の台風11号が接近時の大雨、洪水、暴風、波浪警報となっています。

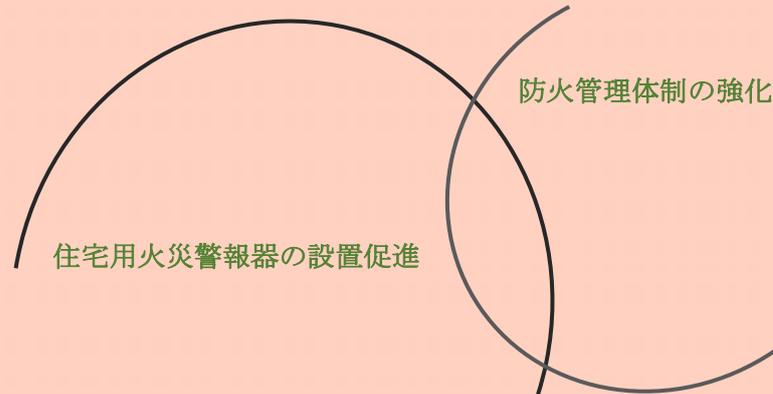
気象注意報は321回が発表されており、その内訳は雷注意報が最も多く82回、次いで波浪注意報の66回、強風注意報の65回となっています。(表19参照)

「表19 気象情報発表件数」

平成27年中

項目	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
警報	暴風雪													0
	大雨							1						1
	洪水							1						1
	暴風							1						1
	大雪													0
	波浪							1						1
	高潮													0
小計	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
注意報	大雨					1	4	9	10	5	1			30
	大雪													0
	風雪	2												2
	雷	3	5	6	5	8	12	11	16	6	3	5	2	82
	強風	10	6	5	8	4	6	6	4	5	5	5	1	65
	波浪	9	6	5	8	4	6	6	4	5	5	5	3	66
	洪水					1	4	7	10	5	1			28
	高潮							1	2	2	2			7
	濃霧			1	1	1	3					1		7
	乾燥	2	3	5	2	9				1	3	2	1	28
	低温													0
	霜			5	1									6
小計	26	20	27	25	28	35	40	46	29	20	18	7	321	
火災気象通報	5	9	4	4	3		3			4	3	5	40	
大雨に関する情報				5	9	17	11	45	10		3	5	105	
大雪に関する情報	10	33											43	
低温に関する情報				1		1		1	2				5	
市水防指令							1						1	
台風情報					4		28	17	16	3			68	
地震情報													0	
津波情報									10				10	
その他気象情報	12	4	11	13	2	15	11		9	16	16	16	125	
小計	27	46	15	23	18	33	54	63	47	23	22	26	397	
合計	53	66	42	48	46	68	98	109	76	43	40	33	722	

予防



社会の進展に伴い、災害要因は複雑多様化し、火災等の災害発生の危険も増大しています。これらの災害を未然防止するために予防業務をより強力に推進していかなければなりません。

住宅火災による死者の減少、被害の軽減をめざして住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火対象物については、予防査察を通じて消防用設備の維持管理、防火管理体制の強化を指導しています。

1 防火対象物一覧表

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義しています。平成28年4月1日現在、明石市の防火対象物数（延べ面積150㎡以上）は6,827件で、区分別では共同住宅が2,363件と全体の35%を占めています。署所別では消防署管内の1,910件、次いで中崎分署管内の1,374件となっています。（表20参照）

「表20 防火対象物一覧表（延べ面積150㎡以上）」 平成28年4月1日現在

対象物		署所別	朝霧	中崎	消防署	大久保	江井島	魚住	二見	合計
1項	イ	劇場等		4						4
	ロ	公会堂等	7	24	38	15	13	22	16	135
2項	イ	キャバレー等								0
	ロ	遊技場等		3	3	5	1	7	1	20
	ハ	性風俗関連店舗等								0
	ニ	カラオケボックス等				1				1
3項	イ	待合等								0
	ロ	飲食店等	9	35	28	19	2	17	16	126
4項		百貨店等	19	50	64	52	11	47	27	270
5項	イ	旅館等	1	6	7	5	4	5	3	31
	ロ	共同住宅等	173	377	829	253	156	341	234	2,363
6項	イ	病院等	19	29	39	16	9	16	17	145
	ロ	福祉施設等(主に入所)	6	7	11	21	5	7	4	61
	ハ	福祉施設等(主に通所)	10	21	24	23	12	35	19	144
	ニ	幼稚園等	5	10	19	3	3	7	2	49
7項		学校等	22	31	63	16	11	41	25	209
8項		図書館等		3						3
9項	イ	蒸気浴場等								0
	ロ	公衆浴場等	1	3	1	1			1	7
10項		停車場等		5	1	1		1	1	9
11項		神社等	4	35	16	4	6	9	9	83
12項	イ	工場等	3	93	169	68	90	122	248	793
	ロ	スタジオ等								0
13項	イ	駐車場等	8	26	17	7		4	5	67
	ロ	格納庫等								0
14項		倉庫等	2	52	80	19	48	86	109	396
15項		事業所等	51	172	173	89	49	101	143	778
16項	イ	特定複合等	64	260	248	119	13	90	36	830
	ロ	非特定複合	26	119	80	18	8	28	15	294
16項の2		地下街								0
16項の3		準地下街								0
17項		文化財		2						2
18項		アーケード		7						7
19項		山林								0
20項		舟車								0
合計			430	1,374	1,910	755	441	986	931	6,827

2 防火管理者講習会実施状況

消防法では多数の人を収容する防火対象物の管理について権原を有する者に対して、自主防火管理体制の中核となる防火管理者を選任し、消火、通報及び避難訓練の実施等を定めた防火管理に係る消防計画の作成をはじめ、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けています。

防火管理者の資格は防火管理者に選任される時の資格要件であり、防火管理者講習を受講する必要があります。

各種講習は「一般財団法人日本防火・防災協会」が実施していますが、更なる防火管理者の選任率の向上を図るため、明石市消防本部は乙種防火管理講習会を追加で開催しています。

平成27年度中の乙種防火管理講習会は14人が受講しました。(表21参照)

「表21 防火管理者講習会実施状況」

平成23～27年度

年度	区分	過去5年間の受講者数				
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
防火管理者講習会 修了者数	甲種	0	0	0	0	0
	乙種	13	17	22	18	14
	甲種再講習	0	0	0	0	0
	合計	13	17	22	18	14

3 防火対象物立入検査実施状況

消防機関は、火災予防のために必要があるときは、消防法の規定により防火対象物に立入って検査を行っています。平成27年度中の立入検査は1,058件となっています。(表22参照)

「表22 防火対象物立入検査実施状況」

平成27年度

用途		区分	立入検査の種類							合計	
			定期	特別	緊急	是正	確認	火災予防	現場		その他
1項	イ	劇場等					2				2
	ロ	公会堂等		1			4			1	6
2項	イ	キャバレー等									0
	ロ	遊技場等									0
	ハ	性風俗関連店舗等									0
	ニ	カラオケボックス等									0
3項	イ	待合等									0
	ロ	飲食店等	13		5		18				36
4項		百貨店等	20	16			48				84
5項	イ	旅館等	2	25			2				29
	ロ	共同住宅等	175	1			65		2		243
6項	イ	病院等	41				21				62
	ロ	福祉施設等(主に入所)	6	46			34				86
	ハ	福祉施設等(主に通所)	18	6			18				42
	ニ	幼稚園等	14				3				17
7項		学校等	1				26				27
8項		図書館等		2							2
9項	イ	蒸気浴場等									0
	ロ	公衆浴場等									0
10項		停車場等					2				2
11項		神社等	6	7			44				57
12項	イ	工場等	35	1							36
	ロ	スタジオ等					1				1
13項	イ	駐車場等									0
	ロ	格納庫等					11				11
14項		倉庫等	7	1			39	1			48
15項		事業所等	28	2			100	1		3	134
16項	イ	特定複合等	75	20	1	7	4		1	1	109
	ロ	非特定複合	22								22
16項の2		地下街									0
16項の3		準地下街									0
17項		文化財		2							2
18項		アーケード									0
19項		山林									0
20項		舟車									0
合計			463	130	6	7	442	2	3	5	1,058

4 消防同意の実施状況

消防同意は、消防機関が防火の専門家としての立場から、建築物の火災予防について設計の段階から関与し、建築物の安全性を高めることを目的として設けられた制度です。

消防機関は、この制度の運用にあたって、建築物の防火に関する法令の規定を踏まえ、防火上の安全性及び消火活動上の観点から、よりきめ細かい審査、指導を行っています。

平成27年度中の明石市における消防同意事務に係る処理件数は315件となっています。(表23参照)

「表23 消防同意の実施状況」

平成27年度

用途		区分	新築	増築	改築	移築	用途変更	模様替	合計
1項	イ	劇場等							0
	ロ	公会堂等	1						1
2項	イ	キャバレー等							0
	ロ	遊技場等							0
	ハ	性風俗関連店舗等							0
	ニ	カラオケボックス等							0
3項	イ	待合等							0
	ロ	飲食店等	4						4
4項		百貨店等	13	1					14
5項	イ	旅館等							0
	ロ	共同住宅等	48						48
6項	イ	病院等	6						6
	ロ	福祉施設等(主に入所)	6						6
	ハ	福祉施設等(主に通所)	3	1					4
	ニ	幼稚園等	1						1
7項		学校等	3	3					6
8項		図書館等							0
9項	イ	蒸気浴場等							0
	ロ	公衆浴場等							0
10項		停車場等		1					3
11項		神社等	1						1
12項	イ	工場等	8	14					22
	ロ	スタジオ等							0
13項	イ	駐車場等	1	1					2
	ロ	格納庫等							0
14項		倉庫等	10	3					13
15項		事業所等	24	6					30
16項	イ	特定複合等	17	6			2		25
	ロ	非特定複合	3	1					4
16項の2		地下街							0
16項の3		準地下街							0
17項		文化財							0
18項		アーケード							0
専用住宅等			124	1					125
建築設備等									0
合計			273	38	0	0	2	0	315

5 地区別消防同意の実施状況

平成27年度中の明石市における消防同意事務に係る処理315件を地区別にみると、明石地区が150件となり、次いで大久保地区が79件となっています。(表24参照)

「表24 地区別消防同意の実施状況」

平成27年度

用途		区分	明石	大久保	魚住	二見	合計
1項	イ	劇場等					0
	ロ	公会堂等	1				1
2項	イ	キャバレー等					0
	ロ	遊技場等					0
	ハ	性風俗関連店舗等					0
	ニ	カラオケボックス等					0
3項	イ	待合等					0
	ロ	飲食店等	4				4
4項		百貨店等	9	3	1	1	14
5項	イ	旅館等					0
	ロ	共同住宅等	27	15	6		48
6項	イ	病院等	4	1	1		6
	ロ	福祉施設等(主に入所)	1	2	2	1	6
	ハ	福祉施設等(主に通所)			2	2	4
	ニ	幼稚園等			1		1
7項		学校等	2	1	2	1	6
8項		図書館等					0
9項	イ	蒸気浴場等					0
	ロ	公衆浴場等					0
10項		停車場等	1				3
11項		神社等	1				1
12項	イ	工場等	7	4	2	9	22
	ロ	スタジオ等					0
13項	イ	駐車場等		1		1	2
	ロ	格納庫等					0
14項		倉庫等	5	1	6	1	13
15項		事業所等	16	5	4	5	30
16項	イ	特定複合等	13	9	3		25
	ロ	非特定複合	3		1		4
16項の2		地下街					0
16項の3		準地下街					0
17項		文化財					0
18項		アーケード					0
専用住宅等			56	37	19	13	125
建築設備等							0
合 計			150	79	50	34	315

6 予防関係届出の処理状況

平成27年度中の明石市内における予防に関する届出は5,211件で、そのうち2,004件が消防用設備等点検結果の届出となり、次いで消防用設備等設置届出の712件、消防計画作成(変更)が564件と続いています。(表25参照)

「表25 予防関係届出の処理状況」

平成27年度

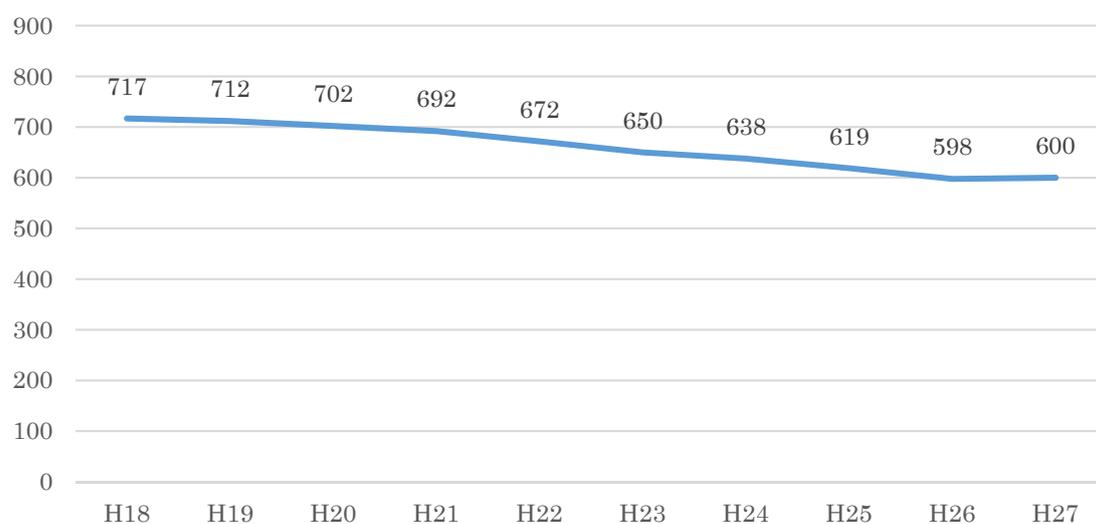
届出の種類	処理件数	届出の種類	処理件数
防火管理者選解任届出	546	毒物・劇物貯蔵取扱廃止届出	0
消防計画作成(変更)届出	564	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱(変更)届出	43
防災管理者選任(解任)届出	2	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱廃止届出	13
防災管理消防計画作成(変更)届出	2	喫煙承認申請	2
統括防火管理者選任(解任)届出	4	裸火使用承認申請	20
全体の消防計画作成(変更)届出(防火)	6	危険物品持込み承認申請	38
統括防災管理者選任(解任)届出	0	サウナ設備設置届出	0
全体の消防計画作成(変更)届出(防災)	0	給湯湯沸設備設置届出	5
防火管理者の証交付申請	17	変・発・蓄電設備設置届出	90
消防用設備等着工届出	275	ネオン管設備設置届出	0
消防用設備等工事届出	192	乾燥設備設置届出	2
消防用設備等設置届出	712	ボイラー・ヒートポンプ設置届出	7
消防用設備等点検結果届出	2,004	炉・かまど設置届出	4
防火対象物使用開始届出	289	百貨店等の避難通路設置変更届出	7
防火対象物定期点検結果報告書	136	催物開催届出	32
防災対象物定期点検結果報告書	8	消防用設備業届出	12
自衛消防組織設置(変更)届出	2	基準の特例適用申請書	10
消防設備等検査済証交付	88	指定洞道等届出	0
液化石油ガス・圧縮アセチレンガス・貯蔵取扱届出	24	放電加工機・温風暖房機設置届出	1
液化石油ガス・圧縮アセチレンガス貯蔵取扱廃止届出	3	露店等の開設届出	46
毒物・劇物貯蔵取扱届出	2	火災予防上必要な業務に関する計画	3
		届出等合計	5,211

7 危険物施設

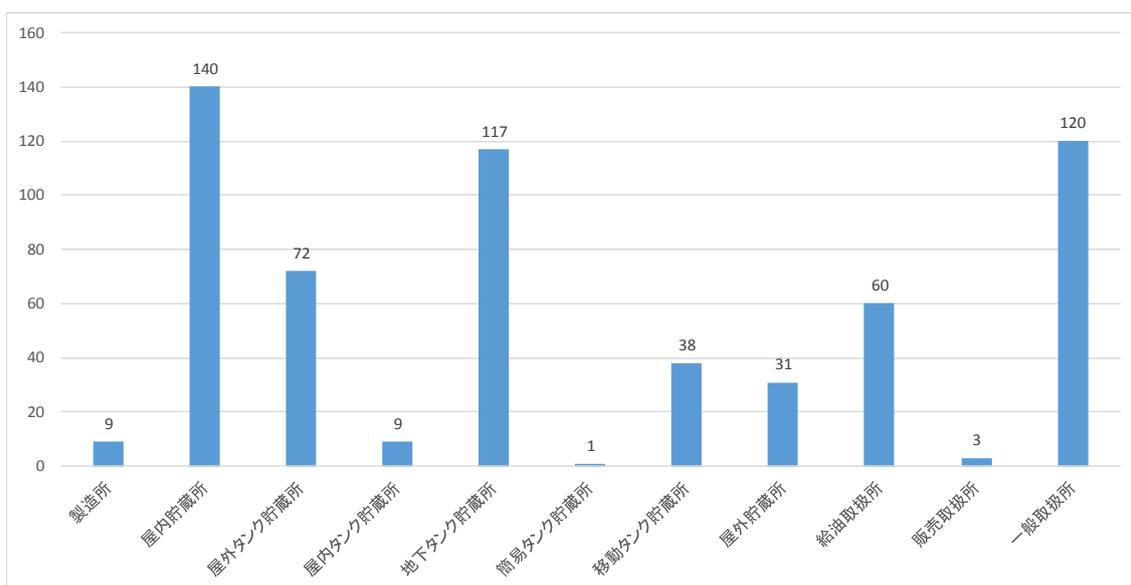
この10年間の危険物許可施設をみると、平成18年度に717施設ありましたが、それ以降減少傾向となり、平成27年度には600施設となっています。

危険物施設の許可数を区分別でみると、屋内貯蔵所が140施設で最も多く、次いで一般取扱所が120施設、地下タンク貯蔵所が117施設となっています。(図9、10、表26参照)

「図9 危険物施設設置許可数の推移」 平成18～27年度



「図10 危険物施設設置許可数の区分別状況」 平成28年4月1日現在



平成28年4月1日現在

施設区分 管内	製造所	貯蔵所						取扱所			合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売		一般
朝霧					1				3	1		5
中崎		18	5		21		10	2	10	1	12	79
消防署		42	19	3	36		2	4	9		56	171
大久保		5	1		8		8	1	11		9	43
江井島	1	22	9	1	16	1	2	2	6		12	72
魚住	1	16	12		13		2	3	9		11	67
二見	7	37	26	5	22		14	19	12	1	20	163
合計	9	140	72	9	117	1	38	31	60	3	120	600

※消防署管轄については、P21を参照してください。

8 危険物施設に伴う申請、届出等の状況

危険物施設に伴う申請、届出等の総数は357件で、最も多いのが変更許可申請の101件、次いで仮使用承認申請96件となっています。(表27参照)

「表27 危険物施設に伴う申請、届出等の状況」

平成27年度

施設区分		製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	合計	
管内	設置許可(申請)	1	3	4		1		4	1			3	17	
	変更許可(申請)	7	2	4	1	6				4		77	101	
	仮使用(申請)	6	1	1	1	6				4		77	96	
	品名数量(届出)		8						1			10	19	
	完成検査	設置(申請)	1	1	4		1		4	1			4	16
		変更(申請)	6		11	1	3				4		70	95
	廃止届(届出)	1	3	5	1					1		1	12	
	譲渡引渡(届出)							1					1	
	合計	22	18	29	4	17	0	9	3	13	0	242	357	

9 危険物施設立入検査実施状況

消防機関は、火災防止のため必要があると認められるときは、危険物施設等に対して位置、構造及び設備並びに危険物の貯蔵または取扱いが消防法で定められた基準に適しているかについて検査を行っています。(表28参照)

「表28 危険物施設立入検査実施状況」

平成27年度

施設別	施設数(A)	検査数(B)	検査率 B/A(%)	検査結果		
				適合	不適合	
製 造 所	9	12	133.3%	8	4	
屋 内 貯 蔵 所	140	40	28.6%	23	17	
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	72	34	47.2%	33	1	
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	9	2	22.2%	1	1	
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	117	30	25.6%	28	2	
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	1	0	0.0%	0	0	
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	38	43	113.2%	37	6	
屋 外 貯 蔵 所	31	17	54.8%	11	6	
給 油 取 扱 所	60	12	20.0%	4	8	
販 売 取 扱 所	3	0	0.0%	0	0	
一 般 取 扱 所	120	22	18.3%	18	4	
そ の 他 (貯蔵取扱い行為)		0		0	0	
合 計	600	212	35.3%	163	49	
少量危険物・ 指定可燃物施設	署 所 別	施設数(A)	検査数(B)	検査率 B/A (%)	検査結果	
					適合	不適合
	朝 霧	12	0	0.0%		
	中 崎	118	0	0.0%		
	消 防 署	237	0	0.0%		
	大 久 保	48	0	0.0%		
	江 井 島	39	0	0.0%		
	魚 住	77	0	0.0%		
	二 見	130	0	0.0%		
	予 防 課		40		46	4
計	661	40	6.1%	46	4	
総 合 計	1,261	252	41.4%	209	53	

市民救命士講習

市民レスキュー養成講習

防災センター

自主防災組織、自衛消防隊員等に対して、防火・防災訓練指導を行い、防災に対する意識や知識を高め、技術の習得を図りました。

また、いざという時のために、心肺蘇生法や AED（自動体外式除細動器）、止血法などを学ぶ講習会を開催し、応急手当の普及啓発を推進しました。

防災センターでは、消防キュー助文庫のほか、親子防災教室や花火教室を開催し、来館者数の増加を図りました。

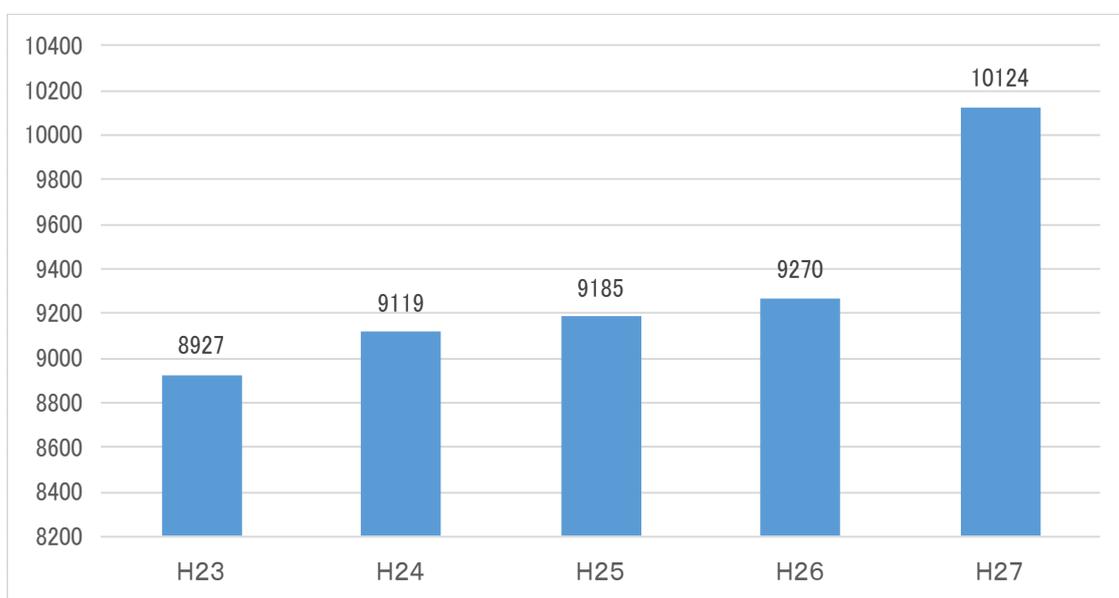
1 防災センター来館者数

防災センターは、市民一人ひとりの防火や防災意識を高め、総合的な自主防災力の向上を図る、市民防災の学習拠点となっています。災害時に不可欠な防災力を「見て」「聴いて」「触れる」ことで、学んでいただくことができます。

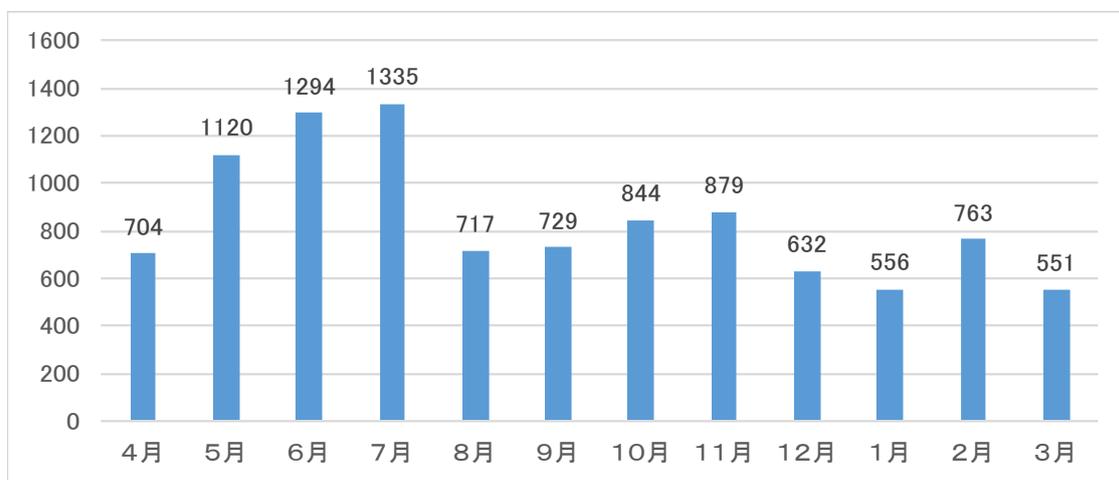
防災センターでの来館者数を過去5年間でみると、横ばい状態から上昇し、27年度は10,124人の来館者となりました。月別来館者数では7月が1,335人と最も多く、次いで6月の1,294人、5月の1,120人となっています。

(図11、12参照)

「図11 防災センター来館者数（過去5年間）」 平成23～27年度



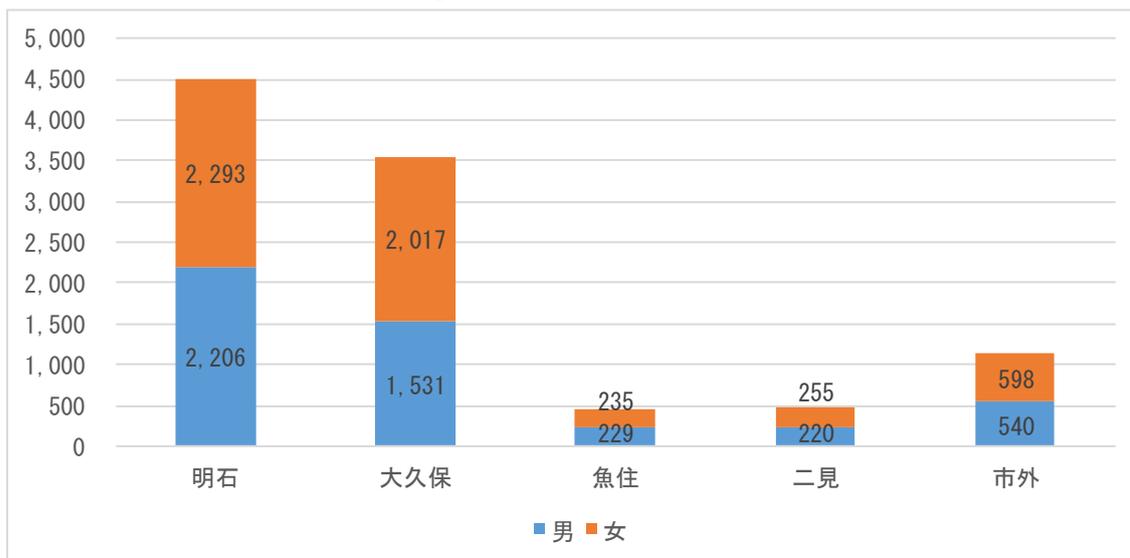
「図12 防災センター月別来館者数」 平成27年度



2 来館者の居住地と性別

防災センターへの来館者を居住地別で見ると、明石地区が4,499人と最も多く、次いで大久保地区が3,548人となっています。また、男女別では男性が4,726人で女性5,398人となっています。(図13参照)

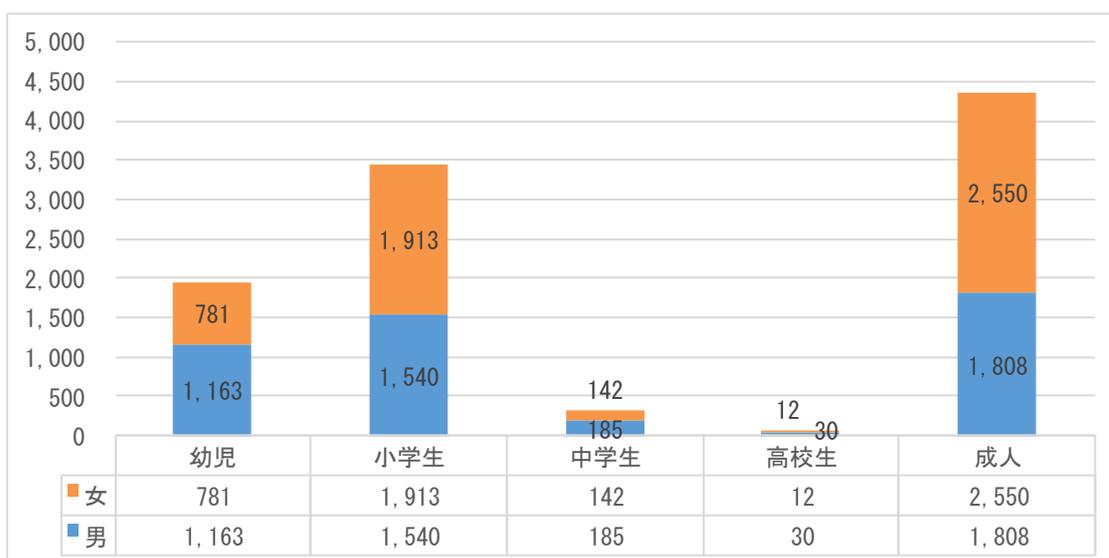
「図13 来館者の居住地と性別」 平成27年度



3 来館者の年齢と性別

防災センターへの来館者を年齢層別・性別で見ると成人女性が2,550人と最も多く、次いで小学生の女子1,913人、成人男性が1,808人となっています。(図14参照)

「図14 来館者の年齢層別と性別」 平成27年度



4 訓練指導等の実施状況

防災センターは、要望に応じて地域に出向き様々な指導や講習を行っています。

その中で、最も基本的な防火、防災及び救急の指導を延べ446回開催し、38,607人に指導を行いました。

また、「市民レスキュー養成講座」として、ロープ結索、倒壊家屋からの救出方法、風水害対策などの救助活動に特化した内容の講座を10回開催し154人に指導を行いました。

(表29参照)

「表29 訓練指導等の実施状況」

平成27年度

内 容		対 象					合計
		自主防災組織等	宿泊施設事業所等	小・中・高各種学校等	幼稚園保育園	その他	
防火指導	実施回数	107	102	21	54	22	306
	参加人員	7,779	5,073	9,847	5,816	829	29,344
防災指導	実施回数	23	8	2	1	3	37
	参加人員	3,064	648	530	12	300	4,554
救急指導	実施回数	26	30	30	5	12	103
	参加人員	1,808	1,031	1,320	125	425	4,709
合計	実施回数	156	140	53	60	37	446
	参加人員	12,651	6,752	11,697	5,953	1,554	38,607
市民レスキュー養成講習	実施回数					10	10
	参加人員					154	154

※上記の表29とは別に「市民救命士講習」を開催しています。(P62参照)

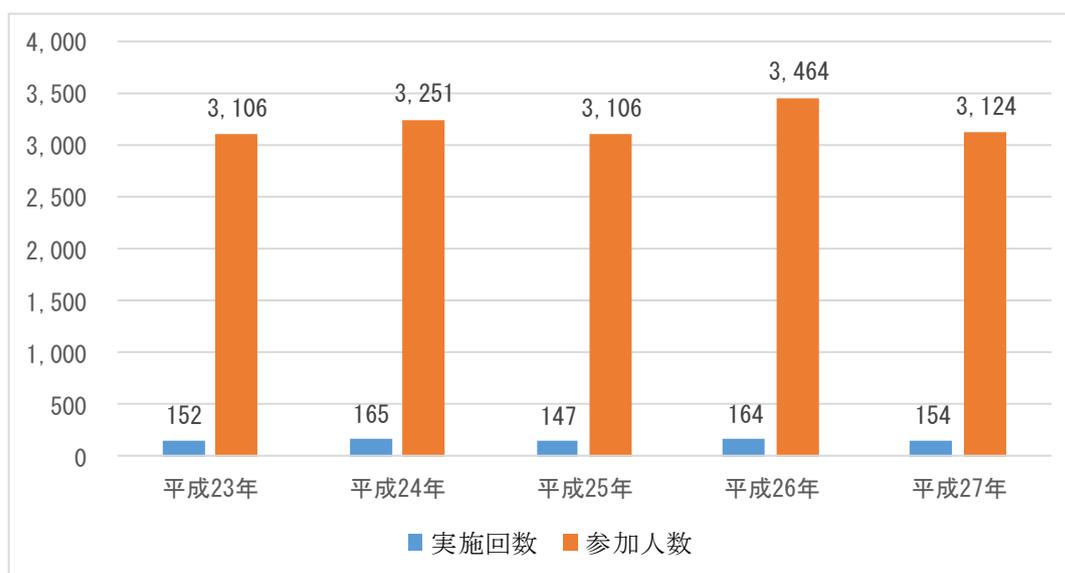
5 市民救命士講習

防災センターでは救命率の向上を目指し、心肺蘇生法等の応急手当やAED（自動体外式除細動器）の使用方法を習得する市民救命士講習を開催しています。

この5年間での参加人数をみると、平成26年度の3,464人の受講が最高となっています。（図15参照）

「図15 市民救命士講習参加人数の推移」

各年度



また毎年、中学2年生を対象にした職業体験「トライやるウィーク」においても、市民救命士講習を行っています。



※写真は、「トライやるウィーク平成28年度」の市民救命士講習

地域における
消防防災のリーダー

消防団

消防団は、地域に密着した組織として、詰所及び積載車を年次的に整備するとともに、装備・教育訓練を充実させ、災害時における機動力の向上及び活性化を図っています。

1 消防団組織機構

消防団本部 (消防団長 1 人) (消防副団長 4 人)	女組 (定員 15 人)			
	第 1 分団 (定員 98 人)	大蔵班 太寺上ノ丸班 王子班	人丸班 明石班 船上班	
	第 2 分団 (定員 129 人)	林班 西明石班 藤江班	林崎班 西鳥羽班 藤が丘班	
	第 3 分団 (定員 223 人)	松陰新田班 大窪班 山ノ下班	松陰班 中ノ番班 川西班	
		西大窪班 駅前班 森田班	西脇班 大久保班	
		第 4 分団 (定員 168 人)	谷八木班 西八木班 西江井班	八木班 東江井班 東島班
			西島班	福田班
	第 5 分団 (定員 172 人)		金ヶ崎班 長坂寺班 浜西班 清水新田班	柳井班 長池班 清水班 上野班
	第 6 分団 (定員 114 人)	中尾班 西岡班 山川班	浜谷班 大見班	
		第 7 分団 (定員 71 人)	上西二見班 福里班	岡ノ上班
	第 8 分団 (定員 45 人)	東二見班 西二見班		

※定員とは、条例で定められた上限人数であり、実員ではありません。

※定員は分団長、副分団長、部長、班長、団員が含まれます。

2 消防団員の階級別分団人員

明石市消防団の定員は1,040人となっていますが、平成28年4月1日現在の団員数は1,036人となっています。

分団別では第3分団が223人と最も多く、次いで第5分団の172人、第4分団の166人となっており、女性消防団員で形成する女組は14人となっています。

「表30 消防団員の階級別分団人員」

平成28年4月1日現在

区分	人員・階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	総数
区分	定員	1	4	8	8	8	50	961	1,040
	実員	1	4	8	8	8	50	957	1,036
消防団本部	女組						(1)	(13)	(14)
	第1分団(6班)			1	1	1	6	89	98
	第2分団(6班)			1	1	1	6	120	129
	第3分団(11班)			1	1	1	11	209	223
	第4分団(8班)			1	1	1	8	155	166
	第5分団(8班)			1	1	1	8	161	172
	第6分団(5班)			1	1	1	5	105	113
	第7分団(3班)			1	1	1	3	64	70
	第8分団(2班)			1	1	1	2	41	46

() は女性消防団員

3 消防団員の年齢

団員を年齢別にみると、40歳から44歳が238人と最も多く、次いで35歳から39歳が214人、30歳から34歳が175人となっています。

「表31 消防団員の年齢」

平成28年4月1日現在

年齢	20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60歳以上
団長										1
副団長									1	3
分団長							2	1	2	3
副分団長						2	1	3	1	1
部長						1	3	4		
班長				4	15	12	12	6	1	
階級団員	18	81	118	171	199	223	147			
合計	18	81	118	175	214	238	165	14	5	8

4 消防団員の表彰等受章状況

消防団員の151人が受賞し、その内訳は、消防庁長官表彰1人、兵庫県知事表彰14人、日本消防協会長表彰7人、兵庫県消防協会長表彰23人、市長表彰41人、団長表彰33人、消防長表彰32人となっています。

「表3-2 消防団員の表彰等受章状況」

平成27年度

区分		階級		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	総数	
		褒章	章									
褒章											0	
消防庁長官 (1人)	功労章										0	
	永年勤続功労章					1					1	
兵庫県知事 (14人)	功労章		1								1	
	永年勤続功労章					1	1	1	3		6	
	家族の賞									7	7	
	親子二代の賞										0	
	永年勤続50年										0	
日本消防協会長 (7人)	功績章					1					1	
	精績章							2			2	
	勤続章						2	1	1		4	
兵庫県消防協会長 (23人)	功績章					1					1	
	精績章							5			5	
	勤続章									7	7	
	精勤章							10			10	
	家族の賞	30年										0
		40年										0
50年											0	
市長 (41人)	市政功労表彰					1					1	
	優良団員表彰							2	31		33	
	家族の賞									7	7	
団長 (33人)	優良団員表彰							2	31		33	
消防長 (32人)	優良団員表彰							2	30		32	

5 消防団機械器具配備状況

明石市消防団は8分団50班を有し、そのうち47班に消防ポンプ自動車または小型動力ポンプ付積載車が配備されています。

「表3-3 消防団機械器具配備状況」

平成28年4月1日現在

分団	区分	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	総数
第1分団		1	4		5
第2分団			6		6
第3分団			10	1	11
第4分団			8		8
第5分団			8		8
第6分団			5		5
第7分団			3		3
第8分団			2		2
合計		1	46	1	48



消防ポンプ自動車（大蔵班）



小型動力ポンプ付積載車（西二見班）

災害統計

1 市内地区別災害出動件数

平成27年中の市内地区別における災害の発生状況は、本庁地区では、火災出動16件、救急出動6,922件、大久保地区では、火災出動15件、救急出動3,188件、魚住地区では、火災出動13件、救急出動2,029件、二見地区では、火災出動7件、救急出動1,255件となっています。

市外への出動では、救急出動27件と、その他の出動が20件となっています。

「表34 市内地区別災害出動状況」

本庁地区

地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
松が丘1丁目	1,727		113	2		12
松が丘2丁目	1,404		112	2		12
松が丘3丁目	986		28	1		3
松が丘4丁目	1,340		140	5		6
松が丘5丁目	1,312		59	2		4
松が丘北町	905		34	1		2
大蔵谷奥	683	1	38	2		7
東山町	780		11			2
朝霧北町	1,262		31			2
朝霧台	1,245		107			5
朝霧山手町	769		17			1
朝霧南町1丁目	242		53	1		1
朝霧南町2丁目	936		52			1
朝霧南町3丁目	776	1	38	1		4
朝霧南町4丁目	1,114		42			3
朝霧東町1丁目	642		24			1
朝霧東町2丁目	1,269		34			7
朝霧東町3丁目	630	1	24	2		1
朝霧町1丁目	798	1	30			2
朝霧町2丁目	513		14			3
朝霧町3丁目	503		41			3
北朝霧丘1丁目	805		21	1		2
北朝霧丘2丁目	569		15			2
東朝霧丘	1,884	1	81	1		9
中朝霧丘	877		27			4
西朝霧丘	612		26			1
荷山町	891		49	1		
東野町	4,164	1	91	2		9
太寺大野町	737		24	1		3

地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
太寺天王町	1,063		27			1
太寺1丁目	1,112		31	2		3
太寺2丁目	784		16			1
太寺3丁目	557		23			1
太寺4丁目	825		23			1
東人丸町	1,134		41			2
人丸町	510	1	38	2	1	3
山下町	877		58			5
上ノ丸1丁目	858		30	1		4
上ノ丸2丁目	642		31	2		1
上ノ丸3丁目	787		26			2
明石公園	—		48	1		2
鷹匠町	1,317		129	2		4
茶園場町	982		51	1		2
大蔵八幡町	901		63	1		10
大蔵町	450		37			5
大蔵中町	569		25	2		
大蔵本町	475		28			3
大蔵天神町	464		38			3
天文町1丁目	221		69			1
天文町2丁目	305		19			3
相生町1丁目	575		22			1
相生町2丁目	1,016	1	64	3		8
中崎1丁目	389		31	2		1
中崎2丁目	1,268	1	40	2		3
鍛冶屋町	123		21			1
桜町	1,012		60			6
東仲ノ町	1,182		109	5		8
大明石町1丁目	1,087		341	3		14
大明石町2丁目	1,038		58	1		6
本町1丁目	740		84			9
本町2丁目	835		62	1		6
材木町	685		34			6
樽屋町	988		63			3
日富美町	535		36	1		1
大観町	751	2	38	1		5
港町	777		31	1		2
岬町	846		52	1		8
大蔵海岸通1丁目	—		55	1		6
大蔵海岸通2丁目	—		17	1		1

地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
西新町1丁目	697		22			3
西新町2丁目	1,124	1	51	2		7
西新町3丁目	642		53			5
北王子町	1,040		58	1		8
王子1丁目	504		18			1
王子2丁目	720		34	1		1
南王子町	572		52	2		3
大道町1丁目	656		28	1		2
大道町2丁目	475		17			2
硯町1丁目	429	1	39	1		4
硯町2丁目	1,356		44	1		3
硯町3丁目	1,671		53	3		10
田町1丁目	604		21			2
田町2丁目	660	1	57	1		3
新明町	427		38	1		2
船上町	993		26			4
和坂稲荷町	178		22			2
宮の上	1,329		38	1		4
立石1丁目	344		11			2
立石2丁目	789		14			
貴崎1丁目	454		20	1		3
貴崎2丁目	722		44			4
貴崎3丁目	1,719		61	3		6
貴崎4丁目	618		40	1		2
貴崎5丁目	1,004		53	2		4
南貴崎町	339		25			2
林崎町1丁目	143		18			1
林崎町2丁目	634		45	1		2
林崎町3丁目	1,089		52	4		2
林1丁目	488		27			5
林2丁目	847		34	1		2
林3丁目	795		45	1		2
松江	1,826		70			6
和坂1丁目	1,239		48			1
和坂2丁目	594		24	1		3
和坂3丁目	752		21	1		4
西明石町1丁目	410		11			3
西明石町2丁目	532		15			1

地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
西明石町4丁目	343		15	1		
西明石町5丁目	619		23			1
川崎町	1,456		34			31
西明石南町1丁目	385		46	2		1
西明石南町2丁目	980		77	3		9
西明石南町3丁目	1,593		54	2		7
和坂	680	1	40	3		1
花園町	107		14			3
松の内1丁目	1,354		67			7
松の内2丁目	1,517		83			17
野々上1丁目	976		44	1		3
野々上2丁目	716		31	3		4
野々上3丁目	1,318	1	69			5
小久保1丁目	1,373		73	1		10
小久保2丁目	1,046		200	1		11
小久保3丁目	1,307		30	1		3
小久保4丁目	855		16			1
小久保5丁目	1,127		34			4
小久保6丁目	1,133		13			2
西明石北町1丁目	638		35	1		5
西明石北町2丁目	483		15			2
西明石北町3丁目	886		82	1		5
鳥羽	3,369		103	1		12
西明石東町	790		25	1		4
旭が丘	950		32			5
明南町1丁目	506		27	1		2
明南町2丁目	1,693		49	1		2
明南町3丁目	16		12			
沢野1丁目	457		18	1		1
沢野2丁目	621		24			1
小久保	937		22	1		2
西明石西町1丁目	748		36			4
西明石西町2丁目	956		36	1		
別所町	1,339		64			8
東藤江1丁目	1,080		56	1		5
東藤江2丁目	727		34			2
藤が丘1丁目	1,139		31			6
藤が丘2丁目	928		37			2
藤江	10,769		402	6	2	33

大久保地区

地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
松陰新田	268		13			4
森田	2,121	1	84	1		8
松陰	4,364	2	139	3		17
大久保町	6,437	1	174	3		15
駅前1丁目	799		58	1		4
駅前2丁目	855		47	2		5
大窪	15,681	1	739	17		85
山手台1丁目	633		16			
山手台2丁目	850		31	1		2
山手台3丁目	716	1	26	3		3
山手台4丁目	666		9			
高丘1丁目	1,210	1	33	1		3
高丘2丁目	894		29			1
高丘3丁目	2,523	1	89	3		4
高丘4丁目	404	1	7			1
高丘5丁目	1,890		57	2		4
高丘6丁目	554		21			2
高丘7丁目	2,133		63	2		3
西脇	3,303		110	2		11
緑が丘	1,016		16			1
茜1丁目	404		13	1		1
茜2丁目	516		22	1		1
茜3丁目	295		12			10
谷八木	5,972	1	147	3		14
八木	2,470	1	299	1		11
福田	386		15			
福田1丁目	323		8			
福田2丁目	338		9			1
福田3丁目	943		13			1
江井島	6,111	3	337	6		21
西島	10,004		357	2	1	22
わかば	1,511		33			1
ゆりのき通1丁目	3,862	1	83	1		1
ゆりのき通2丁目	1,358		49	1		3
ゆりのき通3丁目	—		30			

魚住・二見地区・市外

地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
金ヶ崎	4,288	1	190	5		39
長坂寺	4,242	1	197	8		18
錦が丘1丁目	1,292		34			6
錦が丘2丁目	586		25			1
錦が丘3丁目	1,022		31			3
錦が丘4丁目	353		57	1		1
鴨池	1,173	1	43	2		5
清水	17,078	5	757	15		66
中尾	3,040	1	130	3		17
住吉1丁目	898	1	39			3
住吉2丁目	1,523		46			4
住吉3丁目	1,224		32	3		1
住吉4丁目	1,043		22			2
西岡	11,744	3	426	9		42
福里	4,071	1	121	2		10
東二見	12,385	2	539	9		41
西二見	12,286	1	510	8		34
西二見駅前1丁目	13		19			2
西二見駅前2丁目	338		13			
西二見駅前3丁目	563		5			1
西二見駅前4丁目	205		9			
南二見	4	3	39	5		5
市外	—		27			20
地区名	人口	火災出動	救急出動	救助出動	風水害出動	その他の出動
本庁地区	136,879	16	6,922	126	3	609
大久保地区	81,809	15	3,188	57	1	259
魚住地区	49,225	13	2,029	46		208
二見地区	29,780	7	1,255	24		93
市外	—		27			20
総合計	297,693	51	13,421	253	4	1,189

- ・人口は、「明石市町名別人口（住民基本台帳人口 H27年4月1日）」に基づく数値で、住民票作成対象の外国人（中長期滞在者、特別永住者等）を含みます。
- ・表中の数値（人口を除く）は、消防自動車や救急自動車が当該地区に緊急出動した回数を示すもので、地区内に居住する住民だけの利用数ではありません。

2 火災出動

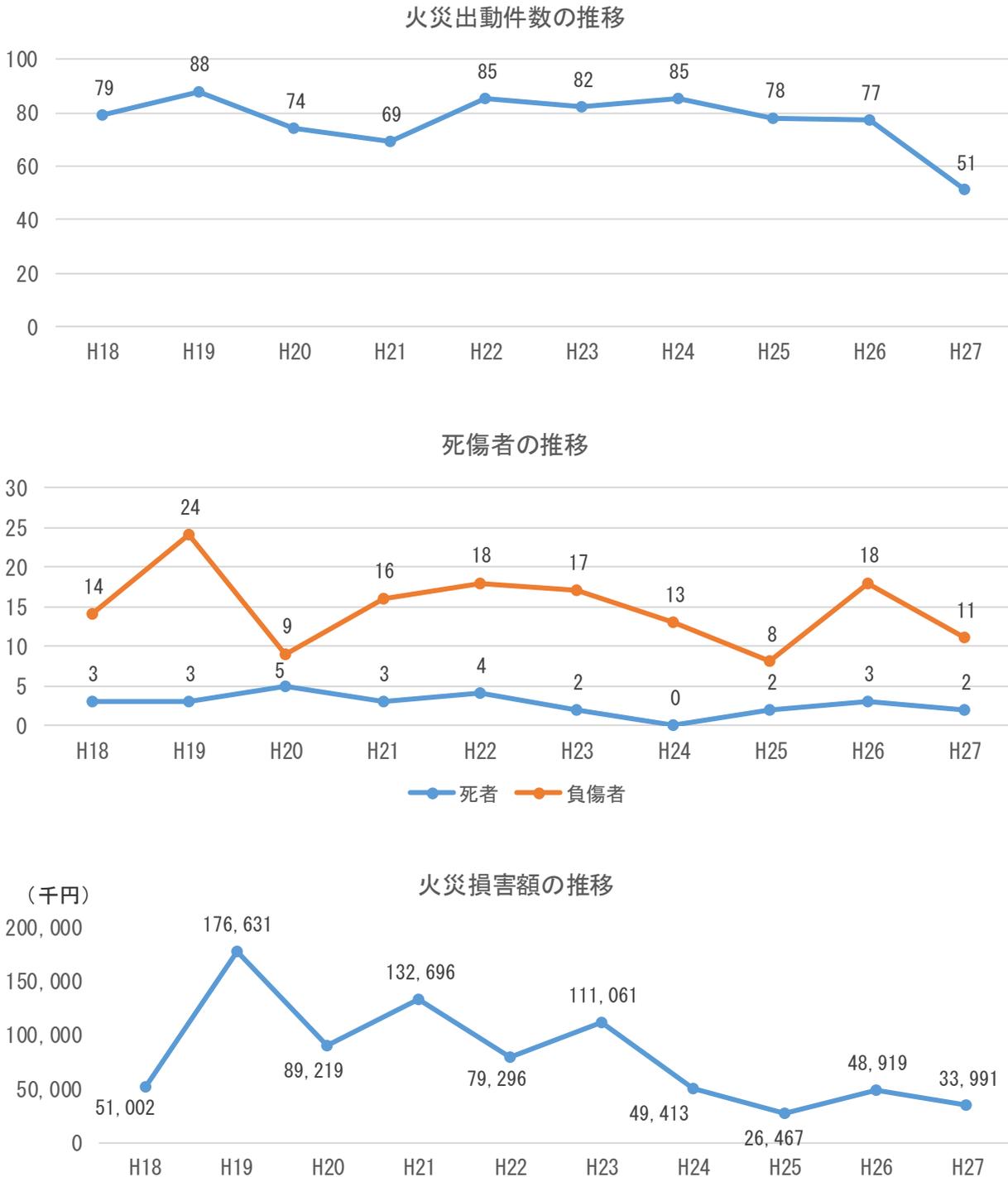
(1) 火災出動の特徴

火災件数をみると平成18年以降80件前後で推移していましたが、平成27年中は、51件と、この10年間で最少となっています。

損害額は33,991千円で死傷者数とともに減少しています。(図16参照)

「図16 火災の推移と傾向図」

平成18～27年中



(2) 火災出動の状況

平成27年中の火災発生件数は51件で、前年の77件に対して26件減少しています。これは、およそ7日に1件の割合で火災が発生したことになります。

火災種別でみると、建物火災の37件、その他の火災13件、車両火災1件の順となっています。

建物火災による焼損床面積の合計は442㎡で、前年の485㎡に対して43㎡の減少となり、建物火災1件あたりの焼損床面積でみると平均12㎡となります。

また、火災による損害額の合計は、33,991千円で前年の48,919千円に対して14,928千円の減少となり、建物火災1件あたりの損害額は平均901千円となります。(表35参照)

「表35 火災出動件数(前年との比較)」

平成26・27年中

		平成26年		平成27年		対前年比	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災種別 (件数)	建物火災	44	57.1	37	72.5	▲7	▲15.9
	うち住宅火災	32	41.6	22	43.1	▲10	▲31.3
	うち住宅用火災警 報器設置	8	10.4	10	19.6	2	25.0
	林野火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	車両火災	6	7.8	1	2.0	▲5	▲83.3
	船舶火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	航空機火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他の火災	27	35.1	13	25.5	▲14	▲51.9
	合計	77	100.0	51	100.0	▲26	▲33.8
焼損棟数 (棟)	全焼	2	3.5	3	4.2	1	50.0
	半焼	2	3.5	32	45.1	30	1,500.0
	部分焼	19	33.3	7	9.9	▲12	▲63.2
	ぼや	34	59.6	29	40.8	▲5	▲14.7
		合計	57	100.0	71	100.0	14
焼損面積	建物床面積(㎡)	485		442		▲43	▲8.9
	建物表面積(㎡)	127		49		▲78	▲61.4
	林野焼損面積(a)	0		0		0	0.0
死者数(人)		3		2		▲1	▲33.3
負傷者数(人)		18		11		▲7	▲38.9
り災世帯 (世帯)	全損	4	9.3	4	12.5	0	0.0
	半損	3	7.0	2	6.3	▲1	▲33.3
	小損	36	83.7	26	81.3	▲10	▲27.8
		合計	43	100.0	32	100.0	▲11
り災人員数(人)		105		83		▲22	▲21.0
損害額 (千円)	建物火災	47,989	98.1	33,349	98.1	▲14,640	▲30.5
	林野火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	車両火災	518	1.1	130	0.4	▲388	▲74.9
	船舶火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	航空機火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他の火災	412	0.8	512	1.5	100	24.3
		合計	48,919	100.0	33,991	100.0	▲14,928

※表中の▲は減少を表しています。

(3) 出火状況

平成27年中の出火率（人口1万人あたりの出火数）は1.7件/万人となっています。
（表36参照）

「表36 出火率、出火件数、人口及び世帯数の変化」

平成26・27年中

区分	平成26年	平成27年	増減率(%)
出火率（件/万人）	2.6	1.7	▲34.6
出火件数（件）	77	51	▲33.7
建物火災（件）	44	37	▲15.9
人口（人）	296,720	297,341	0.2
世帯数（世帯）	130,013	131,153	0.9

※表中の▲は減少を表しています。

※人口は平成26年3月31日、平成27年3月31日現在の住民基本台帳による。

(4) 年別火災状況

過去10年間の火災件数をみると、115件であった平成17年以降減少傾向となっており、平成27年中の出火件数は51件と半数以下となっています。

また、火災による死者数も7人を記録した平成17年以降はおおむね減少傾向にあり、平成27年中の火災による死者数は、2人となっています。（表37参照）

「表37 年別火災状況（過去10年間）」

年	区分 火災件数	火災種別					焼損面積		焼損棟数	り災世帯	り災人員	死傷者		損害額 (千円)
		建物	林野	車両	船舶	その他	建物(m ²)	林野(a)				死者	負傷者	
平成17年	115	70	0	16	1	28	1,482	0	89	89	240	7	33	156,736
平成18年	79	47	0	13	0	19	924	0	55	42	93	3	14	51,002
平成19年	88	57	0	13	0	18	1,792	0	79	63	152	3	24	176,631
平成20年	74	52	0	4	0	18	560	0	63	37	91	5	9	89,219
平成21年	69	46	1	4	1	17	967	0	69	44	107	3	16	132,696
平成22年	85	51	0	7	1	26	1,572	0	66	54	123	4	18	79,296
平成23年	82	45	0	3	2	32	1,195	0	60	41	91	2	17	111,061
平成24年	85	48	0	11	0	26	939	0	59	38	94	0	13	49,413
平成25年	78	34	0	11	1	32	515	0	44	15	40	2	8	26,467
平成26年	77	44	0	6	0	27	485	0	57	43	105	3	18	48,919
10年平均	83	49	0	9	1	24	1,043	0	64	47	114	3	17	92,144
平成27年	51	37	0	1	0	13	442	0	71	32	83	2	11	33,991

(5) 火災による死傷者の状況

平成27年中の火災による死者は2人、負傷者は11人で、いずれも建物火災によりが発生しています。

また、火災による死者の2人は65歳以上の高齢者となっています。（表38参照）

「表38 年齢別の死傷者状況」

平成27年中

年齢別	死者		負傷者	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
5歳以下	0	0.0	0	0.0
6歳～64歳以下	0	0.0	5	45.5
65歳以上	2	100.0	6	54.5
年齢不明	0	0.0	0	0.0
合計	2	100.0	11	100.0

(6) 出火原因

平成27年中の火災件数51件のうち、失火による火災は45件であり、その多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しています。

また、出火原因別にみると、「こんろ」が9件と最も多く、次いで放火と放火の疑いを合わせて6件、たばこが4件となっています。（表39参照）

「表39 出火原因別火災件数」

平成26・27年中

原因別	平成26年	平成27年	構成比(%)	対前年比	増減率(%)
たばこ	5	4	6.5	▲1	▲20.0
こんろ	14	9	18.2	▲5	▲35.7
ストーブ	2	3	2.6	1	50.0
排気管	1	1	1.3	0	0.0
電気機器	1	1	1.3	0	0.0
電気装置	1	1	1.3	0	0.0
電灯・電話等の配線	1	0	1.3	▲1	▲100.0
配線器具	0	3	0.0	3	-
火あそび	6	3	7.8	▲3	▲50.0
マッチ・ライター	0	3	0.0	3	-
たき火	1	0	1.3	▲1	▲100.0
溶接機・切断機	2	2	2.6	0	0.0
灯火	2	1	2.6	▲1	▲50.0
衝突の火花	1	0	1.3	▲1	▲100.0
火入れ	0	2	0.0	2	-
放火	9	5	11.7	▲4	▲44.4
放火の疑い	8	1	10.4	▲7	▲87.5
その他	14	7	18.2	▲7	▲50.0
不明・調査中	9	5	11.7	▲4	▲44.4
合計	77	51	100.0	▲26	▲33.8

※表中の▲は減少を表しています。

(7) 建物火災における出火原因別火災件数

平成27年中の建物火災37件における出火原因は、「こんろ」が9件と最も多く、次いでたばこ4件となっています。(表40参照)

「表40 建物火災における出火原因別火災件数」

平成27年中

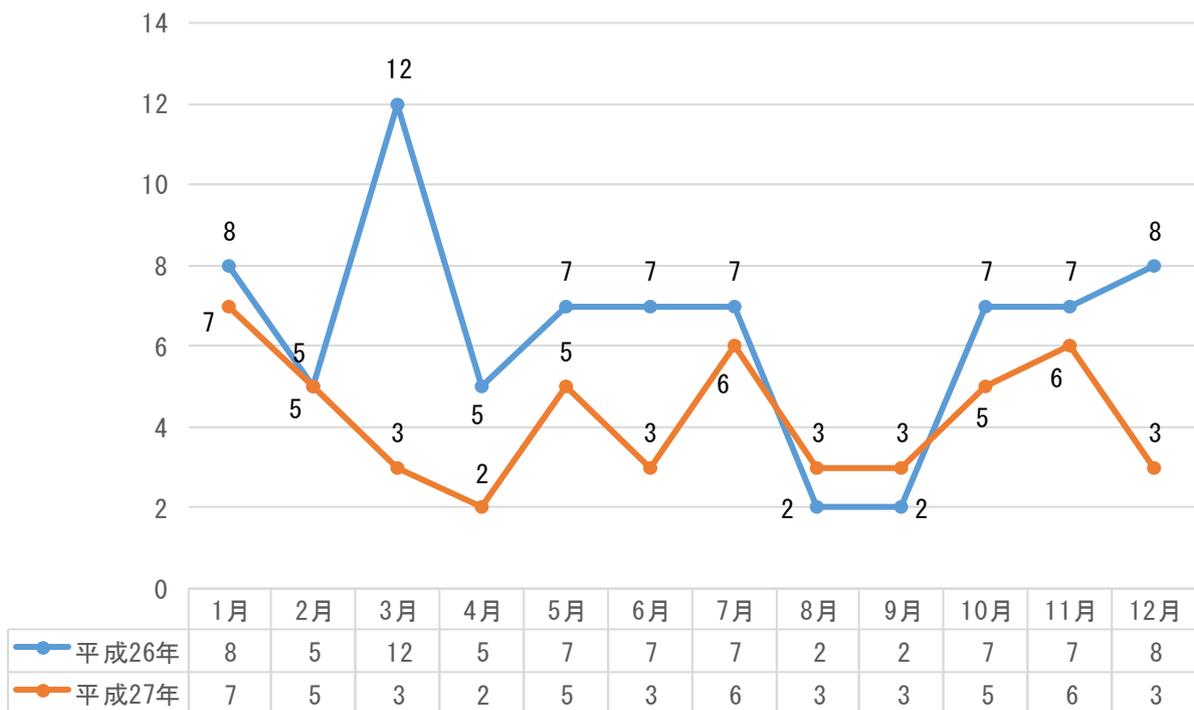
原因別	建物火災		うち住宅火災	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
たばこ	4	10.8	3	13.6
こんろ	9	24.3	9	40.9
ストーブ	3	8.1	1	4.5
排気管	1	2.7	1	4.5
電気機器	1	2.7	1	4.5
配線器具	3	8.1	1	4.5
火あそび	2	5.4	1	4.5
マッチ・ライター	2	5.4	1	4.5
溶接機・切断機	1	2.7	0	0.0
灯火	1	2.7	0	0.0
放火	3	8.1	1	4.5
その他	5	13.5	1	4.5
不明・調査中	2	5.4	2	9.1
合計	37	100.0	22	100.0

(8) 月別火災発生状況

前年と比較すると3月が9件、12月が5件と大きく減少しています。(図17参照)

「図17 月別火災件数前年との比較」

平成26・27年中

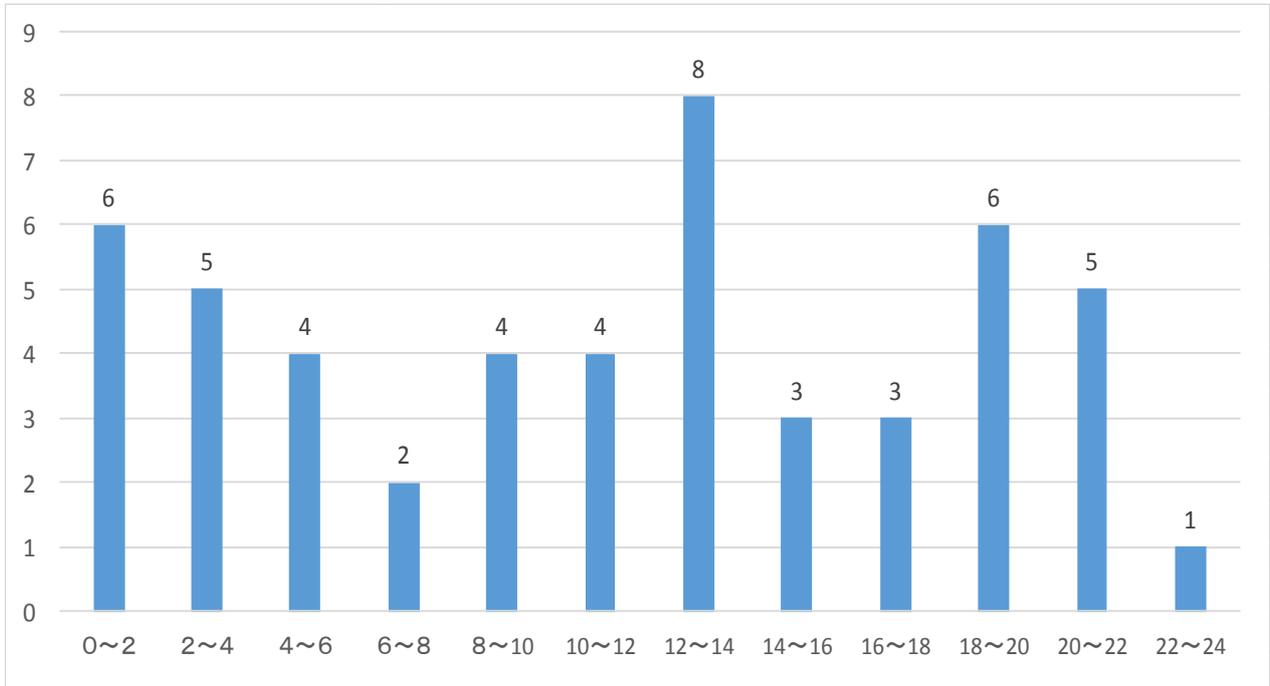


(9) 時間帯別火災発生状況

平成27年中の火災発生状況を時間帯別にみると、12時から14時までの時間帯に8件、次いで18時から20時まで及び0時から2時までの時間帯にそれぞれ6件となっています。（図18参照）

「図18 時間帯別火災件数」

平成27年中

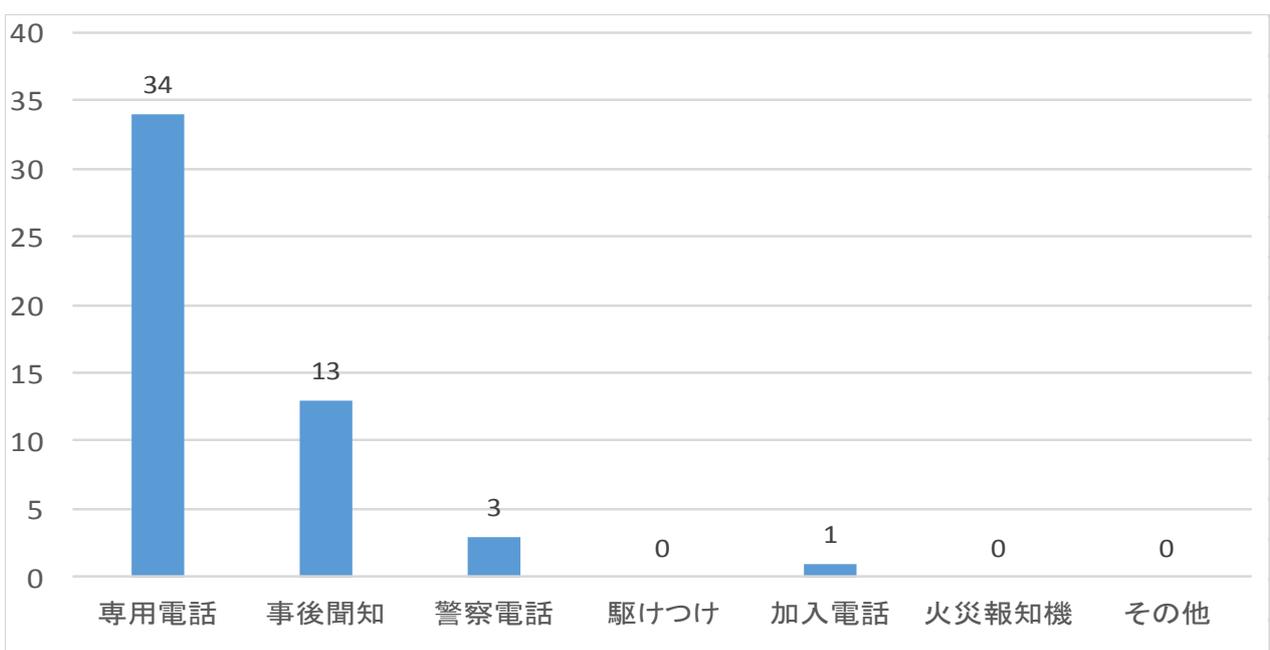


(10) 火災覚知方法の状況

平成27年中の火災覚知方法についてみると、火災報知専用電話（119番）による通報が34件と最も多くなっています。（図19参照）

「図19 火災覚知方法の状況」

平成27年中



(11) 初期消火実施状況

平成27年中の火災51件における初期消火の状況をみると、初期消火が行われたのは33件で、そのうち初期消火に成功したのは23件です。初期消火の方法で水道、浴槽、汲み置き等の水を使用したものが9件と最も多くなっています。(表4-1参照)

「表4-1 初期消火の状況」

平成27年中

	消火器	水道、浴槽、 汲み置き等 の水をかけた	水バケツ	寝具等を かける	その他の 消火設備	合計
件数	8	9	5	4	7	33
成功数	5	7	3	3	5	23
成功率	62.5%	77.8%	60.0%	75.0%	71.4%	69.7%

3 救急出動

(1) 救急出動の状況

平成27年中における救急出動件数は、13,421件（前年比538件増）と、過去最多となっています。平均とすると1日36.8件（前年35.3件）で39.1分に1回（前年40.8分に1回）の割合で救急隊が出動したことになります。また、搬送人員も増加し、11,416人（前年比375人増）となり、市民の26.0人に1人（前年26.9人）が救急隊によって搬送されたこととなります。

事故種別搬送人員数は、急病が6,998人（61.3%）、一般負傷が1,866人（16.3%）、交通事故が1,083人（9.5%）となっています。（表42、43、44、45参照）

「表42 救急出動件数と搬送人員数」

平成27年中

区分	救急出動件数	増加数 前年比(%)	搬送人員数	増加数 前年比(%)
平成27年	13,421	538 (4.2)	11,416	375 (3.4)

「表43 救急出動件数と搬送人員数の推移」

区分	救急出動件数	増加数 前年比(%)	搬送人員数	増加数 前年比(%)
平成18年	11,044	▲125 (▲1.1)	10,029	▲246 (▲2.4)
平成19年	10,835	▲209 (▲1.9)	9,677	▲352 (▲3.5)
平成20年	10,596	▲239 (▲2.2)	9,244	▲433 (▲4.5)
平成21年	11,024	428 (4.0)	9,366	122 (1.3)
平成22年	11,885	861 (7.8)	9,862	496 (5.3)
平成23年	12,080	195 (1.6)	10,004	142 (1.4)
平成24年	11,966	▲114 (▲0.9)	10,146	142 (1.4)
平成25年	12,724	758 (6.3)	10,945	799 (7.9)
平成26年	12,883	159 (1.2)	11,041	96 (0.9)
平成27年	13,421	538 (4.2)	11,416	375 (3.4)

※表中の▲は減少を表しています。

「表 4 4 事故種別出動件数（前年との比較）」

事故種別	平成26年中		平成27年中		対前年比	
	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	7,984	62.0%	8,202	61.1%	218	2.7
交通事故	1,087	8.4%	1,184	8.8%	97	8.9
一般負傷	1,949	15.1%	2,176	16.2%	227	11.6
加害	107	0.8%	94	0.7%	▲ 13	▲ 12.1
自損行為	155	1.2%	131	1.0%	▲ 24	▲ 15.5
労働災害	63	0.5%	71	0.5%	8	12.7
運動競技	54	0.4%	80	0.6%	26	48.1
火災	45	0.3%	48	0.4%	3	6.7
水難	5	0.1%	15	0.1%	10	200.0
自然災害	0	0.0%	0	0.0%	0	-
転院搬送	1,129	8.8%	1,141	8.5%	12	1.1
その他	305	2.4%	279	2.1%	▲ 26	▲ 8.5
合計	12,883	100.0%	13,421	100.0%	538	4.2

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%を超えることがあります。

※表中の▲は減少を表しています。

「表 4 5 事故種別搬送人員数（前年との比較）」

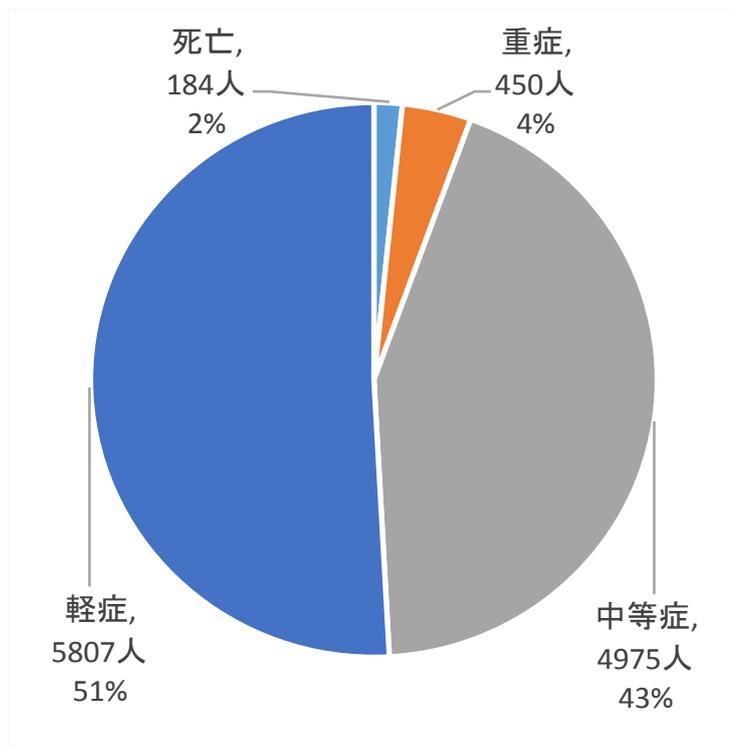
事故種別	平成26年中		平成27年中		対前年比	
	搬送人員数	構成比(%)	搬送人員数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	6,870	62.0%	6,998	61.3%	128	1.9
交通事故	1,022	9.3%	1,083	9.5%	61	6.0
一般負傷	1,684	15.3%	1,866	16.3%	182	10.8
加害	84	0.8%	65	0.6%	▲ 19	▲ 22.6
自損行為	106	1.0%	95	0.8%	▲ 11	▲ 10.4
労働災害	63	0.6%	69	0.6%	6	9.5
運動競技	52	0.5%	73	0.6%	21	40.4
火災	19	0.2%	11	0.1%	▲ 8	▲ 42.1
水難	1	0.0%	3	0.1%	2	200.0
自然災害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0
その他	1,140	10.3%	1,153	10.1%	13	1.1
合計	11,041	100.0%	11,416	100.0%	375	3.4

※表中の▲は減少を表しています。

(2) 傷病程度別救急搬送人員数の状況

平成27年中の救急搬送人員数11,416人のうち、死亡、重症及び中等症は全体の49%、入院加療を必要としない軽症者の割合は51%となっています。(図20参照)

「図20 傷病程度別救急搬送人員数」 平成27年中



傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類しています。

- 死亡：初診時において死亡が確認されたものをいいます。
- 重症：傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいいます。
- 中等症：傷病程度が重症または軽症以外のものをいいます。
- 軽症：傷病程度が入院加療を必要としないものをいいます。

(3) 年齢区分別の救急搬送人員数の状況

平成27年中の救急搬送人員数11,416人の内訳を年齢区分別にみると、新生児37人(0.3%)、乳幼児781人(6.8%)、少年458人(4.0%)、成人3,763人(33.0%)、高齢者6,377人(55.9%)となっており、高齢化の進展等により高齢者の占める割合(前年55.3%)が年々高まる傾向となっています。

急病では高齢者(4,100人、58.6%)、交通事故では成人(660人、60.9%)、一般負傷では高齢者(1,246人、66.8%)が高い割合で搬送されています。(表46、図21参照)

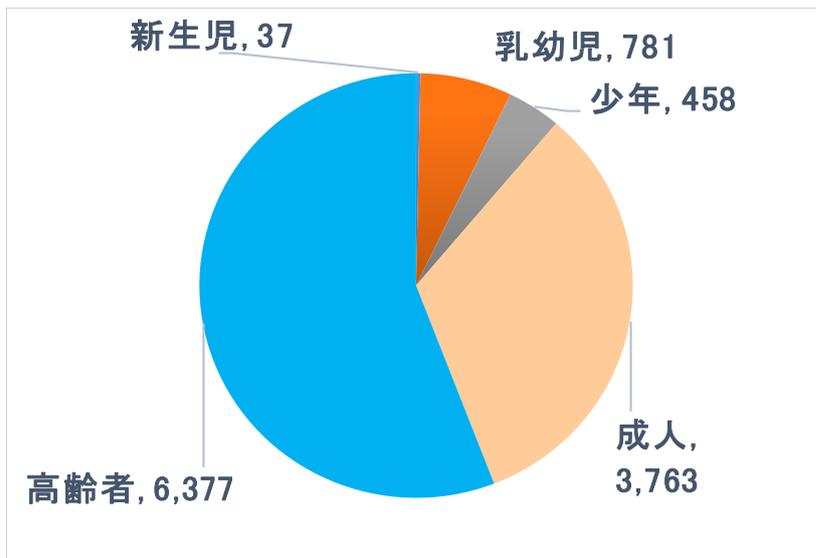
「表46 年齢区分別救急搬送人員数」

平成27年中

	急病	交通事故	一般負傷	その他(左記以外)	合計
新生児	7	0	1	29	37
構成比%	0.1%	0.0%	0.1%	2.0%	0.3%
乳幼児	516	43	175	47	781
構成比%	7.4%	4.0%	9.4%	3.2%	6.8%
少年	194	105	74	85	458
構成比%	2.8%	9.7%	4.0%	5.8%	4.0%
成人	2,181	660	370	552	3,763
構成比%	31.2%	60.9%	19.8%	37.5%	33.0%
高齢者	4,100	275	1,246	756	6,377
構成比%	58.5%	25.4%	66.7%	51.5%	55.9%
合計	6,998	1,083	1,866	1,469	11,416

「図21 年齢区分別救急搬送人員数」

平成27年中



新生児：生後28日未満の者

乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者

少年：満7歳以上満18歳未満の者

成人：満18歳以上満65歳未満の者

高齢者：満65歳以上の者

(4) 事故種別ごとの月別出動件数と搬送人員数の状況

救急の事故種別ごとの月別出動件数をみると、急病は1月及び8月に多く、交通事故は7月及び11月、一般負傷は10月及び12月に多くなっています。

(表47参照) また、搬送人員数では、急病は8月、交通事故は7月、一般負傷は12月に多くなっています。(表47、48参照)

「表47 事故種別ごとの月別出動件数」

平成27年中

区分 月別	急病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		合計	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1月	768	9.4%	73	6.2%	171	7.9%	151	8.1%	1,163	8.7%
2月	662	8.1%	82	6.9%	163	7.5%	142	7.6%	1,049	7.8%
3月	666	8.1%	105	8.9%	180	8.3%	160	8.6%	1,111	8.3%
4月	603	7.4%	92	7.8%	177	8.1%	158	8.5%	1,030	7.7%
5月	669	8.2%	78	6.6%	162	7.4%	147	7.9%	1,056	7.9%
6月	633	7.7%	88	7.4%	154	7.1%	141	7.6%	1,016	7.6%
7月	699	8.5%	123	10.3%	190	8.7%	171	9.2%	1,183	8.8%
8月	784	9.6%	106	9.0%	185	8.5%	166	8.9%	1,241	9.0%
9月	652	7.9%	111	9.4%	176	8.1%	156	8.4%	1,095	8.2%
10月	660	8.0%	104	8.8%	213	9.8%	187	10.1%	1,164	8.7%
11月	667	8.1%	121	10.2%	184	8.5%	143	7.7%	1,115	8.3%
12月	739	9.0%	101	8.5%	221	10.1%	137	7.4%	1,198	8.9%
合計	8,202	100.0%	1,184	100.0%	2,176	100.0%	1,859	100.0%	13,421	100.0%

「表48 事故種別ごとの月別搬送人員数」

平成27年中

区分 月別	急病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		合計	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
1月	631	9.0%	59	5.4%	149	8.0%	118	8.0%	957	8.4%
2月	555	7.9%	65	6.0%	143	7.7%	116	7.9%	879	7.7%
3月	571	8.1%	98	9.0%	156	8.4%	127	8.6%	952	8.3%
4月	530	7.6%	83	7.7%	150	8.0%	125	8.5%	888	7.8%
5月	566	8.1%	65	6.0%	137	7.3%	122	8.3%	890	7.8%
6月	538	7.7%	81	7.5%	133	7.1%	111	7.6%	863	7.6%
7月	607	8.7%	120	11.1%	160	8.6%	129	8.8%	1,016	8.9%
8月	687	9.8%	114	10.5%	152	8.1%	135	9.2%	1,088	9.5%
9月	551	7.9%	102	9.4%	156	8.4%	127	8.6%	936	8.2%
10月	575	8.2%	101	9.3%	184	9.8%	135	9.2%	995	8.7%
11月	574	8.2%	109	10.1%	156	8.4%	121	8.2%	960	8.4%
12月	613	8.8%	86	8.0%	190	10.2%	103	7.1%	992	8.7%
合計	6,998	100.0%	1,083	100.0%	1,866	100.0%	1,469	100.0%	11,416	100.0%

(5) 事故種別ごとの曜日別出動件数と搬送人員数の状況

救急の事故種別ごとの曜日別出動件数をみると急病は木曜日、交通事故は金曜日に多くなっています。(表49参照)

また、搬送人員数では、急病が月曜日、交通事故が木曜日、一般負傷の出動件数及び搬送人員数は共に土曜日が多くなっています。(表50参照)

「表49 事故種別ごとの曜日別出動件数」

平成27年中

区分 曜日	急病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		合計	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
月曜	1,202	14.7%	160	13.5%	316	14.5%	338	18.2%	2,016	15.0%
火曜	1,092	13.3%	158	13.3%	273	12.5%	271	14.6%	1,794	13.4%
水曜	1,130	13.8%	159	13.4%	283	13.0%	251	13.5%	1,823	13.6%
木曜	1,225	14.9%	185	15.6%	307	14.1%	249	13.4%	1,966	14.6%
金曜	1,150	14.0%	186	15.7%	303	13.9%	280	15.1%	1,919	14.3%
土曜	1,203	14.7%	179	15.2%	353	16.2%	264	14.2%	1,999	14.9%
日曜	1,200	14.6%	157	13.3%	341	15.8%	206	11.0%	1,904	14.2%
合計	8,202	100.0%	1,184	100.0%	2,176	100.0%	1,859	100.0%	13,421	100.0%

「表50 事故種別ごとの曜日別搬送人員数」

平成27年中

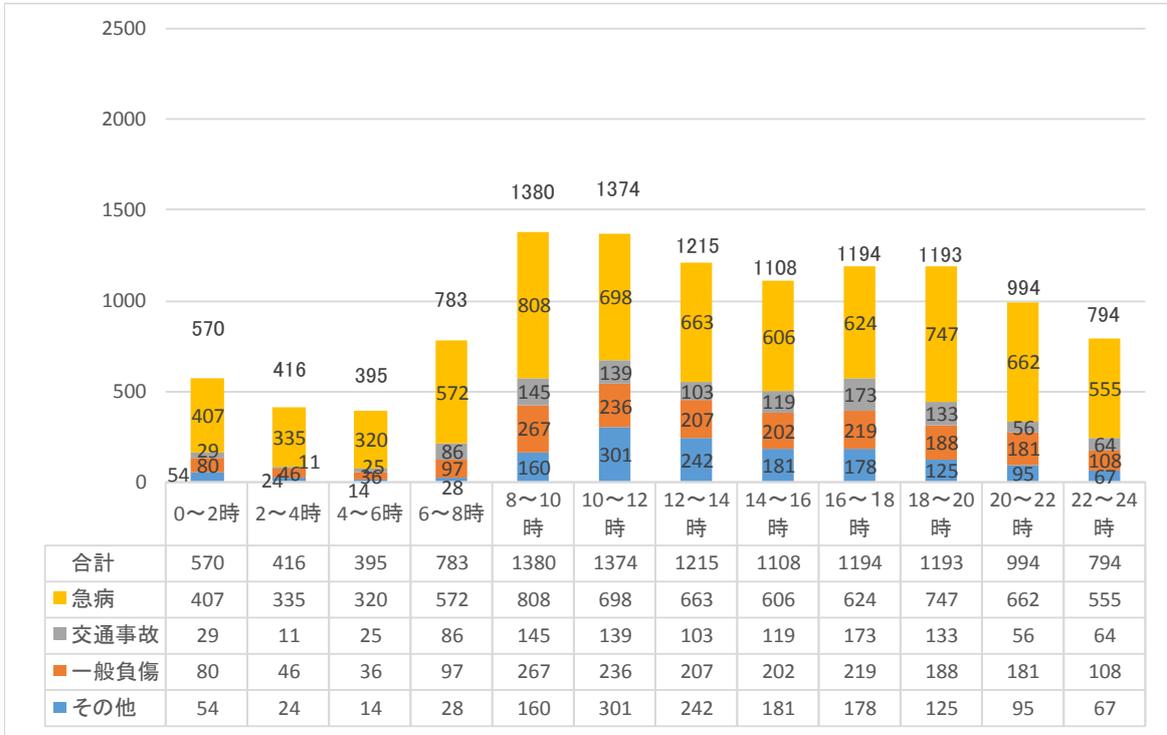
区分 曜日	急病		交通事故		一般負傷		その他(左記以外)		合計	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
月曜	1,038	14.8%	142	13.1%	267	14.3%	273	18.6%	1,720	15.1%
火曜	940	13.4%	142	13.1%	236	12.6%	209	14.2%	1,527	13.4%
水曜	953	13.6%	141	13.0%	246	13.2%	210	14.3%	1,550	13.6%
木曜	1,036	14.8%	180	16.6%	262	14.0%	191	13.0%	1,669	14.6%
金曜	999	14.3%	172	15.9%	254	13.6%	246	16.7%	1,671	14.6%
土曜	1,016	14.5%	152	14.0%	313	16.8%	205	14.0%	1,686	14.8%
日曜	1,016	14.5%	154	14.2%	288	15.4%	135	9.2%	1,593	14.0%
合計	6,998	100.0%	1,083	100.0%	1,866	100.0%	1,469	100.0%	11,416	100.0%

(6) 覚知時間帯別搬送人員数の状況

救急の覚知時刻別ごとの搬送人員数をみると、8時から10時が1,380人と最も多く、4時から6時までが395人と最も少なくなっています。(図2.2参照)

「図2.2 覚知時間帯別搬送人員数」

平成27年中

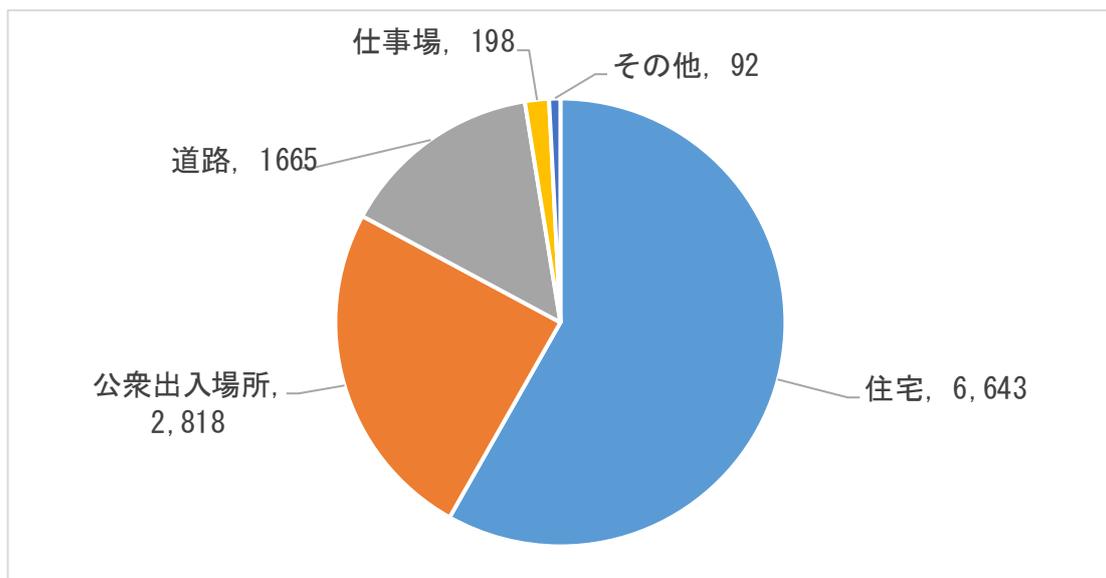


(7) 発生場所別搬送人員数の状況

救急事案が発生した場所別でみると、住宅が最も多く全体の約6割を占めています。(図2.3参照)

「図2.3 発生場所別搬送人員数」

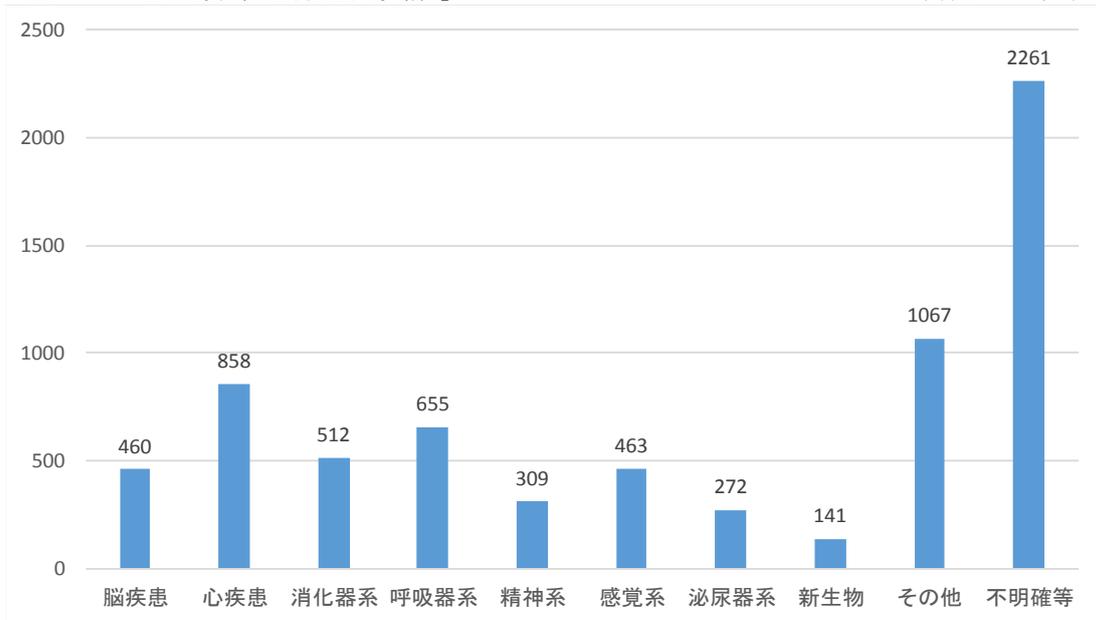
平成27年中



(8) 疾病分類別搬送人員数の状況

平成27年中の急病による搬送人員数6,998人の内訳をWHOの国際疾病分類（ICD10）の項目別にみると、脳疾患460人（6.5%）、心疾患等858人（12.2%）、消化器系512人（7.3%）、呼吸器系655人（9.3%）などとなっています。（図24参照）

「図24 疾病分類別搬送人員数」 平成27年中

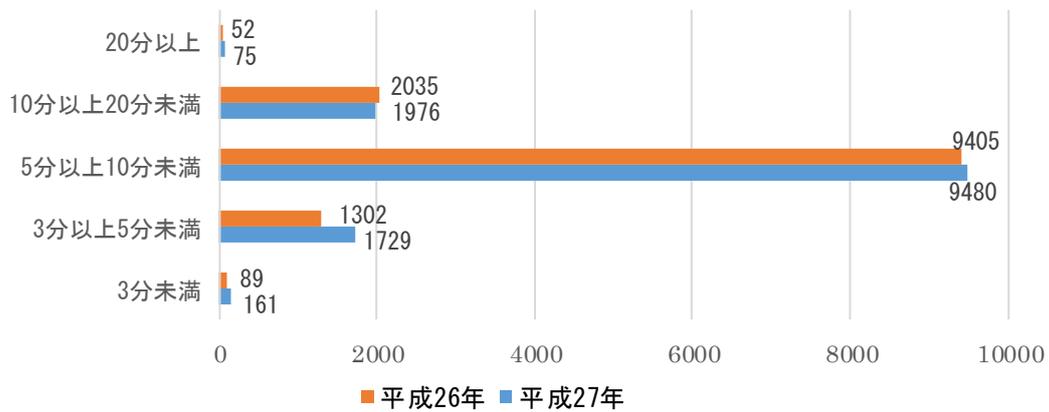


- ア 急病に係る疾病分類とは、急病に係るものについて初診時における医師の診断に基づく傷病名をWHO（世界保健機関）で定める国際疾病分類（ICD）により分類したものである。
- イ 「脳疾患」とは、「循環器系の疾患」のうち「脳梗塞」及び「その他の脳疾患」をいう。
- ウ 「心疾患」とは、「循環器系の疾患」のうち「高血圧性疾患、狭心症、心筋梗塞」等をいう。
- エ 「消化器系」とは、「消化器系の疾患」をいう。
- オ 「呼吸器系」とは、「呼吸器系の疾患」をいう。
- カ 「精神系」とは、「精神及び行動の障害」をいう。
- キ 「感覚系」とは、「神経系の疾患」、「目及び付属器の疾患」、「耳及び乳様突起の疾患」をいう。
- ク 「泌尿器系」とは、「腎尿路生殖器系の疾患」をいう。
- ケ 「新生物」とは、「がん」等をいう。
- コ 「その他」とは上記以外のものをいう。
- サ 「不明確等」とは、「症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」をいう。

(9) 現場到着所要時間の状況

平成27年中の救急出動件数13,421件のうち、現場到着所要時間（119番通報から現場に到着するまでに要した時間）は、5分以上10分未満が9,480件（全体の70.6%）で最も多くなっています。また、現場到着所要時間の平均は7.6分となっており、前年の7.7分と比べ0.1分の短縮となっています。（図25参照）

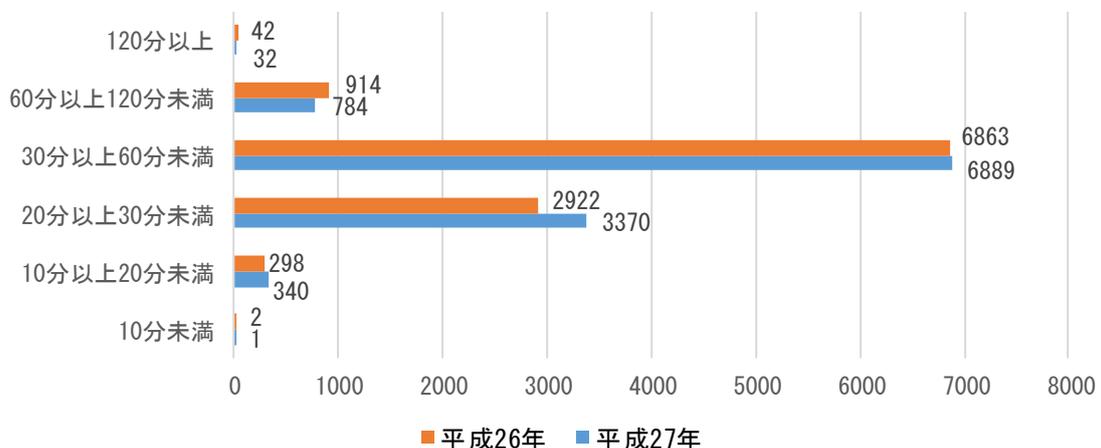
「図25 現場到着所要時間別出動件数」 平成26・27年中



(10) 病院収容までの所要時間別搬送人員数の状況

平成27年中の救急搬送人員数11,416人の病院収容所要時間（119番通報から病院に収容するまでに要した時間）別の搬送人員数の状況は、30分以上60分未満が6,889人（全体の60%）で最も多く、次いで20分以上30分未満の3,370人（全体の29.2%）となっています。また、病院収容所要時間の平均は37.3分となっており、前年の36.6分と比べ0.7分延伸しています。（図26参照）

「図26 病院収容までの所要時間別搬送人員数」 平成26・27年中



(11) 救急隊員が行った応急処置等の状況

平成27年中の救急搬送人員数11,416人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は11,385人（搬送人員数の99%）で最も多い応急処置の種別は血中酸素飽和度の測定で11,084件となっています。

「表5-1 救急隊員が行った応急処置等の状況」 平成27年中

区分	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
搬送人員数		6,998	1,083	1,866	1,469	11,416
応急処置対象人員数		6,995	1,079	1,857	1,454	11,385
止血		14	48	162	32	256
固定		14	413	152	54	633
人工呼吸		11		3	5	19
胸骨圧迫（心マッサージ）				1		1
心肺蘇生		172	7	30	23	232
酸素吸入		1,195	57	91	403	1,746
気道確保		244	9	43	36	332
経鼻エアウェイ		6				6
喉頭鏡・鉗子等を使用した気道確保		4		7	1	12
ラリングアルマスク等		116	4	14	11	145
気管挿管		14		11	1	26
保温		4,257	335	887	956	6,435
被覆		46	271	529	83	929
在宅療法継続		14		1		15
※A		1				1
※B						0
※C		13		1		14
ショックパンツによる血圧の保持						0
除細動		13			3	16
静脈路確保（輸液）		105	3	23	11	142
薬剤投与		42	2	10	6	60
その他の応急処置		6,879	990	1,725	1,371	10,965
血圧測定		6,431	1,042	1,704	1,359	10,536
聴診器による心音・呼吸音等の聴取		2,598	347	302	336	3,583
血中酸素飽和度の測定		6,801	1,060	1,810	1,413	11,084
心電図		3,075	93	221	432	3,821
合計		31,911	4,677	7,694	6,523	50,805

(注)在宅療法継続欄

※A 在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴が施されている傷病者に
応急処置を行った件数

※B 気管切開孔又は気管瘻・人工肛門等の外瘻が施されている傷病者に応急処置
を行った件数

※C ※A・※B以外の在宅療法継続中の傷病者に対して応急処置を行った件数

(12) 心肺機能停止傷病者の状況

平成27年中に救急搬送された心肺機能停止症例は240人でした。

付近に居合わせた方が、倒れる所を見たりした「目撃あり」と既に心肺機能停止で倒れているのを発見した「目撃なし」を比較すると、「目撃あり」のが社会復帰した人数が多くなっています。

更に、「目撃あり」で付近に居合わせた方等によって心肺蘇生が実施された場合は38人中、3人が社会復帰しているのに対し、心肺蘇生が実施されなかった場合は60人中、2人しか社会復帰できていません。(表5.2参照)

「表5.2 心肺機能停止傷病者の状況」

平成27年中

心肺機能停止傷病者数	240			
目撃 (倒れる所を見たり、音を聞いたりしたか?)	あり		なし	
	98		142	
市民処置 (心肺蘇生が実施されたか?)	あり	なし	あり	なし
	38	60	62	80
1か月後の生存人数 (17人)	6	7	1	3
社会復帰した人数 (5人)	3	2	0	0

4 救助出動

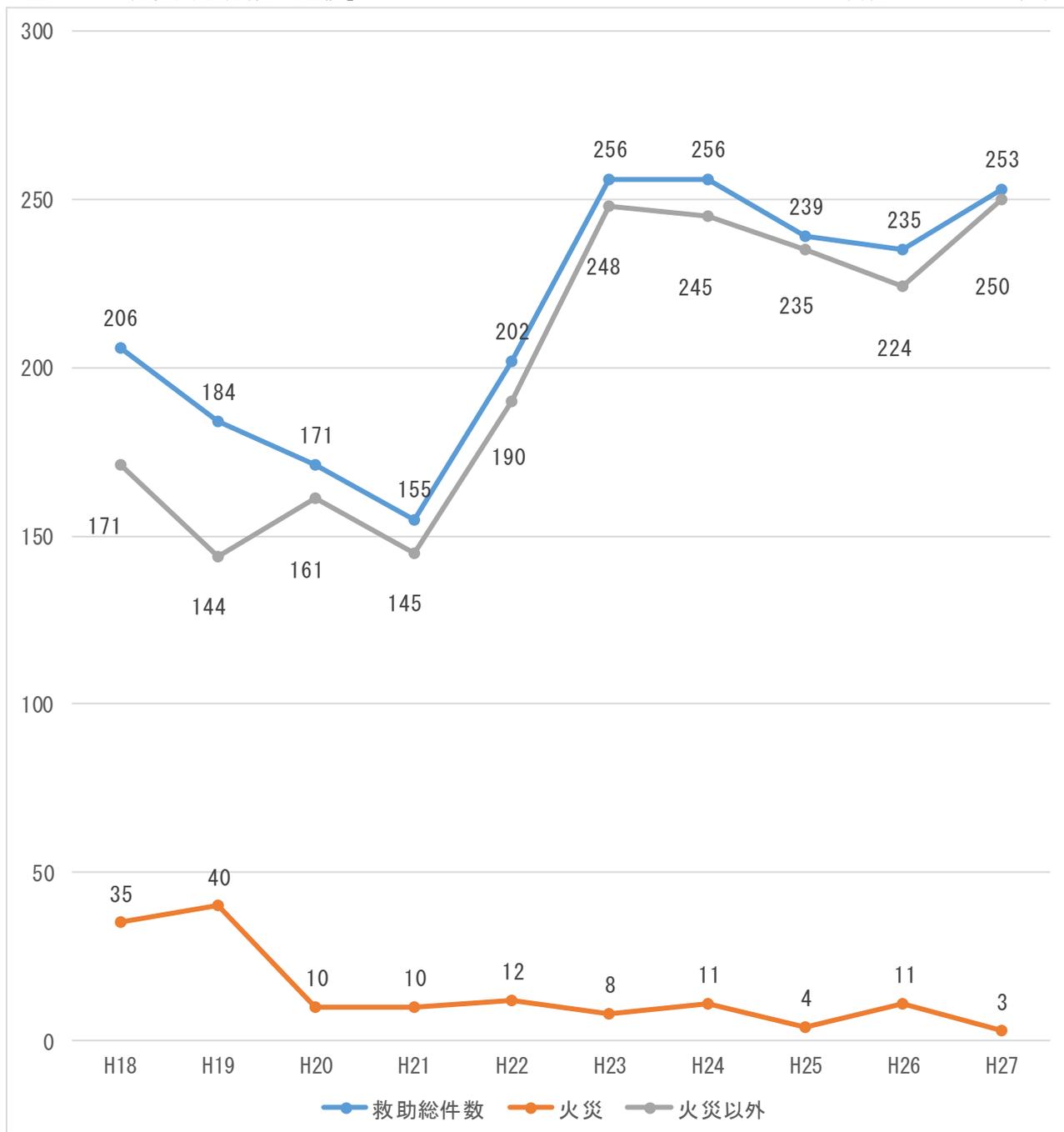
(1) 救助出動の状況

消防機関が行う救助出動とは、火災・交通事故・水難事故・自然災害、機械による事故等から人力や資機材を用いてその危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に搬送する活動をいいます。

平成21年から増加傾向にあった救助出動件数は、平成24年からわずかに減少傾向になっていましたが、平成27年中は増加に転じています。（図27参照）

「図27 救助出動件数の推移」

平成18～27年中



(2) 事故種別ごとの救助出動件数と救助活動件数の状況

平成27年中の救助出動件数は、253件で前年から18件（7.7%増）の増加、救助活動件数は、108件で2件（1.8%減）の減少となっています。

事故種別ごとの救助出動件数でみると、建物等による事故が77件（30.4%）、交通事故21件（8.3%）、水難事故11件（4.3%）の順になっています。（表53、54参照）

「表53 事故種別ごとの出動件数（前年との比較）」

平成26・27年中

事故種別	平成26年		平成27年		対前年比	
	出動件数	構成比（%）	出動件数	構成比（%）	増減数	増減率（%）
火災（建物）	11	4.7	3	1.2	▲ 8	▲ 72.7
火災（建物外）	0	0.0	0	0.0	0	0.0
交通事故	31	13.2	21	8.3	▲ 10	▲ 32.3
水難事故	6	2.6	11	4.3	5	83.3
風水害等自然災害	0	0.0	0	0.0	0	0.0
機械による事故	4	1.7	2	0.8	▲ 2	▲ 50.0
建物等による事故	60	25.5	77	30.4	17	28.3
ガス及び酸欠事故	2	0.9	2	0.8	0	0.0
破裂事故	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の事故	121	51.5	137	54.2	16	13.2
出動件数	235	100.0	253	100.0	18	7.7

※表中の▲は減少を表しています。

「表54 事故種別ごとの救助活動件数（前年との比較）」

平成26・27年中

事故種別	平成26年		平成27年		対前年比	
	活動件数	構成比（%）	活動件数	構成比（%）	増減数	増減率（%）
火災（建物）	11	10.0	3	2.8	▲ 8	▲ 72.7
火災（建物外）	0	0.0	0	0.0	0	0.0
交通事故	15	13.6	8	7.4	▲ 7	▲ 46.7
水難事故	4	3.6	7	6.5	3	75.0
風水害等自然災害	0	0.0	0	0.0	0	0.0
機械による事故	4	3.6	2	1.9	▲ 2	▲ 50.0
建物等による事故	54	49.2	70	68.7	16	29.6
ガス及び酸欠事故	0	0.0	2	1.9	2	-
破裂事故	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の事故	22	20.0	16	14.8	▲ 6	▲ 27.3
活動件数	110	100.0	108	100.0	▲ 2	▲ 1.8

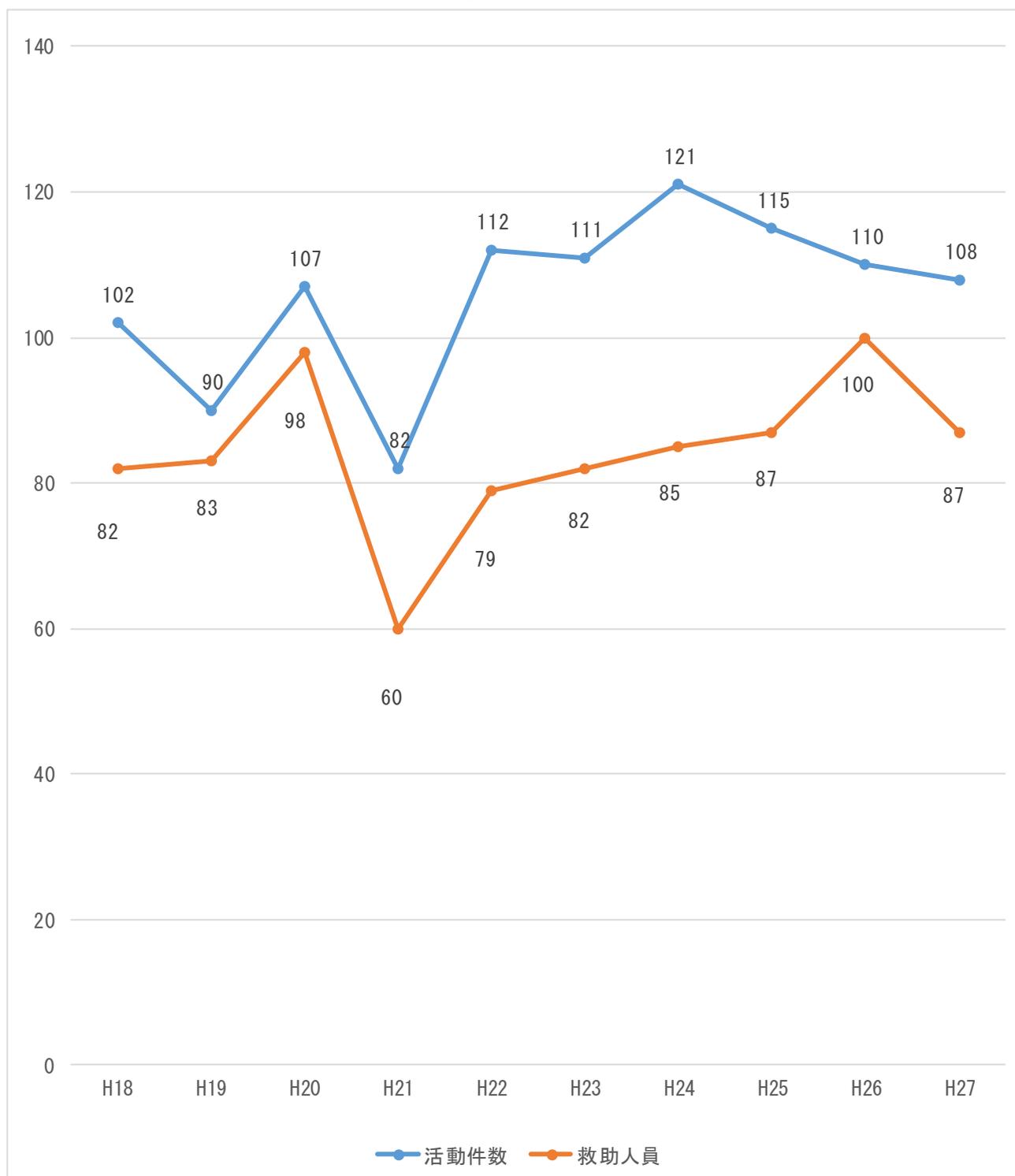
※表中の▲は減少を表しています。

(3) 救助活動件数・救助人員数の推移

平成22年から増加傾向にあった救助活動件数は、平成24年からわずかに減少に転じています。救助人員は平成21年から増加傾向でしたが、平成27年中は減少しています。（図28参照）

「図28 救助活動件数・救助人員数の推移」

平成27年中



(4) 月別救助出動件数の状況

月別救助出動件数では12月が31件と最も多く、次いで7月が27件と続いています。事故種別では12月の建物等による事故が11件と多くなっています。管轄別では大久保分署管内の建物等による事故が19件と最も多く、次いで消防署管内の建物等による事故が18件と続いています。(表55、56参照)

「表55 月別救助出動件数」

平成27年中

種別 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
火災(建物)	1	1						1					3
火災(建物以外)													0
交通事故		2	1	1	1		5	2	3		3	3	21
水難事故		1	2	2		1	2	1		2			11
風水害等自然災害													0
機械による事故	1											1	2
建物等による事故	9	5	3	10	3	7	5	8	7	5	4	11	77
ガス及び酸欠事故			1									1	2
破裂事故													0
その他の事故	12	8	9	10	12	8	15	9	11	14	14	15	137
合計	23	17	16	23	16	16	27	21	21	21	21	31	253

「表56 管轄、事故種別ごとの救助出動件数」

平成27年中

事故種別 \ 管轄		朝霧	本署	中崎	大久保	江井島	魚住	二見	合計
		火災事故				1	1	1	
	建物				1	1	1		3
	建物以外								0
	交通事故		5	5	3		4	4	21
	水難事故		1	8				2	11
	風水害等自然災害事故								0
	機械による事故			1				1	2
	建物等による事故	13	18	6	19	2	13	6	77
	ガス及び酸欠事故	1			1				2
	破裂事故								0
	その他の事故	17	32	28	21	6	22	11	137
	合計	31	56	48	45	9	40	24	253

(5) 救助人員数の状況

平成27年中の救助人員は87人で、最も多かった事故種別は、建物等による事故で51人を救助しています。以下、交通事故10人、機械による事故3人と続いています。(表57参照)

「表57 発生場所別救助人員数」

平成27年中

発生場所 事故種別	出動件数	屋 内		屋 外			地 下	そ の 他	
	活動件数 救助人員	住 居	そ の 他 の 屋 内	道 路	水 面				そ の 他 の 屋 外
					内 水面	外 水面			
火災（建物）	3	3							
	3	3							
	1	1							
火災（建物以外）	0								
	0								
	0								
交通事故	21			17			3	1	
	8			7			1		
	10			9			1		
水難事故	11				2	9			
	7				1	6			
	5				1	4			
風水害等 自然災害	0								
	0								
	0								
機械による 事故	2		2						
	2		2						
	3		3						
建物等による 事故	77	75	1					1	
	70	68	1					1	
	51	49	1					1	
ガス及び 酸欠事故	2						1	1	
	2						1	1	
	1						1		
破裂事故	0								
	0								
	0								
その他の事故	137	86	17	4		3	23	4	
	16	3		1			11	1	
	16	2		1			12	1	
合 計	253	164	20	21	2	12	27	7	
	108	74	3	8	1	6	13	3	
	87	52	4	10	1	4	14	2	

(6) 要救助者の救出所要時間の状況

救助者の救出所要時間では15分以内に73名が救出され、事故種別別では建物等による事故が51名と半数を超えています。(表58参照)

「表58 要救助者の救出所要時間状況」

平成27年中

救出所要時分		1分	6分	11分	16分	21分	26分	31分	60分以上	合計
		5分	10分	15分	20分	25分	30分	60分		
火災事故	建物								1	1
	建物以外									0
交通事故		7	1	1				1		10
水難事故		1		1	2		1			5
風水害等自然災害										0
機械による事故			3							3
建物等による事故		28	11	4	3		4	1		51
ガス及び酸欠事故		1								1
破裂事故										0
その他の事故		12	2	1		1				16
合計		49	17	7	5	1	5	2	1	87

5 風水害出動

平成27年中の風水害出動は、平成27年7月16日23時ごろ高知県室戸市付近に上陸した台風11号に関連する活動で、この台風や台風に向かって流れ込む湿った空気の影響により、7月16日から18日にかけて近畿の各地で記録的な大雨となりました。

明石市においては、風水害出動が4件で、その内訳は強風による出動が1件と大雨による出動が3件となっています。（表5.9参照）

「表5.9 風水害出動の状況」

平成27年中

No.	覚知時分	出動場所	災害の概要	活動内容	被害状況
1	7月16日 18時32分	明石市人丸町	強風により屋根が飛ばされそうになった	屋根の棟板（長さ2m、幅0.2m）が外れて落下しそうな状態であるため、用手にて棟板を排除する。	棟板2枚
2	7月17日 6時43分	明石市藤江	道路冠水	道路北端沿いの側溝から水があふれ、道路の半面が冠水していた。道路北側民家の敷地内にも水があふれていたため、土のうにて抑制を行う。	被害なし
3	7月17日 7時39分	明石市大久保町西島	道路冠水	道路幅員約5mの道路が水深約30cm、東西に約10mの範囲が冠水しているため、土のうにて抑制を行う。	被害なし
4	7月17日 10時41分	明石市藤江	池の法面が崩れた	雲楽池東側法面が崩れ、崩れた土砂が側溝へ流れていたため、ブルーシート2枚を使用し、法面保護を実施、杭及び土のうで風に飛ばされないように固定する。	池の法面縦2m、横5mの崩落

6 その他の災害出動

「その他の災害出動」とは、火災出動、救急出動、救助出動及び風水害出動以外の緊急出動をいいます。

平成27年中の、その他の災害出動件数は、1,189件で、前年より149件増加しています。

警戒種別でみると、「PA救急」が809件と最も多く、次いで「調査」が103件、「ヘリ支援」が52件と続いています。(表60参照)

「表60 その他の災害出動件数」

平成26・27年中

警戒種別	平成26年		平成27年		対前年比	
	出動件数	構成比 (%)	出動件数	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
PA救急	706	67.9	809	68.0	103	14.6
調査	88	8.5	103	8.7	15	17.0
漏洩事故	32	3.1	51	4.3	19	59.4
枯草焼却	37	3.5	35	2.9	▲ 2	▲ 5.4
虚報誤報	25	2.4	12	1.0	▲ 13	▲ 52.0
火災に至らず	28	2.7	24	2.0	▲ 4	▲ 14.3
専用道救急	18	1.7	24	2.0	6	33.3
ヘリ支援	44	4.2	52	4.4	8	18.2
応援	9	0.9	10	0.8	1	11.1
残火処理	2	0.2	2	0.2	0	0.0
動物の救出	4	0.4	9	0.8	5	125.0
その他	47	4.5	58	4.9	11	23.4
合計	1,040	100.0	1,189	100.0	149	14.3

※表中の▲は減少を表しています。

- 「PA救急」とは、消防車(Pumper)と救急車(Ambulance)が同時に出動することです。そのため、消防車にはAED(自動体外式除細動器)や救命に必要な資機材を積載しています。
心肺機能停止状態など高度な救命処置が必要なときや救急隊だけでは搬送が困難な時に出勤し、救急活動の支援を行います。
- 「ヘリ支援」とは、兵庫県ドクターヘリや消防防災ヘリ等の離着陸時に地上からのヘリ誘導や、砂埃が飛散ないように地面に水を撒くなどヘリ要請時の活動支援を目的としています。

付録

Rescue equipment and Rescue vehicles

ここでは補足として、「救助活動のための救助器具等の保有状況及び救助隊が搭乗する車両」の基本的な説明をします。



救助隊には、「救助隊」「特別救助隊」「高度救助隊」「特別高度救助隊」が存在します。明石市消防本部は「高度救助隊」と「特別救助隊」が配備されており、「特別救助隊」には省令別表1及び2、「高度救助隊」には省令別表1から3に掲げる救助資機材を備えています。救助活動のための救助器具は、発生が懸念されている大規模地震災害やテロ災害に備え、より高度かつ専門的な機能が必要とされています。また、救助活動のための車両には、火災や交通事故、自然災害など一般生活上で起きるさまざまな救助事案に対応できる多数の救助資機材を積載し、現場へ急行して救助活動を展開します。

◆救助活動のための主な救助器具等

主な救助器具	省令別表第1	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウインチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器
	省令別表第2	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダー	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	簡易画像探索器	ロープ登降機	ハンマドリル	送排風機	酸素呼吸器
	省令別表第3	画像探索器	地中音響探査装置	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	地震警報器					

省令別表第1

以下は省令別表第1の一部です



救命索発射銃

孤立した要救助者に銃から発射されるゴム弾に誘導ロープを結び、これを届ける目的で開発された器具です。ゴム弾の他に、浮環弾を発射することもできます。浮環弾は、着水すると浮き輪になります。



空気呼吸器

火災現場や、有毒ガスの発生する救助事案で、隊員の呼吸を維持するためのものです。ボンベ内の空気の圧力を下げる弁を通して減圧し、面体に供給するもので、呼気はそのまま外気に放出する機器です。



ボンベ内の圧縮空気を調整器で減圧し、面体内に空気を送ります。手で面体内を陽圧にすることにより、有毒ガスの侵入を防ぎます。



研削ブレード

engines cutter engine cutter
engines cutter engine cutter
エンジンカッター
engines cutter engine cutter
engines cutter engine cutter

エンジンカッターは、エンジンの動力により研削ブレードを高速回転させ、木材・金属・コンクリートなどを切断する資機材です。



可搬ウインチ

救助活動において重量物を引き上げたり、横引きしたりします。交通事故救助において、車両を固定したり、要救助者が挟まっている所を拡張したりします。

省令別表第2

以下は省令別表第2の一部です



大型油圧スプレッター

交通事故で壊れたドアを開放し、要救助者の救出に使用します。油圧ポンプ等により発生した油圧を器具内に送り込み、ピストンを作動させてアームを開閉させるものです。



削岩機

先端に工具を取り付け、打撃あるいは回転させることによりコンクリート、岩石、レンガなどを破砕したり穴を開けたりするなどの作業を行うものです。



空気を入れると



マット型空気ジャッキ

空気ボンベ、圧力調整器、ホース、コントローラー及びゴム製のエアバックから構成され、空気圧を利用して電車や車などの重量物の持ち上げを行うことができます。

省令別表第3

以下は省令別表第3の一部です



画像探索器

倒壊家屋や瓦礫の隙間から伸縮棒（最長4.2m）に取り付けられた高性能カメラを挿入し、内部の様子を確認します。



地中音響探査装置

振動センサー、音響センサーを活用した探査機で、倒壊家屋や瓦礫の下などにいる要救助者の声や動きの音響を探査します。



熱画像直視装置

人体が発する熱をカメラを通して見る装置です。目視できない濃煙の中でも熱のみを映し出すもので、火災現場での要救助者の検索に有効である他、残火処理にも使用します。

救助隊 搭乗車両



救助工作車 RESCUE

救助隊員と救助用資機材を災害現場へ運ぶ車両で、大規模災害、特殊災害（地震、NBC 災害）に備えて画像探索機や熱画像直視装置など特殊な資機材を装備しています。車両自体にも多種多様な災害に対応するために、ウインチ、クレーン装置、照明装置や災害に即応できる救助資機材が装備されています。

車両LEFT



車両RIGHT

救助工作車には、標準タイプのⅡ型と大規模震災対応のⅢ型やⅣ型があります。全国的に4～11トンの大きさのⅡ型が多く配備されていますが、Ⅲ型では大規模な災害にも対応可能な資機材を積載することもあり、通常11トンを超える大きさになります。現在、明石市消防本部ではⅡ型とⅢ型の救助工作車をそれぞれ1台保有しています。



救助工作車のキャビン後ろにある資機材収納庫壁面には、各消防本部独自のデザインが描かれています。

明石市消防本部が平成23年度に導入した救助工作車には、「ツバメのような俊敏な動き」で、救助活動が行えるように「ツバメの羽」と明石の頭文字「A」を融合させたオリジナルラインが描かれています。

はしご車

LADDER TRUCK

高所での消火・救助活動のほか、上部からの放水、照明、情報収集にも活躍します。明石市消防本部では、30メートル・40メートル級のはしご車をそれぞれ1台保有しており、市内で4階建以上の建物から出火した場合、いずれかのはしご車が緊急出動します。また、高所での作業を行うほか、反対に低い場所への対応も可能であることから、地上から海や川に向けはしごを伸ばし、溺れた人を救助するために出動することもあります。



特殊災害車

あらゆる災害に対応「多目的災害対応コンテナ車」

1台の車両とコンテナ4台で構成され、災害発生時には災害の種類に応じたコンテナを搭載し、災害現場へ出動します。

コンテナは「水槽コンテナ」「救助用コンテナ」「遠距離大量送水用コンテナ」「特殊災害用コンテナ」からなります。コンテナには各種資機材が積載されており、あらゆる災害に対応することができます。遠距離大量送水用コンテナは、全国で初めて大型動力ポンプ付自動車の機能とホース延長車の機能をまとめたコンテナになっています。

搭載前のコンテナ

手前から
「水槽コンテナ」
「救助用コンテナ」
「遠距離大量送水用コンテナ」
「特殊災害用コンテナ」



コンテナの積み下ろしは、車両に装備されたフックを利用します。



「119番」が誕生したのは、昭和2年10月1日です。それまでは「112番」が緊急電話番号として使われていましたが、ダイヤル式に不慣れで誤接続が多いため、地域番号（局番の第一数字）として使われていない「119番」が緊急電話番号に指定されました。

火災や急な病気が発生したとき、だれでも気が動転し興奮した状態になりがちです。「119コールシート」は、1秒をあらそう様な時でも落ち着いて119番通報ができるよう、指令員（119番を受信する人）が、お聞きする内容を事前に理解していただき、記入しておくことで、「もしもの時」消防車や救急車が、1秒でも早く到着できるように作成したものです。



そのほか、「119コールシート」には、家族や同僚など自分の身近な人が突然倒れ反応がなく心停止が疑われるときなど、119番通報後に指令員によって行われる「口頭指導」（救急通報により指令員が適切なアドバイスを行うこと）を、より理解し易くするため、心肺蘇生に必要な「胸骨圧迫（心臓マッサージ）部位」なども掲載しています。



119番通報をしてから救急車が来てくれるまでの最初の数分間で、実はその方の運命は大きく変わる可能性があります。

第一発見者の方が救急車到着まで有効な胸骨圧迫と人工呼吸（これを**心肺蘇生法**といいます）を行い救急隊につなぎ、さらにその後の高度な治療が可能な病院へ搬送するという一連の流れを**救命の連鎖（Chain of Survival）**といいます。

早期認識は、突然倒れた人や反応のない人を見たら、ただちに心停止を疑うことで始まります。

心停止の可能性を認識したら、大声で叫んで応援を呼び、救急通報（119番通報）を行い、**自動体外式除細動器（AED）**と蘇生器材を持った専門家や救急隊が少しでも早く到着するように努めてください。

救急通報により適切なアドバイスも受けることができます。

一次救命処置（BLS）は、呼吸と循環をサポートする一連の処置です。BLSには胸骨圧迫と人工呼吸による心肺蘇生（CPR）とAEDの使用が含まれ、誰もがすぐに行える処置ですが、心停止傷病者の社会復帰においては大きな役割を果たします。



「救命の連鎖」とは、傷病者を救命し、社会復帰させるために必要な一連の行為のことをいいます。

1つ目は「心停止の予防」2つ目は「心停止の早期認識と通報」3つ目は「一次救命処置（心肺蘇生とAED）そして4つ目は「二次救命と心拍再開後の集中治療」です。4つ目は一般人ではなく、救急救命士や医師により行われるもので、高度な救命医療を意味します。

救命の連鎖が全て迅速に行われてはじめて、傷病者の救命が成功する可能性が出てくるとも言われています。

心停止の予防

心停止の予防については、子どもと大人では気にすべきところが違います。

子どもの心停止の主な原因には怪我（外傷）、溺水、窒息などがあります。これらは予防することが可能で、未然に防ぐことが重要です。

大人の「心停止の予防」は、突然死の原因として多い急性心筋梗塞や脳卒中の初期症状に気付いて迅速に救急車を要請することです。これら急性心筋梗塞や脳卒中の予防をし、リスクを低下させることが重要です。

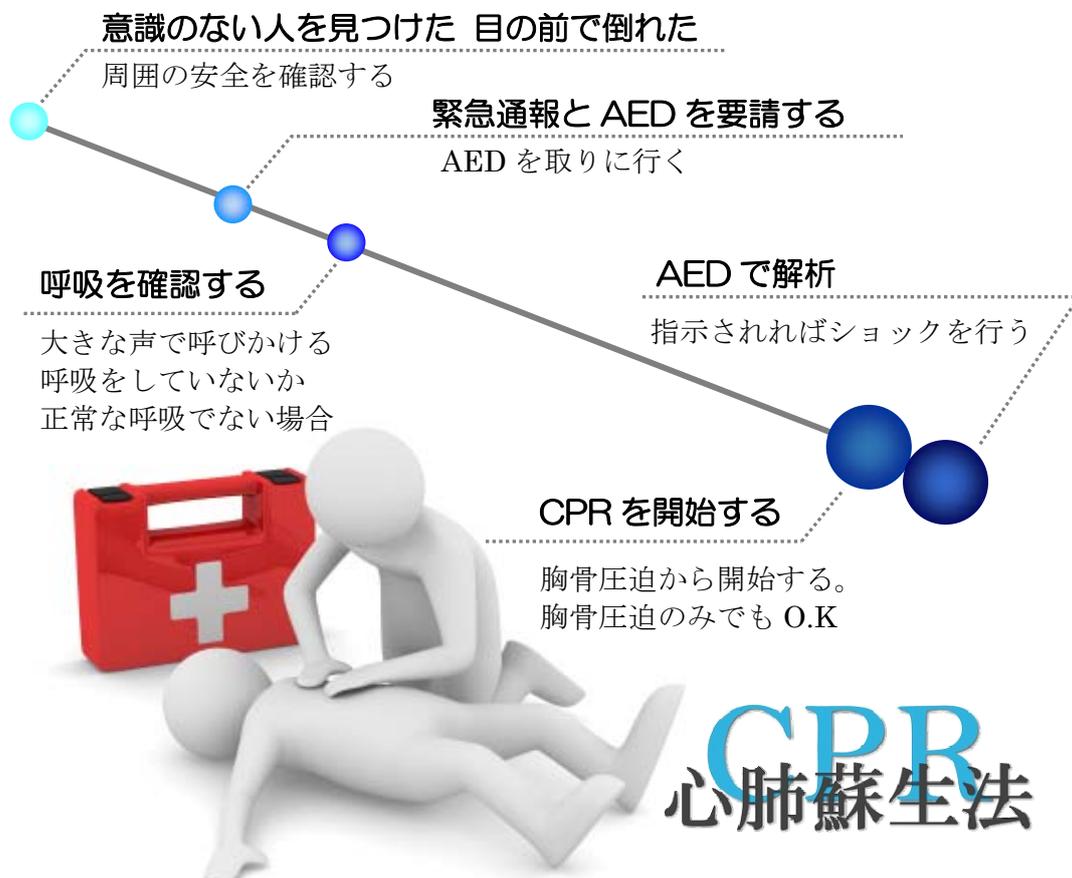
心停止の早期認識と通報

早期認識は、突然倒れた人や、反応（意識）の無い人を発見したら、心停止ではと疑う事からスタートします。反応（意識）の確認をして、心停止の可能性があると思われた場合は、周りに大声で応援をよびます。そして119番通報と、AEDを持ってきてもらうように指示します。これによってAEDや救急隊が少しでも早く到着するようにします。

119番通報が近年重視されるようになってきているのは、119番通報を行うと電話を通じて心肺蘇生などの指導を受けることが出来るからです。

Basic Life Support 一次救命処置

BLSとは、Basic Life Support（一次救命処置）の略称です。一次救命処置とは、急に倒れたり、窒息を起こした人に対して、その場に居合わせた人が、救急隊や医師に引継ぐまでの間に行う応急手当のことです。専門的な器具や、薬品などを使う必要がないので、正しい知識と適切な処置の仕方さえ知っていれば、誰でも行うことができます。



心肺蘇生法（CPR）は、呼吸が止まり、心臓も動いてないと見られる人の救命へのチャンスを維持するために行う循環の補助方法です。

CPRとは脳への酸素供給維持です。脳自体には酸素を蓄える能力がなく、呼吸が止まってから4～6分で低酸素による不可逆的な状態に陥ります。人間の脳は2分以内に心肺蘇生が開始された場合、救命率は90%程度ですが4分では50%、5分では25%程度になります。

救急隊到着までの数分間（5～6分）に現場に居合わせた人（バイスタンダーと呼ぶ）によるCPRが行われるかどうかは救命率に大きく左右するのです。

A E D

Automated

External

Defibrillator



自動体外式除細動器

AEDとは自動体外式除細動器のことを言います。

心停止には、電気ショックの適応となる「心室細動」と呼ばれる心臓がこまかく震えることによって、血液を送り出せなくなる不整脈によるものと、適応でないものがあります。

心臓の状態をAEDが判断して、自動的に電気ショックが必要かどうかを教えてください。電気ショックをすることで、心室細動を止めさせることができます。

スイッチ ON

AEDが到着したらすぐに電源を入れます。機種によっては、AEDのフタをあけると自動で電源が入るものもあります。

安全確認をして除細動ボタンを ON

「離れてください。心電図の解析中です」との音声とともに、AEDが自動的に解析を始めます。電気ショックが必要な場合は「ショックが必要です」と音声で教えてください。周囲の人が倒れている人に触れていないことを確認してから、ショックボタンを押します。

パッドを貼る

倒れている人の衣服を取り除き、AEDのケースに入っている電極パッドの1枚を胸の右上に、もう1枚を胸の左下に直接貼り付けます。

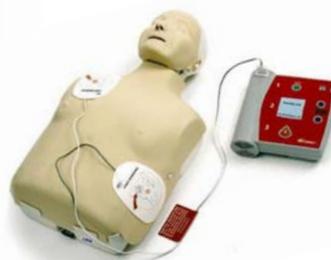
胸骨圧迫再開

電気ショックの後は直ちに胸骨圧迫を再開します。AEDの指示に従い、約2分おきに心肺蘇生法とAEDの手順を繰り返します。



AEDは電気ショックの適応の有無を自動的に判断し、電気ショックが必要でない場合、「電気ショックは不要です」と指示をしてきます。

AEDが「電気ショックは不要です」と指示してきた時、倒れている人に反応がなかったら、必ず胸骨圧迫を行ってください。



AEDのパッドは救急隊が到着するまで貼ったままにしておいて下さい。またAEDの電源も切らないで下さい。

119 Call Sheet



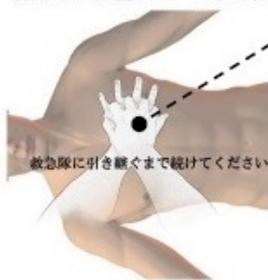
最後にコールシートの使い方を説明します。
コールシートは、電話の近くなどわかりやすい場所に貼っておきましょう。

①から⑤の住所など必要な事項を記入し、折り線を参考に折ってください。「救急」「火災」のそれぞれの見出しを引き出すと、必要なページが開きます。

表面

裏面

胸骨圧迫（心臓マッサージ）部位



心肺蘇生の方法が分からない方には、指令員が電話で**口頭指導**を行いますが、1秒でも早く理解ができ、手当が行えるよう図示しています。心停止が疑われる場合など、倒れている人のそばに置き参考にしてください。

心肺蘇生の主な手順を掲載しています。



口頭指導とは
通信指令員や出場途上の救急隊員が、救急現場付近にいる通報者などに対して電話を通じて応急手当の指導を行うこと。



「平成 28 年熊本地震」における 明石市消防本部の活動記録



明石市消防本部

第1章 平成28年熊本地震の概要

第1部 平成28年熊本地震の被害状況-----	1
第2部 消防の動き-----	3
1 総務省消防庁の動き-----	3
2 消防機関の活動-----	3
(1) 緊急消防援助隊-----	3
(2) 県内応援隊・県外応援隊（緊急消防援助隊を除く）-----	4
(3) 消防団-----	4

第2章 緊急消防援助隊兵庫県大隊の動き

第1部 緊急消防援助隊兵庫県大隊の発隊-----	6
第2部 緊急消防援助隊兵庫県大隊（第1次派遣隊）	
における明石市消防本部の動き-----	9
第3部 緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊）	
における明石市消防本部の動き-----	16

第1章 平成28年熊本地震の概要

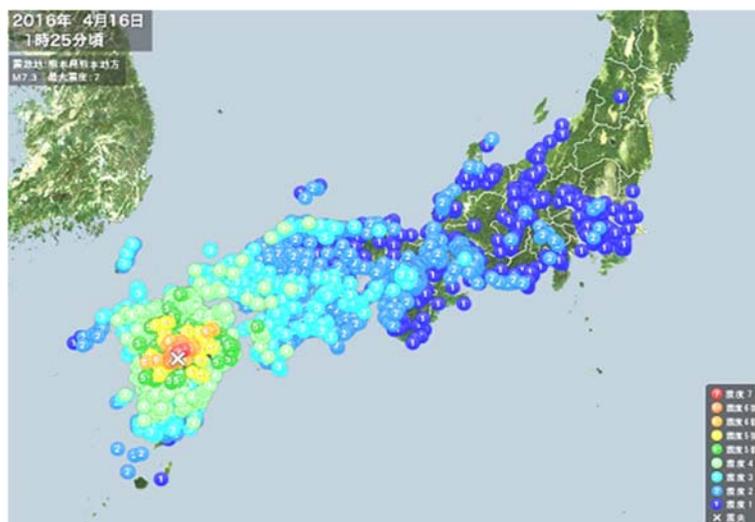
第1部 平成28年熊本地震の被害状況

平成28年4月14日21時26分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震（以下「前震」という。）が発生し、熊本地方を中心に、建物火災、建物倒壊及び土砂災害等の被害が発生しました。

また、前震による災害対応の最中であつた2日後の4月16日1時25分頃、熊本県熊本地方を震源とするさらに大規模なマグニチュード7.3、最大震度7の地震（以下「本震」という。）が発生し、既に被害が発生していた熊本地方では建物倒壊等の被害が拡大、阿蘇地方においても新たに建物倒壊や大規模な土砂災害が発生、さらに大分県内においても震度6弱が観測され、これによる被害が発生するなど、広範囲かつ甚大な被害をもたらすことになりました。

気象庁は、平成28年4月14日21時26分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動を「平成28年熊本地震」と命名しました。

（平成28年熊本地震本震の震度分布 日本気象協会HPから引用）



（平成28年熊本地震の強い余震）

発生時刻	マグニチュード	最大震度	備考
4月14日 21:26	6.5	7	前震
22:07	5.8	6弱	前震
4月15日 0:03	6.4	6強	前震
4月16日 1:25	7.3	7	本震
1:45	5.9	6弱	余震
3:55	5.8	6強	余震
9:48	5.4	6弱	余震

(過去の震度7の地震 8月1日現在)

発生年月日	名 称	死者数(関連死を含む)
H7年1月17日	阪神淡路大震災(兵庫県南部地震)	6,434名
H16年10月23日	新潟県中越地震	68名
H23年 3月11日	東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)	22,010名
H28年 4月16日	平成28年熊本地震	69名

(被害の状況 平成28年8月1日総務省消防庁発表内容)

県名	人的被害(名)			住家被害(棟)			非住家被害(棟)		火災(件)
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	公共建物	その他	
		重症	軽傷						
山口県						3			
福岡県		1	17		1	230		1	
佐賀県		4	9			1		2	
長崎県						1			
熊本県	81	592	1,395	8,543	27,561	125,454	243	2,289	16
大分県		4	24	6	164	5,454		37	
宮崎県		3	5		2	20			
合計	81	604	1,450	8,549	27,728	131,163	243	2,329	16

【参考1】熊本県における死者数の内訳(平成28年7月31日現在)

- ・警察が検視により確認している死者数 49名
- ・震災後における災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡したと思われる死者数20(※正式には市町村に設置される審査会を経て決定)

【参考2】熊本県における人的被害、住家被害(平成28年6月15日現在)

- ・上記負傷者のほか、分類未確定分の負傷者数 140名
- ・上記住家被害のほか、分類未確定分の住家被害数 2,768棟

第2部 消防の動き（※国及び全国的な緊急援助隊の動きは総務省消防庁の資料から引用）

1 総務省消防庁の動き

4月14日21時26分、消防庁長官を本部長とする「消防庁災害対策本部（第3次応急体制）」を設置し、震度5弱以上を観測した熊本県及び宮崎県に対し、適切な対応と被害状況の報告について要請を行い、速やかに情報収集活動を実施しました。

また、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に規定された迅速出動基準に基づき、熊本県に対応する各応援隊が属する都府県に対し、緊急消防援助隊の出動準備依頼を実施しました。その後、同日22時05分、熊本県知事から消防組織法第44条第1項に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が応援隊の属する県知事に対し出動の求めを行いました。

4月16日の本震発生を受け、震度6弱以上を観測した熊本県及び大分県において、甚大な被害の発生が予測されたことから、速やかに情報収集を行い、熊本県に対し新たな応援隊の投入を決定し、消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の求めを行いました。

2 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊

4月14日に発生した前震を受け、消防庁長官からの出動の求めにより、九州地方の各県を中心とする計10県から緊急消防援助隊が熊本県へ向け迅速に出動しました。

その後、16日に発生した本震を受け、さらに被害が甚大なものになることが予想されたことから、消防庁長官からの出動の求めにより、新たに中国・四国地方の各県を中心とする計10都府県から緊急消防援助隊が出動するとともに、先に出動している9県（大分県を除く。）からも増強隊が出動しました。

本震では、熊本県と大分県において震度6弱以上の揺れが観測されたことで、新たに大分県へ向けた緊急消防援助隊の出動も検討しましたが、前震を受け出動していた大分県大隊が自県対応を行うこととし、その他の緊急消防援助隊は全て熊本県へ投入されることになりました。

① 活動期間

平成28年4月14日（木）～4月27日（水） 計14日間

② 活動規模（20都府県）

ア 出動部隊総数 : 約 1,400隊（交替を含む派遣された部隊の総数）

出動総人員 : 約 5,000名（交替を含む派遣された人員の総数）

イ 延べ活動部隊数 : 約 4,300隊

延べ活動人員 : 約 16,000名

ウ 最大派遣時部隊数（19都府県）約570隊（へり18機含む）

最大派遣時人員 : 約 2,000名

	緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
前震(14日)による出動	福岡市、北九州市(福岡県) 広島市(広島県) 神戸市(兵庫県) 岡山市(岡山県)	福岡県、佐賀県 長崎県、大分県 宮崎県、鹿児島県	福岡県(福岡市) 高知県
本震(16日)による出動	大阪市(大阪府)	京都府、大阪府 兵庫県、鳥取県 島根県、岡山県 広島県、山口県 徳島県、香川県 愛媛県、高知県 福岡県、佐賀県 長崎県、宮崎県 鹿児島県、沖縄県	東京消防庁 京都市、大阪市 神戸市、岡山市 広島市 鳥取県、島根県 広島県、山口県 香川県、愛媛県 長崎県、宮崎県 鹿児島県

※下線は、本震による増強隊派遣県

(2) 県内応援隊・県外応援隊(緊急消防援助隊を除く)

緊急消防援助隊の引揚げに際し、その活動を引き継ぐ形で、熊本県消防相互応援協定に基づき出動した県内応援隊、並びに消防組織法第39条の規定に基づき出動した北九州市消防局及び福岡市消防局の応援隊が、南阿蘇村において消防活動支援を実施しました。活動状況は次のとおりです。

① 県内応援隊

- ア 出動期間 平成28年4月27日(水)～5月5日(木) 計9日間
- イ 延べ活動人員 186名

② 県外応援隊(緊急消防援助隊を除く)

- ア 出動期間 平成28年4月27日(水)～5月2日(月) 計6日間
- イ 延べ活動人員 36名

(3) 消防団

今回の地震災害では、多くの消防団が地震発生後直ちに活動を開始し、地震直後に発生した火災の消火活動、各地区内における住民の安否確認や避難誘導、倒壊家屋に閉じ込められた住民の救助活動などに加え、発生後においても避難所運営の支援など、消防団の特性を生かしながら地域防災力の要として多くの活動を行いました。

その活動規模は、熊本県においては4月15日から5月4日までの間に延べ約5万9千名(最大活動時は約9千2百名(4月17日))が、大分県においては4月16日から翌17日までの間に延べ約4千7百名が活動しました。(5月4日現在消防庁調べ)

その主な活動内容は次のとおりです。

① 震災直後の活動

ア 消火活動

震災直後に発生した火災では、いち早く消防団が駆け付けて、消火活動を行ったほか、消防本部と連携して火災鎮圧のための活動を行いました。

イ 安否確認

地域の状況を詳細に把握している消防団により、速やかな安否確認を行いました。

ウ 救助活動等

今回の地震では多くの家屋が倒壊するなどの被害が発生し、一部地域では道路が崩壊するなどにより、救助隊の到着が遅くなることが懸念されるなか、消防団は上記の安否確認を行うとともに、倒壊家屋に閉じ込められた住人の救助活動を行い、南阿蘇村で5名、西原村で7名、益城町で47名の救助を行いました。

② 震災後の活動

地震発生から数日経過した後においても、消防団は各地域において多くの住民が避難する避難所や地域の見回りなど、消火・救助活動以外の活動も行っています。

ア 避難所における給水活動、炊き出し、物資の搬入支援等を行っています。

イ 避難所内外で避難している住民がエコノミークラス症候群とならないように、ビラの配布等を行うとともに、声かけを行っています。

ウ 住人が避難している空き家を狙った空き巣等の窃盗被害を防止するため、被災地域での巡回・警戒活動等を行うとともに、災害危険箇所の見回り等を行っています。

今回の地震では、一連の地震活動において震度7を2回記録するという、観測史上でも例を見ない初めての災害となり、応援隊が現地で活動している期間にも、比較的規模の大きい余震が頻発している中での活動となりました。

(写真は総務省消防庁から引用)



第2章 緊急消防援助隊兵庫県大隊の動き

第1部 緊急消防援助隊兵庫県大隊の発隊

4月16日（土）震度7（本震）

3時20分 総務省消防庁から**兵庫県統合機動部隊**^{※1}に対して出動の求め。

4時20分 兵庫県統合機動部隊6隊8台31名（全て神戸市消防局）が熊本市に向けて出発（陸路）

7時00分 総務省消防庁から兵庫県統合機動部隊以外の兵庫県大隊に出動の求め。

11時30分 **緊急消防援助隊兵庫県大隊（第1次派遣隊）48隊168名**^{※2}が兵庫県広域防災センターに集結し、発隊式後に出発（陸路）

4月18日（月）

15時30分 **緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊）52隊179名**^{※3}が泉大津港に集結し、発隊式後に出発（新門司港まで海路）

4月19日（火）

11時30分 山鹿市消防本部において、第1次派遣隊と第2次派遣隊の引継式

19時45分 第1次派遣隊引揚げ

4月20日（水）

5時～6時 緊急消防援助隊兵庫県大隊（第1次派遣隊）がブロック毎に解散

4月21日（木）

14時40分 第2次派遣隊引揚げ

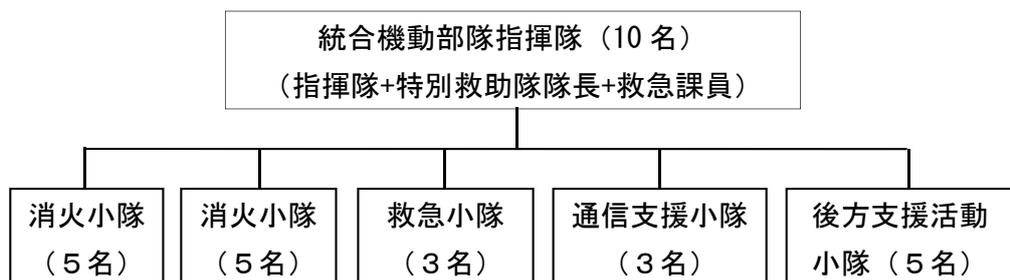
4月22日（金）

19時～20時 緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊）がブロック毎に解散

隊名	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
兵庫県統合機動部隊	4:20	[Red bar]			[Red bar]		
第1次派遣隊	11:30	[Red bar]			[Red bar]		
第2次派遣隊			15:30	[Red bar]			

注: 統合機動部隊は16日4:20に出発し、20日朝に統合。第1次派遣隊は16日11:30に出発し、20日朝に統合。第2次派遣隊は18日15:30に出発し、20日夜に統合。

※1 大規模災害又は特殊災害発生後、都道府県大隊長（神戸市消防局長）の指示を受けて迅速（1時間以内）に出動し、後続隊が効果的に活動できるよう主に情報収集や支援を行う隊をいう。（全て神戸市消防局6隊31名）



※2 緊急消防援助隊兵庫県大隊の第1次派遣隊は兵庫県下18消防本部から50隊181名の規模となる。

(第1次派遣隊の各本部の派遣人員)

	ブロック	本部	派遣 人数	内訳(人数)						
				統合 指揮	指揮 支援	消 火	救助	救急	後方 支援	通信 支援
1	神戸	神戸市	48	31	13		4			
2	阪神 53名	西宮市	18		5		5	3	5	
3		尼崎市	12				5	3	4	
4		伊丹市	9				5		4	
5		芦屋市	3					3		
6		三田市	5					3	2	
7		丹波市	3					3		
8		宝塚市	3						3	
9		川西市	0							
10		篠山市	0							
11		猪名川	0							
12	東播 31名	明石市	10		5				5	
13		淡路広域	3					3		
14		加古川市	11				5	3	3	
15		三木市	4						4	
16		小野市	0							
17		高砂市	0							
18		北はりま	3					3		
19	西播 36名	姫路市	19		4		5	3	4	3
20		西はりま	12				5	3	4	
21		赤穂市	5					3	2	
22	但馬 13名	豊岡市	7				5		2	
23		南但	6					3	3	
24		美方広域	0							
合計			181	31	27	0	39	36	45	3

※3 緊急消防援助隊兵庫県大隊の第2次派遣隊は兵庫県下18消防本部から52隊
179名の規模となる。(神戸市の統合機動部隊は解散し各隊に分散)
(第2次派遣隊の各本部の派遣人員)

	ブロック	本部	派遣 人数	内訳(人数)						
				指揮 支援	指揮	消 火	救助	救急	後方 支援	通信 支援
1	神戸	神戸市	42	8	5	5	9	3	10	2
2	阪神 58名	西宮市	18		5		5	3	5	
3		尼崎市	12				5	3	4	
4		伊丹市	8				5		3	
5		芦屋市	3					3		
6		三田市	5					3	2	
7		丹波市	3					3		
8		宝塚市	3						3	
9		川西市	2						2	
10		篠山市	2						2	
11		猪名川	2						2	
12		東播 31名	明石市	9		5				4
13	淡路広域		3					3		
14	加古川市		10				5	3	2	
15	三木市		2						2	
16	小野市		2						2	
17	高砂市		2						2	
18	北はりま		3					3		
19	西播 35名	姫路市	18		4		5	3	4	2
20		西はりま	12				5	3	4	
21		赤穂市	5					3	2	
22	但馬 13名	豊岡市	7				5		2	
23		南但	6					3	3	
24		美方広域	0							
合計			179	8	19	5	44	39	60	4

第2部 緊急消防援助隊兵庫県大隊（第1次派遣隊） における明石市消防本部の活動概要

1 明石市消防本部の派遣状況

(1) 派遣期間

平成28年4月16日（土）～4月20日（土）計5日間

(2) 派遣先

宿営地 熊本県山鹿市 山鹿市消防本部

主たる活動地 熊本県熊本市東区沼山津

(3) 派遣隊

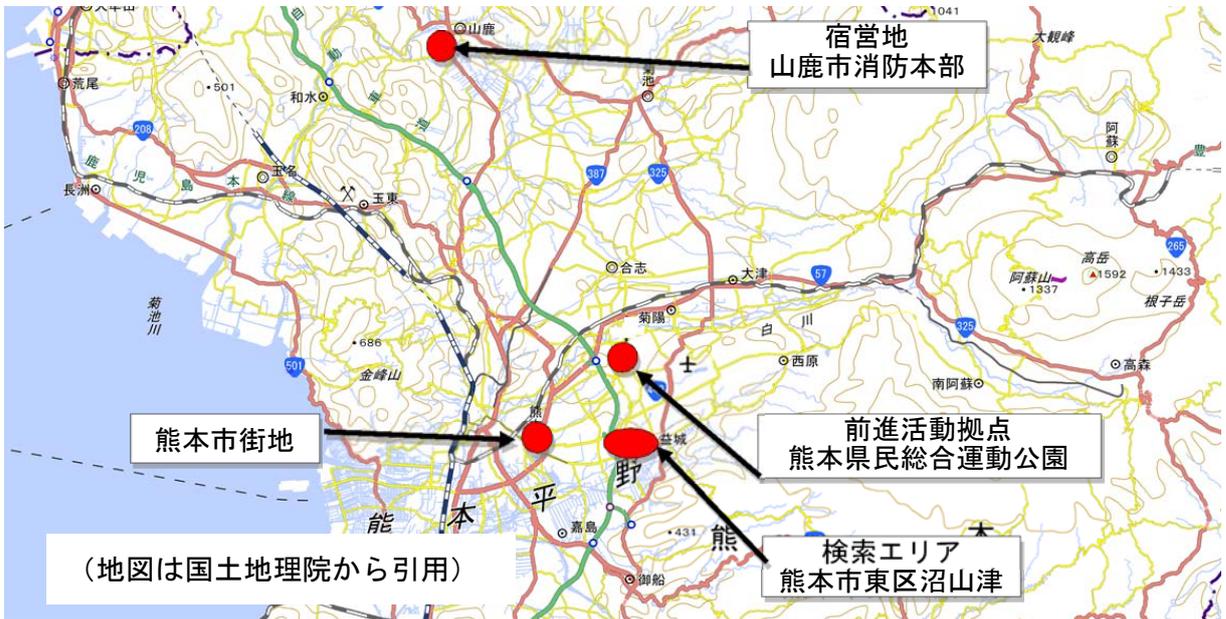
指揮隊（支援車Ⅱ型） 1台 5名

後方支援隊（水槽付消防ポンプ自動車） 1台 5名 合計 2台10名

（参考）兵庫県大隊後方支援本部が神戸市消防局内に設置されたことに伴い、兵庫県下ブロック代表本部から各1名を派遣する。（16日11時から22日14時まで）
（出動経路）



(第1次派遣隊の主たる活動拠点)



(4) 活動状況

日	時間	活動内容
15	21:41	緊急消防援助隊の出動要請が予測されるため、明石市消防本部後方支援本部を設置
	21:42	神戸市消防局から支援車を含む車両の準備要請 東播ブロックの各本部に準備要請
16	8:00	明石市消防本部から2隊10名が集結場所の兵庫県広域防災センターに向け出発（支援車Ⅱ型及び水槽付消防ポンプ自動車） 
	8:55	兵庫県広域防災センターに到着

日	時間	活動内容
16	11:15	<p>緊急消防援助隊兵庫県大隊（第1次派遣隊）の発隊式</p> 
	11:30	<p>熊本県に向け出発</p>   

日	時間	活動内容
17	0:00	九州自動車道 広川SAにて兵庫県隊ブロック長会議 
	1:10	九州自動車道 菊水IC下車
	1:25	宿営地の熊本県山鹿市消防本部に到着 
	2:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	3:40	仮眠
	6:30	起床、活動準備
	7:45	前進活動拠点の熊本県総合運動公園へ出発

日	時間	活動内容
17	10:00	<p data-bbox="518 271 1082 304">前進活動拠点の熊本県総合運動公園に到着</p> 
	15:00	<p data-bbox="518 831 1230 864">熊本市東区沼山津において倒壊家屋の検索活動を実施</p>  
	20:50	宿営地の山鹿市消防本部に到着
	22:30	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議

日	時間	活 動 内 容
18	0:45	仮眠
	6:00	起床
	7:15	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	7:55	前進活動拠点の熊本県総合運動公園へ出発
	11:00	熊本市東区沼山津において倒壊家屋の検索活動を実施
		 
	15:45	山鹿市消防本部に到着

日	時間	活動内容
18	22:15	大きな余震発生に伴い、熊本市内の警戒パトロールを実施 
19	2:30	仮眠
	6:00	起床
	8:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	9:39	第2次派遣隊が山鹿市消防本部に到着
	10:30	第1次隊と第2次隊の引継式 
	19:45	山鹿市消防本部から引揚げ（2次隊が乗ってきた大型バスにより人員のみ引揚げ）
20	5:10	兵庫県広域防災センターに到着 東播ブロック隊の解散式（各ブロックで解散場所が異なる。）
	6:20	明石市消防本部に帰任、解散

第3部 緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊） における明石市消防本部の活動概要

1 明石市消防本部の派遣状況

(1) 派遣期間

平成28年4月18日（月）～4月22日（金）計5日間

(2) 派遣先

宿营地 熊本県山鹿市 山鹿市消防本部

主たる活動地 熊本県熊本市東区及び南阿蘇村

(3) 派遣隊

指揮隊（支援車Ⅱ型）要員として5名

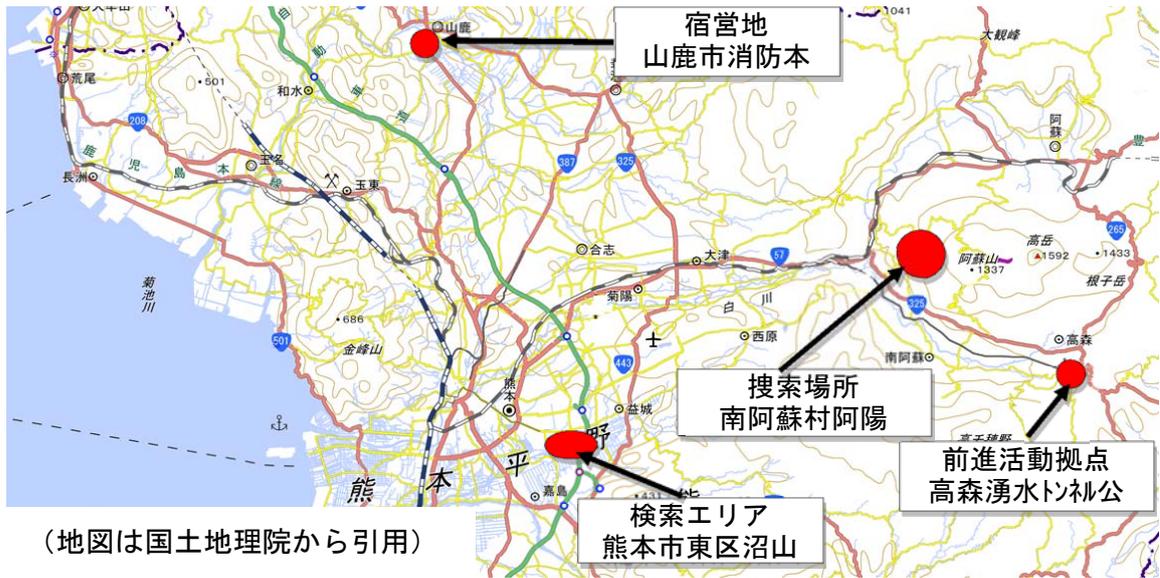
後方支援隊（水槽付消防ポンプ自動車）要員として5名 合計 10名

※1次隊で派遣した車両2台は現地配置のため、2次隊は人員のみ大型バスで派遣する。

(出動経路)



(第2次派遣隊の主たる活動拠点)



(4) 活動状況

日	時間	活動内容
18	10:25	<p>明石市消防本部から9名が集結場所の兵庫県広域防災センターに向けて出発</p> 
	12:30	<p>兵庫県広域防災センターにおいて、緊急消防援助隊兵庫県大隊の発隊式(東播ブロック及び西播ブロックのみ)</p> 

日	時間	活動内容
18	11:30	熊本県に向けて出発（貸切バス及びフェリー） 経路は、泉大津からフェリー～新門司港～陸路で熊本へ 
	15:25	緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊）が泉大津港に集結 兵庫県隊ブロック長会議
	16:45	緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊）がフェリーに乗船 （阪九フェリー「ひびき」） 
	17:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	17:30	泉大津港出向（新門司へ）
	22:00	仮眠
19	4:30	起床、出発準備
	6:00	新門司港到着 

日	時間	活 動 内 容
19	6:20	新門司港出発
	9:40	宿営地の山鹿市消防本部に到着
	10:30	第1次隊と第2次隊の引継式
	12:30	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	15:25	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	22:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
20	0:30	仮眠
	5:30	起床、活動準備
	8:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	13:05	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	13:30	熊本市東区エリアの警戒パトロールに向け出発 
	15:30	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
17:30	南阿蘇村の土砂崩れ現場の搜索活動に向け、前進活動拠点の「高森湧水トンネル公園」へ出発 	
20:50	前進活動拠点の「高森湧水トンネル公園」に到着	
20:50	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議	
22:30	南阿蘇村河陽の地滑り現場に向け出発	

日	時間	活動内容
20	23:32	<p>南阿蘇村河陽の活動場所に到着</p> 
21	1:15	<p>南阿蘇村河陽の搜索活動開始</p> 

日	時間	活動内容
21	4:30	降雨及び暴風警報発令により捜索活動を中断
	5:10	南阿蘇村河陽の地滑り現場から引揚げ
	6:20	「高森湧水トンネル公園」に到着、休憩
	8:30	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	12:50	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	14:40	「高森湧水トンネル公園」を引揚げ（福岡市消防学校へ）
	21:50	福岡市消防学校に到着
	23:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
22	0:00	仮眠
	5:30	起床、出発準備
	7:00	兵庫県隊ブロック長会議、東播ブロック会議、後方支援隊会議
	9:00	福岡市消防学校において、緊急消防援助隊兵庫県大隊（第2次派遣隊）解散式 
	9:20	福岡市消防学校を出発
	19:30	兵庫県広域防災センターに到着 東播ブロック隊の解散式（各ブロックで解散場所が異なる。）
	20:45	明石市消防本部に帰任 